

令和 5 年第 1 回定例会

長野原町議会会議録

令和 5 年 3 月 2 日 開会

令和 5 年 3 月 16 日 閉会

長野原町議会

令
和
五
年

第
一
回
〔
三
月
一
定
例
会

長
野
原
町
議
會
會
議
錄

令
和
五
年

第
一
回
〔
三
月
一
定
例
會

長
野
原
町
議
會
會
議
錄

令
和
五
年

第
一
回
〔
三
月
一
定
例
會

長
野
原
町
議
會
會
議
錄

令和5年3月第1回長野原町議会定例会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2

第 1 号 (3月2日)

○議事日程	3
○本日の会議に付した事件	4
○出席議員	4
○欠席議員	4
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	4
○職務のため出席した者の職氏名	5
○開会の宣告	6
○開議の宣告	6
○議事日程の報告	6
○会議録署名議員の指名	6
○会期の決定	6
○諸報告	7
○請願・陳情等の付託	10
○町長施政方針演説	10
○同意第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	18
○発議第1号及び発議第2号の上程、説明、質疑、討論、採決	19
○議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	21
○議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決	22
○議案第3号及び議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決	24
○議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決	26
○議案第6号の上程、説明、質疑、討論、採決	28
○議案第7号の上程、説明、質疑、討論、採決	30
○議案第8号の上程、説明、質疑、討論、採決	32
○議案第9号の上程、説明、質疑、討論、採決	34

○議案第10号の上程、説明、質疑、討論、採決	35
○議案第11号～議案第16号の一括上程、説明、質疑、討論、採決	55
○議案第17号～議案第27号の一括上程、説明	68
○散会について	72
○散会の宣告	72

第 2 号 (3月9日)

○議事日程	73
○本日の会議に付した事件	73
○出席議員	73
○欠席議員	73
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	74
○職務のため出席した者の職氏名	74
○議長挨拶	75
○町長挨拶	75
○開議の宣告	76
○議事日程の報告	76
○議案第17号～議案第27号の説明、質疑、採決	76
○散会について	164
○散会の宣告	164

第 3 号 (3月16日)

○議事日程	167
○本日の会議に付した事件	167
○出席議員	167
○欠席議員	167
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	167
○職務のため出席した者の職氏名	167
○議長挨拶	169
○町長挨拶	169

○開議の宣告	170
○議事日程の報告	170
○諸報告	170
○委員会の閉会中の継続審査、調査の申出について	172
○一般質問	173
星 河 明 彦 君	173
入 澤 信 夫 君	180
大羽賀 進 君	185
浅 沼 克 行 君	192
牧 山 明 君	202
○閉会の宣告	209
○署名議員	211

長野原町告示第16号

令和5年3月第1回長野原町議会定例会を次のとおり招集する。

令和5年2月22日

長野原町長 萩原睦男

1 招集期日 令和5年3月2日

2 招集場所 長野原町議会議場

○応招・不応招議員

応招議員（10名）

1番	梶野 寛丈君	2番	浅井 直輝君
3番	星河 明彦君	4番	萩原 宗仁君
5番	富澤 重男君	6番	入澤 信夫君
7番	黒岩 巧君	8番	浅沼 克行君
9番	牧山 明君	10番	大羽賀 進君

不応招議員（なし）

第 1 回 定 例 町 議 会

(第 1 号)

令和5年3月第1回長野原町議会定例会

議事日程（第1号）

令和5年3月2日（木曜日）午前10時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸報告
- 第 4 請願・陳情の付託
- 第 5 町長施政方針演説
- 第 6 同意第 1 号 長野原町監査委員の選任同意について
- 第 7 発議第 1 号 長野原町議会の個人情報の保護に関する条例制定について
- 第 8 発議第 2 号 長野原町議会の個人情報の保護に関する条例施行規程制定について
- 第 9 議案第 1 号 群馬県市町村総合事務組合規約の変更に関する協議について
- 第 10 議案第 2 号 群馬県市町村公平委員会共同設置規約の変更に関する協議について
- 第 11 議案第 3 号 長野原町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第 12 議案第 4 号 長野原町特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例制定について
- 第 13 議案第 5 号 長野原町消防団員の定数、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第 14 議案第 6 号 長野原町個人情報保護法施行条例制定について
- 第 15 議案第 7 号 長野原町個人情報保護審査会条例制定について
- 第 16 議案第 8 号 長野原町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例制定について
- 第 17 議案第 9 号 長野原町国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について
- 第 18 議案第 10 号 令和4年度長野原町一般会計補正予算（第9号）について
- 第 19 議案第 11 号 令和4年度長野原町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について
- 第 20 議案第 12 号 令和4年度長野原町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について
- 第 21 議案第 13 号 令和4年度長野原町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）に

について

第22 議案第14号 令和4年度長野原町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について

第23 議案第15号 令和4年度長野原町介護保険特別会計補正予算（第4号）について

第24 議案第16号 令和4年度長野原町浄化槽整備事業特別会計補正予算（第1号）について

第25 議案第17号 令和5年度長野原町一般会計予算について

第26 議案第18号 令和5年度長野原町国民健康保険特別会計予算について

第27 議案第19号 令和5年度長野原町へき地診療所特別会計予算について

第28 議案第20号 令和5年度長野原町簡易水道事業特別会計予算について

第29 議案第21号 令和5年度長野原町農業集落排水事業特別会計予算について

第30 議案第22号 令和5年度長野原町公共下水道事業特別会計予算について

第31 議案第23号 令和5年度長野原町介護保険特別会計予算について

第32 議案第24号 令和5年度長野原町後期高齢者医療特別会計予算について

第33 議案第25号 令和5年度長野原町浄化槽整備事業特別会計予算について

第34 議案第26号 令和5年度長野原町浅間高原水道事業会計予算について

第35 議案第27号 令和5年度長野原町北軽井沢簡易水道事業会計予算について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（10名）

1番	梶 野 寛 文 君	2番	浅 井 直 輝 君
3番	星 河 明 彦 君	4番	萩 原 宗 仁 君
5番	富 澤 重 男 君	6番	入 澤 信 夫 君
7番	黒 岩 巧 君	8番	浅 沼 克 行 君
9番	牧 山 明 君	10番	大羽賀 進 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	萩原睦男君	教育長	小林敦子君
総務課長	唐澤正人君	未来ビジョン 推進課長	佐藤忍君
町民生活課長	本田昌也君	出納室長	中村剛君
税務課長	土屋猛君	農林課長	佐藤信利君
建設課長	矢野今朝治君	上下水道課長	篠原博信君
教育課長	萩原喜隆君		

職務のため出席した者の職氏名

事務局長 野村一義 書記 高橋里香

開会 午前 10 時 55 分

◎開会の宣告

○議長（黒岩 巧君） ただいまの出席議員は10名であります。

地方自治法第113条の規定により、定足数に達しておりますので、これより令和5年3月
第1回長野原町議会定例会を開会いたします。

◎開議の宣告

○議長（黒岩 巧君） 直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（黒岩 巧君） 本日の議事日程は配付のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（黒岩 巧君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定により、議長において2番、浅井直輝君、3番、星河明彦君を指
名いたします。

◎会期の決定

○議長（黒岩 巧君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。会期は、去る2月22日開催の議会運営委員会において協議の結果、2日目

を9日、最終日を16日に予定したところです。会期は、本日から16日までの15日間とすることにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、さよう決しました。

なお、会期日程表は、配付のとおりでありますので、参考にしていただきたいと思います。

◎諸報告

○議長（黒岩 巧君） 日程第3、諸報告は議会運営委員会、国県道改良等促進特別委員会、例月出納検査、議会活動等の報告であります。

まず、議会運営委員会の報告を求めます。

委員長、浅沼克行君。

[議会運営委員長 浅沼克行君 登壇]

○議会運営委員長（浅沼克行君） 議長の指名をいただきましたので、議会運営委員会の報告をさせていただきます。

本委員会は、下記事項について協議したので報告いたします。

記

1. 委員会開催日時 令和5年2月22日（水）午前10時より
2. 出席者 ご覧いただきたいと思います。
3. 協議事項

（1）3月議会定例会の日程について

会期 3月2日～16日、会期15日間とした。

初日3月2日（木）、2日目9日（木）、最終日16日（木）

（2）全員協議会について

次第書のとおり了承した。（開催日3月2日（木）、本会議前）

（3）議事日程及び会期日程表、提出案件について

議事日程及び会期日程表、提出案件 提案のとおり了承した。

（4）議会活動報告について

報告書のとおり了承した。

(5) 請願・陳情、委員会の閉会中の継続審査、調査の申出について

文書表のとおり了承した。また、議長へ申し出こととした。

(6) その他

1) 当面の行事予定等について

予定表のとおり了承した。

2) 令和5年5月議会臨時会の開催について

5月議会臨時会 令和5年5月11日（木）とした。

3) 管内こども園、小学校、中学校、卒業式・入学式出席者について

別紙のとおり決定した。

4. 閉 会（午前11時00分）

以上、朗読をもって報告とさせていただきます。

○議長（黒岩 巧君） 議会運営委員会の報告が終了しました。

特に質問がありましたらお願いいいたします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（黒岩 巧君） 質疑を終結します。

委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、委員長の報告のとおり決しました。

以上で、議会運営委員会の報告を終結します。

次に、国県道改良等促進特別委員会の報告を求めます。

委員長、牧山明君。

[国県道改良等促進特別委員長 牧山 明君 登壇]

○国県道改良等促進特別委員長（牧山 明君） 議長の指名をいただきましたので、国県道改

良等促進特別委員会の報告をさせていただきます。

記

1. 委員会開催日 令和5年2月15日（水）午後1時55分～

2. 出 席 者 ご覧いただきたいと思います。

3. 調 査 事 項 長野原町管内における国県道の改良状況等

4. 調 査 結 果

群馬県中之条土木事務所長野原事業所長より事業所における今年度長野原町管内

の交付金事業8箇所、単独事業5箇所、令和4年度補正2箇所及び災害復旧事業3箇所について概要説明を受けた後、一般県道川原畠大戸線の大柏木川原湯トンネル出口付近事故防止対策、国道146号古森工区、県道嬬恋応桑線の現場状況を視察した。詳細は以下のとおりである。

(1) 一般県道川原畠大戸線の大柏木川原湯トンネル出口付近事故防止対策

一般県道川原畠大戸線大柏木川原湯トンネルが令和2年12月18日に開通後、交差点付近で事故が多発した。主な事故原因は大柏木川原湯トンネルから林岩下線に合流する車両の安全確認不足、一時停止不備等となっている。事故多発に伴い事故対策会議（県警本部、長野原警察署、中之条土木事務所が出席）を令和3年8月に実施した。県警交通規制課と協議しながら、安全対策施設（一時停止及び警告看板各1基、クッションドラム28個、予告看板（一時停止）6基、トンネル内に看板1箇所、東吾妻町側のトンネル入口に大型標識を1箇所）を令和4年3月に設置した。対策施設設置後の状況は、対策及び警察の取締により一時事故が減少したが、新型コロナの緊急事態宣言の解除等により交通量の増加、大柏木川原湯トンネルの認知度の上昇等の影響もあり、再び事故が増加傾向である。道路管理者としては対策の手を尽くしていると認識しているが、更なる対策としてトンネル内にハンプの設置を検討している。

現地調査では、トンネル出てすぐに案内看板があるため一時停止看板の見落としに繋がっているのではないか。湖面側へ移動してはどうかなど意見が出された。

(2) 国道146号（古森工区）事業概要

当該事業の事業概要及び今年度までの工事概要是別紙のとおりである。令和4年度には、用地買収、橋梁の橋台と古森側A2下部工を行った。令和5年度には用地買収と買収済区間の改良工事、羽根尾側の橋梁のA1橋台を発注予定である。当該区間は、約8億円の予算で令和7年度の完成を目指していること。

現地調査では、古森側のカーブは改善されるのかや現在の浜岩橋は町道となるのかなどの質問が多く出された。

(3) 一般県道嬬恋応桑線視察状況

当該事業の事業概要是別紙のとおりである。当該事業の最終工区である小宿橋工区は平成25年度に工事着手し、令和4年度末をもって工事は完了予定であり既に新道への切り替え済みであった。残りは法面の処理となっている。令和5年度に道路

台帳の修正を行う予定である。平成13年度より事業着手した当該路線の道路改良事業の全てが令和4年度中に完了となる。

5. 閉　　会（午後3時30分）

以上、朗読をもって報告とさせていただきます。

○議長（黒岩 巧君）　国県道改良等促進特別委員会の報告が終了しました。

特に質問がありましたらお願いします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（黒岩 巧君）　質疑を終結します。

委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（黒岩 巧君）　異議なしと認め、委員長の報告のとおり決しました。

以上で、国県道改良等促進特別委員会の報告を終結します。

次に、例月出納検査の報告でございますが、配付のとおり監査委員より報告書の提出がありましたので、ご覧いただきたいと思います。

最後に、議会活動報告及び行事予定表については、配付のとおり了承いただきたいと思います。

◎請願・陳情等の付託

○議長（黒岩 巧君）　日程第4、請願・陳情等の付託であります。

請願・陳情等の付託は、2月末日までに受付された5件であります。配付文書表のとおり、所管の常任委員会に付託しますので、審査をお願いいたします。

◎町長施政方針演説

○議長（黒岩 巧君）　日程第5、議案上程に先立ち、町長の新年度の施政方針演説をお願いいたします。

町長。

[町長 萩原睦男君 登壇]

○町長（萩原睦男君） 議長の指名をいただきましたので、3月定例会に当たり、施政方針の一端を述べさせていただきます。

顧みますと、昨年はロシアのウクライナ軍事侵攻により、国際秩序が大きく揺るがされただけでなく、世界経済も大混乱に陥り、日本の物価高騰にも拍車がかかりました。

激動の1年ではありましたが、長野原町はコロナの影響で失いかけていた町の元気を取り戻すためにも「復活」「再生」というスローガンを掲げ、様々な活動やイベントも再開してまいりました。そこには多くの町民皆様の生き生きとした笑顔があったことを記憶しております。パンデミックはまだ収束したわけではありませんので、これからも引き続き感染対策の励行を心がけ、その中で我々は前に進むことを諦めてはいけませんし、人間らしく活動することもやめてはならないと思います。

新たなフェーズに差しかかった今、難しい判断や決断を強いられることが多々あろうかと思いますが、引き続き町のかじ取り役をお任せいただきたくお願い申し上げます。

昨年4月の町長選挙では、皆様の心温まるご支援の下、再選を果たし、3期目のスタートを切ることができました。皆様には、改めて心より感謝と御礼を申し上げますとともに、公約で掲げた8つの目標を実現するためにも、変わらぬご指導並びにご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

「繋ぐ」「育てる」という言葉をテーマとして掲げてまいりましたが、令和5年は共に創るというふうに書く「共創」という言葉を加えさせていただきました。

「繋ぐ」「育てる」「共に創る」この3つの言葉を根底に置き、8つの目標を乗り越えることで、町全体の生きる力を育んでまいります。

改めて8つの目標を申し上げさせていただきたいと思いますが、8つの目標とは、1つ、町づくりに必要な交通対策、2つ目に、情報格差の解消、3つ目が、災害に強い町づくり、4つ目として、学校統合と空き校舎の利活用、5つ目が、農林福連携から始めるバイオマス産業都市構想、6つ目に、デジタル化の推進、7つ目が、新たな観光スタイルの発信と教育旅行の誘致、そして、最後、8つ目が、希望を持って暮らしていく地域づくりであります。

引き続き第5次長野原町総合計画の基本理念である「明るく活力ある町づくり」を実現するために、令和5年度の予算を考えさせていただき、予算総額は、46億7,938万4,000円とさせていただきました。

令和5年度も昨年に引き続き、8つの目標を基に、私の町政に対する所信の一端を述べさ

せていただきます。

まず、1つ目の町づくりに必要な交通対策についてでございます。

令和4年度は「地域と人を繋ぐ公共交通」という基本理念を掲げ、まずは自動車を運転できない方や、自動車を運転できなくなった方に手を添えられるような交通町づくりを目指すために、地域公共交通活性化協議会を立ち上げ、議論を重ねてまいりました。本協議会では4つの基本方針を基に展開していく予定であります。4つの基本方針とは、①小・中・高校生がいる家庭の暮らしをよくする、2つ目として、高齢者や障害者の移動サービスを拡充する、3つ目として、電車やバスで来た観光客も移動できるようにする、そして、4つ目が、安心できる既存の民間事業者を大事にするでございます。

令和5年度はスクールバスの充実や、外出支援バスの拡充を予算に盛り込んでいますが、短期目標である高校生の通学支援や、高齢者等に対するタクシーチケットの優先配付に関しては、早期事業化できるように関係機関と調整してまいりたいと思います。また、八ヶ場エリアの二次交通に関しては、協議会の中に周遊バス事業を検討している事業者がいるということを申し添えさせていただきます。

いずれにしても、本協議会を立ち上げたことは大きな一歩であり、引き続き10年後、20年後を見据えた町の地域交通を考えてまいりたいと思います。

2つ目の情報格差の解消でございますが、長年の課題でありました情報格差問題に関して、令和4年度は新たなチャレンジを行いました。

住民主体の組織「つなぐカンパニーながのはら」からの発案でありました「長野原町ガイドブック」がようやく完成し、近々お手元にお届けする予定でございます。町民皆様にとりましては、長野原町を再確認していただくツールとして、また、移住者の方々には入門書として、町の情報を共有していただきたく存じます。

また、ICTを活用し、情報格差の解消を目指し、防災や観光などの情報を集約して発信できるアプリや、住民からの要望や観光客の移動データを分析して閲覧できるダッシュボードなど、町独自のプラットホームを構築いたしました。ただ、アプリのダウンロード数は1,600件ほどと低迷しており、これで情報格差を解消できたとは思っておりません。

令和5年度は、長野原町アプリの機能拡充や、プラットホームの継続的な進化を目指し、コンソーシアムを組成し、運営を安定させる計画です。これには資金も必要となりますが、デジタル田園都市国家構想交付金を財源の一つとして考え、将来にわたって持続可能な運営を目指し、コンソーシアム参加企業の皆さんに企業版ふるさと納税を積極的に募っていきた

いと考えております。

また、情報の伝達にはデジタルだけではなく、アナログの力も表裏一体であるというふうに考えております。マイナンバーカードの交付率が約9割と取得推進できたことや、ワクチン接種においても全国トップクラスのスピード感で実施できたことも、これは職員が町民一人一人に、声や紙で伝えるというアナログを選択した結果であるというふうに思います。これからも人ととのつながりを大切に、デジタルにもアナログにも強い職員、あるいはデスクでも現場でも力を発揮できる職員を育成していきたいと考えております。

「つなぐカンパニーながのはら・つなカン」は、まさに人ととのつながりに重きを置く組織です。令和5年度は「つなカン」と町職員との連携強化にも力を入れていきたいと思います。

続いて、3番目の災害に強い町づくりについてでございますが、過日、開催した防災講演会について少し触れさせていただきたいと思います。

1月22日に、東京大学特任教授の片田敏孝先生をお呼びし、3年ぶりに防災講演会を開催いたしました。従来であれば、なかなか人が集まりづらいイベントですが、今回は大ホールが満席になるだけでなく、新たに席を追加するという異例の対応を行いました。

防災に最も必要なことは、町民皆さんの関心だと思います。まずは関心を持ち、それから、自分事として捉え、考え、行動することです。これもアナログの力だと思いますが、言い続けること、伝え続けることが何よりも大切なことであると実感した瞬間でございました。

令和4年は、大津地区と横壁地区の2地区で、住民の皆さんに参画いただき、自主避難計画を策定いたしました。これまで4地区の皆さんにご協力いただきましたが、令和5年度も広げていきたいと考えております。

一人でも多くの町民皆さんに防災に対して関心を持っていただけるように、引き続き私も一緒に参加していきたいと思います。

このような中、令和5年度は、自主避難計画を策定した地区で避難訓練も再開したい考えでございます。また、群馬県の協力の下、防災にデジタルの導入も計画しております。

令和4年度は、平成27年に作成した地域防災計画を見直し、法令やルールあるいは町の体制など、変化に応じて即座に更新できるものに改善し、一新いたしたところでございます。

令和5年度は、防災の拠点である西部消防署長野原分署の新築設計を行うため、吾妻広域消防本部の皆さんとともに、協力連携して進めてまいりたいと思います。また、町内のインフラ整備に関しては、総務課、建設課、上下水道課、農林課における横の連携を強化し、年

次計画の下、中長期的に資金を投入してまいりたいと思います。

防災に欠かせないことは、地域づくりを自分事として考えられる人材やコミュニティの再構築が上げられます。テーマである「繋ぐ」「育てる」「共に創る」を基に、災害に強い町づくりを推し進めていく所存でございます。

続いて、4つ目の学校統合と空き校舎の利活用でございます。

令和4年度は、東中学校と西中学校の統合準備のため、奔走する年となりました。PTAをはじめ、関係機関の皆さんのご協力とご努力のおかげで、予定どおり令和5年度より新生長野原中学校を開校できる運びとなりました。皆様には心から感謝申し上げる次第でございます。

谷川俊太郎先生作詞、谷川賢作先生作曲のすばらしい校歌も完成し、制服も一新いたしました。

制服や体操着などを更新したこの機会に、入学準備として4万円の商品券をお配りする事業も新設いたしました。子供たちがよいスタートを切ることを願うとともに、統合後も重要でありますので、心のケアや新体制への支援もしっかりと行ってまいります。また、これと同時に、応桑小学校と北軽井沢小学校の統合準備も佳境に入ってまいります。PTAの皆さんの声を大切に、丁寧かつしなやかな対応を心がけてまいります。

統合により浅間小学校として使用する西中学校の校舎改修工事ですが、資材や燃料の高騰により、大分予算が増えてしましましたが、想定の範囲で収めることができそうですございます。財源は補助金と過疎債を利用することにより、現在にも将来にも、町民の負担をなるべく減らすように仕上げてまいりたいと思います。

空き校舎の利活用に関しては、昨年の施政方針で、全ての校舎に民間企業を誘致する旨を申し上げました。しかし、応桑小学校の建物に関しては、将来にわたり町が責任を持って管理運営をするという方向にかじを切りました。手狭になった診療所を移転し、中核を担う施設とすることで、子供から高齢者までも、誰もが集うことのできる拠点施設にリノベーションする計画です。

「子供の声をなくさない」というコンセプトに合わせて、グラウンドには森林環境譲与税を活用し、木質系の遊具を配置した子供公園を整備する予定でございます。令和5年度は、プロジェクトチームを組織し、詳細設計まで完了して、令和6年度に改修工事にかかる計画で進めてまいります。

旧第一小学校と北軽井沢小学校の建物に関しては、従来どおり民間企業の誘致を目指し、

引き続きトップセールスを行ってまいります。もうすでに空き校舎になっている旧第一小学校の建物は、令和5年6月に公募型のプロポーザルを実施する予定でございます。

町の宝である子供たちも、町の財産である校舎も、さらなる宝物に変えていけるように、課を越えたチームワークの下、まさに「共創」の精神で創り上げていきたいと思います。

続いて、農林福連携から始めるバイオマス産業都市構想についてでございますが、長野原町の本来の強みである、豊富な自然環境や資源を最大限に利活用し、好循環を生み出し、循環型の町づくりを進めていくために策定した計画が認められ、令和5年1月12日に国からバイオマス産業都市選定地域の認定を受けました。

この構想は、自然災害に強い町、脱化石燃料の推進、家畜排せつ物の高度化利用、そして、バイオマスの利活用による地域振興と、農林福連携による町づくりの推進の4つの目標を掲げておりますが、特筆すべき点は、酪農家や野菜農家、林業に関する業者、さらには福祉までも、あらゆる方々のつながりが生まれ、地域ブランドの醸成にも貢献できるすばらしいプロジェクトであります。

そのためには、町民皆さんのご理解を得ることが非常に重要だと思います。それを実行していくのは、まさに我々行政の役目であります。議員皆さんのご協力も必要不可欠でございます。今後の町づくりの指針の一つにしたいという私の熱い思いに、議員の皆さんもご賛同いただいた経緯もございますので、ぜひとも絶大なるご協力を賜りますことを心からお願い申し上げる次第でございます。

町民皆さんのご協力と、持続可能な人材育成が実現できれば、SDGsや脱炭素社会にも、自信を持って向き合っていくことができるというふうに信じております。

令和5年度は、先ほど申し上げました町民の皆さんの理解や意識の醸成と、推進委員会や分科会における検討や具現化に注力してまいりたいと思います。さらには、国が威信をかけて取り組もうとしている2050年カーボンニュートラル実現に向けて、全国で100地域を選ぶ脱炭素先行地域にも、我が町もチャレンジしていきたいというふうに考えております。

ただ、新型コロナウイルスに始まり、ウクライナ紛争や急激な円安に伴い、長野原町の基幹産業がいまだかつてない危機的状況に陥っております。町の財政力では限界がありますので、引き続き国や県に対して、しっかりと声を上げてまいる所存でございます。

続いて、6のデジタル化の推進でございますが、昨年は、デジタル化の第一歩として、マイナンバーカードの交付率を85%達成させるという高い目標を掲げて、全庁で取り組んだところ、現在、約9割の町民皆さんに交付することができました。全国の町村ランキングでは、

第3位に入るという快挙を達成いたしました。

ただ、本来の目的はマイナンバーカードをつくることではなく、我々の生活の中でデジタル化を推進していくことあります。これには大きな資金も必要となります。国の交付金や補助金などをうまく活用し、毎年、毎年、イノベーションを生み出していきたいと考えております。

令和5年度は、昨年実施した証明書コンビニ交付サービスの内容を拡充することと、コンビニエンスストア以外に、役場庁舎と応桑郵便局にも設置する予定でございます。

また、試行的にゴルフ場に設置したふるさと納税の自動販売機が奏功し、長野原町全体のふるさと納税額の約30%をこの自動販売機が売り上げるという結果となりました。これを受けて、令和5年度はもう1台、他の施設に設置する予定でございます。

ほかにも、NTTドコモとの協同で、長野原町アプリの機能改善や、さらなる追加機能の検討、そして、スマホの無償貸与を継続しながら、健康アプリとマイナンバーカードをひもづけ、ウェアラブルデバイスを提供する事業も試行的に行っていきたいと考えております。

また、令和5年度は、群馬県デジタルトランスフォーメーション戦略課から、協同で事業を進めるという声をいただいておりますし、民間企業とのコラボレーションも検討してまいります。地域公共交通に導入できるデジタルや、役場庁舎内におけるデジタル化に対しても焦点を当て、模索していきたいと考えております。

とにかく、デジタルの推進に最も必要なことは、イノベーションを起こすアイデアだと思います。規模の大小は問いませんが、今は誰に対してもイノベーションが求められる時代になってきました。役場職員はもとより、議員の皆さんをはじめ町民皆さんからもアイデアをいただくことができれば、幸いでございます。

7番の新たな観光スタイルの発信と教育旅行の誘致についてでございますが、冒頭でも申し上げましたが、令和4年度は「復活」「再生」というスローガンを掲げ、様々な活動やイベントを再開してまいりました。

とりわけ、八ッ場あがつま湖で行った花火と、北軽井沢炎のまつりで行った花火には、本当に多くの笑顔が集まりました。私は今まで「あさま」と「やんば」をつなぎ、町と旅行者の心をつなぐというふうに申しておりましたが、まさにこの2つの花火には、大きなヒントが隠されているように感じます。この2つをコアとして捉え、さらにブラッシュアップして、町民皆様はもとより、旅行者の皆様の心にも突き刺さる、発信力のあるイベントに育てていきたいと思います。そのためにも、町もしっかりと支援していく考えであります。

また、令和5年度は新たな試みとして、八ッ場ダムの放流イベントを行う予定で準備を進めています。このイベントはふるさと納税を絡めたもので、全国の放流イベントの中では初めての試行となります。定着するまで時間、年数がかかると思いますが、プレミアム感の醸成に努めてまいります。

令和4年度における8つの目標の中で、全く具体的な動きができず、反省すべき点がございます。それは、教育旅行に対するトップセールスです。昨年もテレビなどのメディア露出は多かったと思います。引き続きメディア業界や民間企業に対する総体的な営業活動は、積極的に行っていくことをお約束いたしますが、昨年はその営業が教育旅行にはつながりませんでした。

長野原町は、八ッ場あがつま湖が誕生し、様々なコンテンツが生まれ、浅間高原も含めると、教育旅行にはうってつけの町になってきたという思いは変わりませんが、教育旅行としての商品が確立していません。令和5年は民間企業と協同で、セールスするための商品開発を行う必要があると思います。行政ができるることは限られていますが、チャレンジの年にしたいと思います。

また、コンテンツの中の一つである、やんば天明泥流ミュージアムは、運営が非常に厳しい状況であります。そこで、全国に幅広く呼びかけ、持続可能なミュージアムを目指し、個人や企業などで組織するコンソーシアムを立ち上げたいと考えております。長野原町アプリと同様に、参加企業には積極的に企業版ふるさと納税を募り、町の財産と文化を守るために、新たな考え方で地方創生に挑んでいきたいと思います。

いずれにしても、浅間高原と八ッ場あがつま湖を有する長野原町全体のポテンシャルは、非常に高いことは確かであります。「あさま」と「やんば」をつなぎ、町民の皆さん之力も含め、全町で旅行者の誘客に努めることが最大のポイントだと思います。

最後の、8つ目の希望を持って暮らしていく地域づくりでございますが、令和5年度は、高校生までの医療費無償化や、中学校入学時における4万円分の商品券の交付、あるいは、従来までの出産時における10万円の交付金にプラスして、妊娠時に5万円、出産時に5万円を交付する出産応援事業を追加いたしました。また、生活排水による水質汚濁防止に対する浄化槽設置補助金と、帯状疱疹や耳下腺炎ワクチンに対する補助金なども新設いたしました。

私が町長に就任してから、様々な補助金やサービスを拡充してきたことは間違いありませんし、お金が重要だということもよく理解しております。一方、自治体間で補助金やサービスの競争や格差が生じ、分断や不満が生まれていることも事実であります。

やりっぱなしの行政はよくありませんし、町民の皆さんのが町に頼りきりになるのもいいことではありません。お金イコール希望を持って暮らしていく地域だとも思っておりません。

価値観や考え方方が多様化している現代の中で、いかに希望を持って暮らしていく地域をつくっていくことができるのか。

その答えを簡単に出すことは難しいと思いますが、最近、その答えは町長の私が出すことではなく、町民の皆さんと共に考えることであるというふうに、私自身、思うようになりました。人と人との「繋がり」を大切に、人材を「育てる」ことに注力し、「共に創って」いくことが重要であるというふうに思うようになりました。

S D G sの17の目標にとらわれるのではなく、長野原町の8つの目標を乗り越えることで、長野原町独自のS D G sを見出していきたいと思います。

次世代を担う子供たちに、胸を張って長野原町を引き継いでいくためにも、議員皆様をはじめ、多くの町民皆様、お一人お一人の力を貸しください。

「繋ぐ」「育てる」「共に創る」というテーマの下、先頭に立ってしっかりと旗を振らせていただくことをお誓い申し上げます。

以上、町づくりに対する私の思いを込めて申し上げさせていただきました。

「希望を持って暮らしていく生きる力を育む町へ」これを大きなスローガンとして掲げ、長野原町がもっと高く飛躍するために、これからも、もっと熱く取り組んでいく所存でございます。

町民皆様の期待と信頼に応えるため、令和5年度も全身全霊、粉骨碎身の覚悟で取り組んでいく決意であります。また、誰一人取り残すことなく、まさに「オールながのはら」の精神で全力を尽くしていくことをお約束いたします。

引き続き議員の皆様をはじめ、町民皆様のご理解とご協力を賜り、格別のご指導とご鞭撻のほどを心よりお願い申し上げ、新年度に向けての施政方針とさせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。

◎同意第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（黒岩 巧君）　日程第6、同意第1号　長野原町監査委員の選任同意についてを議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

[町長 萩原睦男君 登壇]

○町長（萩原睦男君） 同意第1号 長野原町監査委員の選任同意について、提案理由のご説明を申し上げます。

長野原町監査委員であります岩木 [] 氏の任期が、4月30日をもって満了となります。岩木氏は、平成27年5月1日就任以来、2期8年にわたり本町監査委員としてその業務執行に精励され、ご尽力いただきしておりますが、今期限りでの退任となります。

つきましては、後任の委員として長野原町大字 [] にお住まいの宮崎 [] 氏を選任いたしましたく、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

宮崎透氏は、昭和 [] 年 [] 月 [] 日生まれの64歳で、地域の人望も厚く、人格見識高く、広く社会の実情に精通しており、適任者でありますので、ご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 説明が終了したので、お諮りします。人事案件につき、質疑と討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。同意第1号について、起立により採決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、起立により採決します。

お諮りします。同意第1号は原案のとおり可決することに賛成の方はご起立願います。

[賛成者起立]

○議長（黒岩 巧君） 起立全員です。

したがって、同意第1号は原案のとおり可決されました。

ご着席ください。

◎発議第1号及び発議第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（黒岩 巧君） 日程第7、発議第1号 長野原町議会の個人情報の保護に関する条例

制定について及び日程第8、発議第2号 長野原町議会の個人情報の保護に関する条例施行規程制定については、関連がありますので一括議題とします。

初めに、提出者から趣旨説明を求めます。

8番、浅沼克行君。

[8番 浅沼克行君 登壇]

○8番（浅沼克行君） 議長の指名をいただきましたので、発議第1号及び第2号の趣旨説明を行います。

令和3年の個人情報保護法の改正により、個人情報保護に関する3つの法と各地方公共団体の個人情報保護条例が、新たな個人情報保護法として統合され、令和5年4月1日に施行されることとなりました。

しかし、町議会は、個人情報保護法の共通ルールの適用からは除外されているものの、個人情報保護に関する基本的な責務は負うこととなるため、法律の共通ルールに沿った議会の個人情報保護条例と長野原町議会の個人情報の保護に関する条例施行規程を制定し、自律的措置を講ずるものであります。

以上、ご審議の上、ご賛同賜りますようよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 続いて、賛成者を代表して賛成意見を求めます。

5番、富澤重男君。

○5番（富澤重男君） 議長の指名より、発議第1号及び第2号の賛成者を代表し賛成意見を述べます。

ただいま提出者説明のとおり趣旨に賛同するものであります。ご賛同いただきますようよろしくお願ひいたします。

○議長（黒岩 巧君） 説明が終了したので、質疑を行います。

[発言する者なし]

○議長（黒岩 巧君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

これより、発議第1号及び発議第2号の2件を一括採決します。

お諮りします。発議第1号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、発議第1号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。発議第2号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、発議第2号は原案のとおり可決されました。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（黒岩 巧君） 日程第9、議案第1号 群馬県市町村総合事務組合規約の変更に関する協議についてを議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

[町長 萩原睦男君 登壇]

○町長（萩原睦男君） 議案第1号 群馬県市町村総合事務組合規約の変更に関する協議について、提案理由のご説明を申し上げます。

群馬県市町村総合事務組合における組織団体の名称変更及び吾妻環境施設組合が新たに組織団体に加入するため、地方自治法第290条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 次に、担当課長より内容説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 議案第1号 群馬県市町村総合事務組合規約の変更に関する協議について、ご説明申し上げます。

今回の変更に関する協議につきまして、町長説明のとおり、組織団体名称変更と、吾妻環境施設組合が新たに組織団体に加入に伴い、規約変更の協議を求めるものでございます。

1枚おめくりをいただきたいと思います。規定の変更に関する協議書でございます。

2枚目をご覧いただきたいと思います。

一部改正の、規約の新旧対照表で説明させていただきます。

向かって右側が旧のものでありまして、左側が新でございます。改正箇所には下線が引いてございます。

まず、第1表では、表の中段の桐生地域医療組合を、「桐生地域医療企業団」に変更いたします。表の下段では、群馬県東部水道企業団の次に、「吾妻環境施設組合」を加えるものでございます。

第2表につきましても、第1表と同様の改正となり処理をするものでございます。改正によるものでございます。

すみません、1枚目にお戻りをいただきまして、附則の1項といたしまして、この規約は、令和5年4月1日から施行とする。第2項では、施行日以後の吾妻環境施設組合の職員の災害に係る別表2の5の事務の適用でございます。

よろしくお願ひいたします。

○議長（黒岩巧君） 説明が終了したので、質疑を行います。

[発言する者なし]

○議長（黒岩巧君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（黒岩巧君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第1号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（黒岩巧君） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（黒岩巧君） 日程第10、議案第2号 群馬県市町村公平委員会共同設置規約の変更に関する協議についてを議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

[町長 萩原睦男君 登壇]

○町長（萩原睦男君） 議案第2号 群馬県市町村公平委員会共同設置規約の変更に関する協議について、提案理由のご説明を申し上げます。

群馬県市町村公平委員会を共同設置する地方公共団体に、桐生地域医療企業団及び富岡地域医療企業団が新たに加入するため、地方自治法第252条の7第3項の規定により準用する同法第252条の2第3項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 次に、担当課長より内容説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 議案第2号 群馬県市町村公平委員会共同設置規約の変更に関する協議について、ご説明を申し上げます。

変更する理由につきましては、町長説明のとおりでございます。

1枚おめくりをいただきまして、群馬県市町村公平委員会共同設置規約の変更に関する協議書でございます。

もう1枚おめくりをいただきまして、一部改正規約の新旧対照表で説明をさせていただきます。

右側が旧、左側が新でございます。改正箇所には下線を引いてございます。

まず、別表では、表の中段で、「桐生地域医療企業団」を追加でございます。また、表の下段では、「富岡地域医療企業団」を加えるものでございます。

1枚目にお戻りをいただきまして、附則といたしまして、この規約は令和5年4月1日から施行でございます。

どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（黒岩 巧君） 説明が終了したので、質疑を行います。

[発言する者なし]

○議長（黒岩 巧君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第2号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

◎議案第3号及び議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（黒岩 巧君） 日程第11、議案第3号 長野原町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について及び日程第12、議案第4号 長野原町特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例制定については、関連がありますので一括議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

[町長 萩原睦男君 登壇]

○町長（萩原睦男君） 議案第3号 長野原町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定についてから、議案第4号 長野原町特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例制定について、一括して提案理由のご説明を申し上げます。

今回の条例改正は、平成18年に財政状況が逼迫したことを理由に削減を行った報酬につきまして、近年、財政状況が改善されたことから、本条例を改正するものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 次に、担当課長より内容説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 議案第3号 長野原町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定から、ご説明申し上げます。

条例制定する理由につきましては、先ほど町長が説明したとおりでございます。

まず、1ページから3ページまでかけまして、こちらが長野原町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正をする条例文でございます。

4ページをご覧いただきたいと思います。

新旧対照表でございます。向かって左側が現行で、右側が改正後でございます。改正箇所には下線が引いてございます。

まず、4ページの別表に、2条関係でございます。表中におきまして、10%の削減を行いました選挙管理委員会委員長、同じく委員、表の下段の監査委員と固定資産評価審査委員会の委員、5ページに移りまして、上段の統計調査協力員、中段の教育委員会教育長職務代理者、教育委員、社会教育委員、スポーツ推進委員、2つ下段の文化財調査委員、表の下段の農業委員会長から、次のページの6ページですけれども、国土調査実施委員までにつきましては、元に戻した報酬となってございます。

また、表中の5%の削減を行いました、4ページにお戻りをいただきまして、表の下段の地方自治法第207条に指定する者、また、5ページの中段ですけれども、学校医、薬剤師につきましては、元に戻した報酬となってございます。

また、その他、区分別で審議会等の会長職は、1回4,000円のものにつきましては、8,000円に改正をさせていただいております。同じく審議会等の委員職は1回3,000円のものを、1日7,000円に改正をしてございます。

また、小口資金等の融資の審査委員の種別につきましてはそのままで、報酬を3,500円に改正をさせていただいております。

続いて、7ページをご覧いただきまして、表の下段の地方公務員法の第3条第3項第3号の規定に基づく非常勤の職員では、文言の修正でございます。

大変申し訳ないんですけども、3ページのほうにお戻りをいただきたいと思います。

附則といたしましては、この条例は令和5年4月1日から施行でございます。

続きまして、議案第4号でございます。長野原町特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例制定について、ご説明を申し上げます。

1枚おめくりをいただきまして、1ページが改正文でございます。

裏面の2ページをご覧いただきたいと思います。

こちらの新旧対照表でございます。向かって左側が現行で、右側が改正後でございます。改正箇所には下線をつけてございます。

費用弁償の第6条中の4,000円につきまして8,000円に、3,000円を7,000円に改正するものでございます。

申し訳ないんですけども、1ページにお戻りをいただきたいと思います。

附則といたしまして、この条例は令和5年4月1日からの施行でございます。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（黒岩 巧君） 説明が終了したので、質疑を行います。ご質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（黒岩 巧君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

これより、議案第3号及び議案第4号の2件を一括採決します。

お諮りします。議案第3号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。議案第4号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

◎議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（黒岩 巧君） 日程第13、議案第5号 長野原町消防団員の定数、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

[町長 萩原睦男君 登壇]

○町長（萩原睦男君） 議案第5号 長野原町消防団員の定数、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の条例改正は、平成18年に財政状況が逼迫したことを理由に削減を行った報酬につきまして、近年、財政状況が改善されたこと並びに消防団を中心とした地域防災力の充実強化に関する法律第13条に掲げる必要な措置を実施するため、本条例を改正するものでございま

す。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 次に、担当課長より内容説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 議案第5号 長野原町消防団員の定数、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例制定について、ご説明を申し上げます。

条例改正する理由につきましては、先ほど町長が説明したとおりでございます。

1ページをご覧いただきたいと思います。

条例の一部を改正する改正文でございます。

2ページをご覧いただきたいと思います。

条例の新旧対照表でございます。こちらのほうで説明させていただきます。

向かって左側が現行で、右側が改正後でございます。改正箇所には下線が引いてあります。

まず、別表第11条関係の表中でございますが、5%の削減を行った消防団長、副団長、分団長、副分団長、そちらについては元に戻した報酬となってございます。

表中の下段のほうにあります班長につきましては、消防団の強化の対応といたしまして、3万4,200円を4万円に改正し、団員につきましては、2万3,000円を3万円に改正をしてございます。

一番下段の本部員の手当につきましては、該当する団員がいませんので、項を削るものでございます。

申し訳ありませんが、1ページの改正文にお戻りいただきたいと思います。

附則といたしまして、この条例は令和5年4月1日からの施行としてございます。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（黒岩 巧君） 説明が終了したので、質疑を行います。

〔発言する者なし〕

○議長（黒岩 巧君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第5号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩といたします。

再開は午後1時、13時でお願いします。

休憩 午後 零時00分

再開 午後 1時00分

○議長（黒岩 巧君） 会議を再開いたします。

◎議案第6号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（黒岩 巧君） 日程第14、議案第6号 長野原町個人情報保護法施行条例制定についてを議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

[町長 萩原睦男君 登壇]

○町長（萩原睦男君） 議案第6号 長野原町個人情報保護法施行条例制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の条例制定は、個人情報の保護に関する法律の施行に伴い、本条例を制定するものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 次に、担当課長より内容説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 議案第6号 長野原町個人情報保護法施行条例制定について、ご説明を申し上げます。

条例制定する理由につきましては、町長が説明したとおりでございます。

今回の法改正による、改正後の個人情報の保護に関する法律は、国、行政機関、独立行政法人等、民間、地方公共団体も対象とした個人情報保護制度の全国共通ルールとされたため、本町においても改正法の規定に基づき、制度運用することになりました。そのため、地方公共団体が個人情報保護制度の運用について、条例で定めることができる内容は、法律から委任された事項や、条例の規定が……〔聴取不能〕……される事項に限定されております。

こうしたことから、本町の個人情報保護制度の状況を踏まえ、改正法による運用を行うため、現行の長野原町個人情報保護条例を廃止し、新たな条例制定を行うものといたします。

1ページをご覧いただきたいと思います。

長野原町個人情報保護法施行条例の条文でございます。

第1条につきましては、趣旨の内容を定めております。

第2条につきましては、定義の内容でございます。

第3条では、手数料等について定めております。費用負担は細則で定めております。

第4条では、審査会への諮問の内容で、個人情報の適正な取扱いを確保するため、専門的な知見に基づき、意見を聞くことが特に必要であると認めた場合には、長野原町個人情報保護審査会に諮問ができる内容の規定でございます。

第5条では、細則への委任の内容でございます。

附則の第1条では、施行期日を定めております。こちらについては、上位法令の施行日が確定されていないため、「デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の施行」としております。

第2条では、現在の長野原町個人情報保護条例の廃止でございます。

第3条につきましては、2ページにかけまして、経過措置として、条例の開始前に知り得た個人情報で、職員等の義務と委託等に伴う措置等、個人情報の取扱いについては、以前のとおりの内容を1号から3号まで記載をしております。

第2項では、個人情報の開示、訂正及び利用の停止の内容でございます。

第3項では、個人情報保護審査会諮問についての調査の審議、第4項では、秘密の保持、第5項から第8項まで、公文書の取扱いによる違反の罰則規定の内容となっております。

第4条では、旧条例の効力について、失効後も従前の例とする内容となっております。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（黒岩 巧君） 説明が終了したので、質疑を行います。ご質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（黒岩 巧君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第6号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

◎議案第7号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（黒岩 巧君） 日程第15、議案第7号 長野原町個人情報保護審査会条例制定についてを議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

[町長 萩原睦男君 登壇]

○町長（萩原睦男君） 議案第7号 長野原町個人情報保護審査会条例制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の条例制定は、個人情報の保護に関する法律に基づき、個人情報保護制度の適正かつ公正な運用を確保するため、本条例を制定するものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 次に、担当課長より内容説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 議案第7号 長野原町個人情報保護審査会条例制定について、ご説明を申し上げます。

条例制定する理由につきましては、町長が説明したとおりでございます。

1ページをご覧いただきたいと思います。

長野原町個人情報保護審査会条例の条文でございます。

第1条につきましては、設置の趣旨について定めております。

第2条では、定義の内容でございます。

第3条では、審査会の所掌事務で、稟議の保持に関する事務を定めております。

第2項では、個人情報保護制度の在り方について、実施機関と上位機関に意見を述べることができる内容となっております。

2ページをご覧いただきたいと思います。

第4条では、審査会の組織で、委員5名以内とし、町長が任命する内容となっております。

第5条では、任期を定めております。2年となっております。

第6条では、審査会の調査権限で、第1項では、保有の個人情報が記載された行政文書や、公文書の提示を求めることができる内容で、第2項では、提示等があった場合には、拒んではならないことを規定しております。

第3項では、資料作成内容等についてでございます。

第4項では、調査内容について定めております。

第5項では、手続の公開をしないことを定めております。

3ページの第7条でございます。審査請求人等に意見を述べる機会を与える規定を定めています。

第8条では、審査請求人等は、審査会に意見書等の提出をすることができる規定を定めています。

第9条では、意見書、資料の写しを審査請求人へ送付する規定を定めております。ただし書きで、送付しない特例を定めております。

第2項では、資料の閲覧と写しの交付について定めております。ただし書きで、閲覧ができない特例も定めております。

第3項では、審査請求人の意見聴取の内容の規定を定めております。

第4項では、閲覧等の日時等の指定ができる内容を、場所と日時を定めている内容でございます。

4ページをご覧いただきたいと思います。

第10条では諮問に対する答申で、実施機関等に意見を述べたときは、内容を公表する規定でございます。

第2項では、答申書の写し、審査請求人に送付する規定であります。

第11条では、秘密保持の規定を定めております。

第12条は、規則への委任でございます。

第13条は、罰則規定でございます。

附則といたしまして、第1項で、施行期日を定めております。こちらも上位法令の施行日が確定されていないため、「デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の施行日」としてございます。

第2項では、経過措置として、廃止となる長野原町個人情報保護条例の規定により、個人情報保護審査委員である者は、継続して任命を受けることとする内容を定めております。

第3項では、施行日前に審査委員会を任命することができる内容を定めてございます。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（黒岩 巧君） 説明が終了したので、質疑を行います。ご質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（黒岩 巧君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第7号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

◎議案第8号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（黒岩 巧君） 日程第16、議案第8号 長野原町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

[町長 萩原睦男君 登壇]

○町長（萩原睦男君） 議案第8号 長野原町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例制

定について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の条例改正は、中小企業者の返済負担軽減のため、借換え制度を引き続き継続し、資金繰りを支援するため、本条例を改正するものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 次に、担当課長より内容説明を求めます。

未来ビジョン推進課長。

○未来ビジョン推進課長（佐藤 忍君） 議案第8号 長野原町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例制定につきまして、ご説明いたします。

今回の条例改正につきましては、先ほど、町長の提案のとおり、中小企業者の返済負担軽減のため、借換え制度を引き続き継続し、資金繰りを支援するため、本条例を制定をお願いするものでございます。

1枚おめくりください。こちらが改正文でございます。

裏面をご覧ください。新旧対照表でご説明いたします。

表中の左側が現行、右側が改正後でございます。また、改正箇所にはアンダーラインが引いてございます。

附則第3項の借換え制度の期間について、令和5年度も引き続き継続して資金繰りを支援するため、令和5年3月31日を令和6年3月31日に改めるものでございます。

1ページにお戻りください。

附則として、本条例は令和5年4月1日から施行させていただきたく、お願ひ申し上げます。

以上でございます。

○議長（黒岩 巧君） 説明が終了したので、質疑を行います。

[発言する者なし]

○議長（黒岩 巧君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第8号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

◎議案第9号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（黒岩 巧君） 日程第17、議案第9号 長野原町国民健康保険条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

[町長 萩原睦男君 登壇]

○町長（萩原睦男君） 長野原町国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の条例改正につきましては、令和5年4月より出産育児一時金の支給額が、全国一律に引き上げられることに伴い、本条例を改正するものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 次に、担当課長より内容説明を求めます。

町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） それでは、議案第9号 長野原町国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について、ご説明申し上げます。

今回の条例改正は、先ほど町長より申し上げましたとおり、令和5年4月より出産育児一時金につきまして、全国一律で引上げを行うための改正でございます。

それでは、新旧対照表によりご説明を申し上げますので、資料の新旧対照表をご覧いただきたいと思います。

左側が現行で、右側が改正後となっております。

それでは、左側の第6条でございますが、「40万8,000円」とあるのを、右側の「48万8,000円」に改正するものでございます。

1枚お戻りいただきまして、附則におきまして、この条例は令和5年4月1日から施行するとしておりまして、経過措置といたしまして、この条例の施行日前に出産した出産育児一

時金の額につきましては、なお従前の例とするとしております。

以上、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 説明が終了したので、質疑を行います。

[発言する者なし]

○議長（黒岩 巧君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第9号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

◎議案第10号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（黒岩 巧君） 日程第18、議案第10号 令和4年度長野原町一般会計補正予算（第9号）についてを議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

[町長 萩原睦男君 登壇]

○町長（萩原睦男君） 議案第10号 令和4年度長野原町一般会計補正予算（第9号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億1,229万4,000円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ51億3,447万1,000円とするものでございます。

詳細につきましては、それぞれ担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 次に、担当課長より順次内容説明を求めます。

初めに、総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 議案第10号 令和4年度長野原町一般会計補正予算（第9号）に

つきまして、ご説明をいたします。

今回の補正につきましては、歳入歳出それぞれ4億1,229万4,000円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ51億3,447万1,000円とするものでございます。

1枚返していただき、1ページをお開きいただきたいと思います。

第1表の歳入歳出予算の補正の歳入でございますが、1款町税では、1項町民税と2項固定資産税を合わせまして3,240万8,000円の減額。

2款地方譲与税では、3項森林環境譲与税で10万6,000円の追加。

3款利子割交付金では、23万円の減額。

6款1項法人事業税交付金では、503万6,000円の追加。

10款地方特例交付金では、2項新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金として900万円の追加。

11款1項地方交付税では、2億548万7,000円の追加。

14款使用料及び手数料では、1項使用料、2項手数料、合わせまして191万4,000円の減額。

15款国庫支出金では、1項国庫負担金、2項国庫補助金、合わせまして2,584万2,000円の減額。

16款県支出金では、1項県負担金から3項委託金まで、合わせまして894万3,000円の減額。

17款財産収入では、2ページにかけまして、1項財産運用収入では、221万7,000円の追加。

18款1項寄附金では、1,045万6,000円の追加。

19款繰入金では、1項基金繰入金で6,572万1,000円の減額。

20款1項繰越金では、3億2,950万7,000円の追加。

21款諸収入、5項雑入では、342万7,000円の減額。

22款1項町債では、1,130万円の減額。

合計で4億1,229万4,000円の増額でございます。

次に、3ページの歳出でございます。

1款1項議会費では、137万8,000円の減額。

2款総務費では、1項総務管理費から5項統計調査費まで、合わせまして5億2,640万1,000円の追加。

3款民生費では、1項社会福祉費、2項児童福祉費、合わせまして3,577万8,000円の減額。

4款衛生費では、1項保健衛生費で884万8,000円の減額。

6款農林水産業費では、1項農業費、2項林業費、合わせまして1,107万9,000円の減額。

7款1項商工費では、1,233万8,000円の減額。

8款土木費では、1項土木管理費から5項都市計画費まで、合わせまして1,597万5,000円の減額。

9款1項消防費では、303万3,000円の減額です。

4ページをご覧いただきたいと思います。

10款教育費では、1項教育総務費から6項保健体育費まで、合わせまして2,847万6,000円の減額。

12款1項公債費では、279万8,000円の追加。

合計で4億1,229万4,000円の増額でございます。

次に、5ページをご覧いただきたいと思います。第2表の繰越明許費でございます。

6款農林水産業費、1項農業費では、小規模農村整備事業で1,983万円でございます。

8款土木費、2項道路橋梁費では、道路維持事業及び橋梁維持事業で4,028万円の繰越しでございます。5項の都市計画費では、都市計画事業で2,000万円でございます。

次に、8ページをご覧いただきたいと思います。

事項別明細書の2、歳入でございます。

1款町税では、1項町民税、2目法人税現年課税分で3,328万7,000円の減額。2項固定資産税、2目国有資産等所在市町村交付金及び納付金で87万9,000円の追加。

2款地方譲与税では、3項1目森林環境贈与税で10万6,000円の追加。

3款1項1目利子割交付金で23万円の減額。

9ページに移りまして、6款1項1目法人事業税交付金で530万6,000円の追加。

10款地方特例交付金では、2項1目新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金で900万円の追加。

11款1項1目地方交付税では、2億548万7,000円の追加。

14款使用料及び手数料では、1項使用料、1目総務使用料で、10ページにかけまして、駅前駐車場及び北軽井沢ミュージックホール使用料等で61万7,000円の追加でございます。

10ページをご覧いただきたいと思います。

2目土木使用料で、町営住宅駐車場使用料で18万4,000円の減額。3目教育使用料で、保育料、やんば天明泥流ミュージアム使用料等、239万2,000円の減額。2項手数料、4目の土木手数料で、地籍調査成果交付手数料で4万5,000円の追加でございます。

11ページに移りまして、15款国庫支出金では、1項国庫負担金、1目の民生費国庫負担金

で、番号制度国庫負担金等で325万2,000円の減額。2目衛生費国庫負担金では、新型コロナウイルスワクチン接種対策費の国庫負担金で530万円の減額。

2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金で、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等で1,096万3,000円の追加。2目民生費国庫補助金で、電力・ガス・食品等価格高騰緊急支援の給付金事業補助金等で1,760万1,000円の減額です。

12ページをご覧いただきたいと思います。

5目の土木費の国庫補助金で、道路橋梁費補助金等、553万3,000円の減額。6目の教育費国庫補助金で、旧狩宿茶屋本陣保存整備事業の補助金等で511万9,000円の減額でございます。

16款県支出金、1項県負担金、2目民生費県負担金で、保険基盤安定負担金で34万1,000円の減額。2項の県補助金、1目総務費県補助金で、13ページにかけまして、群馬県移住支援金事業補助金等で20万円の減額。

13ページに移りまして、2目民生費県補助金で、第3子以降3歳未満児保育料免除事業等、34万7,000円の減額でございます。4目の農林水産業費の県補助金で、県単林道改良事業補助金等で236万2,000円の追加。6目の教育費県補助金で、旧狩宿茶屋本陣保存整備事業補助金、79万円の減額でございます。7目の観光商工費県補助金で、愛郷ぐんまプロジェクトと連携した地域限定クーポン等の付与事業費補助金、957万3,000円の減額でございます。

3項の委託金、1目総務委託金では、個人県民税徴収事務取扱委託金で5万円の減額でございます。3目の農林水産業費委託金で、国有農地管理事務取扱交付金で4,000円の減額でございます。

14ページをご覧いただきたいと思います。

17款財産収入では、1項財産運用収入、1目財産貸付収入で、土地建物貸付等、1万3,000円の減額でございます。2目の利子及び配当金で、財政調整基金等利子等で223万円の追加。

18款1項寄附金では、1目一般寄附金で65万7,000円の追加。2目の指定寄附金では、59万9,000円の追加。3目ふるさと応援寄附金で、まち・ひと・しごと創生寄附金等、920万円の追加。

19款繰入金では、1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金で1億1,636万3,000円の減額。2目減債基金繰入金で236万8,000円の追加。3目の多目的基金繰入金で8,116万8,000円の追加。6目の八ッ場ダム周辺地域整備事業基金繰入金で、15ページにかけまして、3,410万7,000円の減額。

15ページに移りまして、7目地域福祉基金繰入金で31万円の追加。

20款の1項1目繰越金では、前年度繰越金で3億2,950万7,000円の追加。

21款諸収入の5項雑入、1目滞納処分費では、町税等滞納処分費で38万4,000円の追加。

3目の給食費納付金、保育所の職員給食費納付金で41万円の減額。5項雑入で、16ページにかけまして、地域活性化センター助成金と水泳教室受講等で340万1,000円の減額でございます。

16ページをご覧いただきたいと思います。

22款1項町債では、3目過疎対策事業債で1,130万円の減額でございます。

よろしくお願ひいたします。

歳出につきましては、議会事務局長より説明をいたします。

○議長（黒岩巧君） 次に、議会事務局長。

○議会事務局長（野村一義君） それでは、歳出に入らせていただきます。

17ページをご覧ください。

1款1項1目議会費では、137万8,000円の減額補正をお願いするものです。

右側説明をご覧ください。

議会運営・管理事業の8節費用弁償から18節負担金まで、また、各委員会活動事業の8節費用弁償、10節食糧費につきまして、事業費確定に伴い減額するものでございます。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（黒岩巧君） 次に、総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費では、1,605万7,000円の減額でございます。説明欄の一般管理事業で、1節パートタイム会計年度任用職員報酬では、勤務日数等の確定により減額でございます。2節の特別職給と一般職給につきましては、18ページにわたりまして、3節の特別職の通勤等職員手当、4節の特別職、一般職の共済費、こちらについては人事異動等で額確定に伴い減額でございます。18節の退職手当組合負担金につきましては、不足により追加でございます。4節の会計年度任用職員社会保険料については、勤務日数の確定に伴い減額でございます。8節の費用弁償、10節の燃料費ほか、11節の手数料、13節の有料道路通行料では、年度末精算に伴う減額でございます。

2目の広報費では、年度末の精算に伴い11万円の減額でございます。

よろしくお願ひいたします。

○議長（黒岩巧君） 次に、出納室長。

○出納室長（中村 剛君） 続きまして、出納室関連の補正予算についてご説明いたします。

このたびの補正予算は、4目会計管理費から19万8,000円の減額をお願いするものでございます。

ページ右側、説明欄をご覧ください。

一般会計事務処理事業で、口座振替等の依頼データを、金融機関に送るための伝送システムが変わることによる、新システムの使用料として予算化をしておりましたが、今年度につきましては、試行ということで不用となりましたので、そのことによる減額でございます。

よろしくお願ひいたします。

○議長（黒岩 巧君） 次に、総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 5目の財産管理費では、財源の変更でございます。

よろしくお願ひいたします。

○議長（黒岩 巧君） 次に、未来ビジョン推進課長。

○未来ビジョン推進課長（佐藤 忍君） 続きまして、6目企画費では、次ページにかけまして、1,215万円の減額をお願いするものでございます。説明をご覧ください。

企画一般管理では、18万9,000円の減額をお願いするもので、12節事務委託料で、地域公共交通計画策定業務委託の実績による減額と、次ページの18節退職手当組合負担金の不足による追加でございます。

続きまして、地域おこし協力隊事業では、10万円の減額をお願いするもので、10節修繕料の実績により減額をお願いするものでございます。

続きまして、地域振興事業では、1,121万4,000円の減額をお願いするもので、1節報酬から8節費用弁償まで、会計年度任用職員人件費の実績見込みにより報酬の追加、期末手当、共済費及び通勤費の減額でございます。同じく8節普通旅費では、県外出張が予定より多くなり予算に不足が生じたため、9万円の追加をお願いするものでございます。

12節事業委託料では、跡見学園観光振興プロジェクトがコロナ禍により中止になったことと、町アプリ制作業務の事業実績により、合わせまして36万2,000円の減額でございます。

14節工事請負費では、空き家改修工事費の事業実績により900万円の減額を、17節諸備品購入費では、備品購入実績により8万円の減額を、18節補助金では、県移住支援金事業補助金の実績により190万円の減額でございます。

続きまして、浅間ジオパーク関連事業では、45万円の減額をお願いするもので、18節負担金で、ジオパーク全国大会がコロナ禍により人数制限等があったため、参加負担金の実績に

よる減額でございます。

続きまして、浅間山北麓ビジターセンター等管理事業では、次ページにかけまして、19万7,000円の減額をお願いするもので、12節施設維持管理委託料と、次ページの諸委託料の実績による減額でございます。

以上、よろしくお願ひいたします。

失礼いたします。

○議長（黒岩巧君） 次に、総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 20ページをご覧いただきたいと思います。

7目の交通安全対策費では、16万円の減額でございます。

説明欄をご覧ください。

交通安全対策事業では、11節の手数料、18節の補助金、自動車誤発進の防止装置設置費補助金では、年度末精算に伴う減額でございます。

8目の自衛官募集費では、6万2,000円の減額でございます。説明欄、18節の負担金では、年度末、額確定に伴い減額でございます。

よろしくお願ひいたします。

○議長（黒岩巧君） 次に、未来ビジョン推進課長。

○未来ビジョン推進課長（佐藤忍君） 続きまして、9目ダム対策費では、3,271万7,000円の減額をお願いするものでございます。

説明をご覧ください。

八ヶ場ダム生活再建・地域振興対策事業では、3節通勤手当と、10節印刷製本費で実績により1万7,000円と300万円の減額を、同じく10節光熱水費では、電気料金に不足が生じたことから80万円の追加を、14節工事請負費では、各地区補完工事等の実績により3,000万円の減額を、15節原材料費で実績により50万円の減額でございます。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（黒岩巧君） 次に、総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） それでは、21ページにかけまして、10目の財政調整基金では、24節の積立金で、こちらは地方自治法規定に基づき、繰越金金額の2分の1以上の積立金として1億9,102万4,000円の追加、11目の減債基金費では、財政の健全性を確保するため、24節の積立金として1億1,479万円の追加でございます。

21ページに移りまして、12日の多目的基金費では、八ヶ場ダム周辺整備事業施設管理基金

への振替で、積立金1,096万6,000円の減額、13目の基本財産運用基金費では、52万6,000円の減額で、14目の八ッ場ダム周辺整備事業基金費では、53万3,000円の減額で、基金利子確定により減額でございます。

続きまして、15目北軽井沢ミュージックホール管理費では、財源の変更でございます。

16目の諸費では、681万7,000円の減額でございまして、説明欄の諸事業、1節の委員報酬から13節の諸借上料までは、額確定に伴い減額でございます。14節の防犯灯及び防犯カメラ設置工事と、18節負担金では、額確定に伴う減額でございます。また、補助金では、各地区の防犯灯設置工事補助金ほかでは、額確定による減額でございます。

17目の情報化対策費では、財源の変更でございます。

18日のふるさと応援基金費では、582万9,000円の追加でございます。説明欄のふるさと応援基金費の7節報償金では、感謝券の費用の追加を、12節電算委託料では、22ページにかけまして、寄附金増額に伴い電算委託料の追加でございます。13節は機械等の賃借料で、額確定に伴い減額でございます。24節ふるさと応援基金積立金では、ふるさと応援寄附金の増額に伴い追加をお願いするものでございます。

19目川原湯簡易郵便局管理費では、5,000円の減額でございます。説明欄の簡易郵便局の管理事業で、3節職員手当、4節共済費については、額確定に伴い減額でございます。10節の光熱水費は、不足により3万円の追加をお願いするものでございます。

20目庁舎等公共施設整備・備品等取得基金では、2億円の追加でございまして、説明欄、24節の積立金で、今後の消防庁舎の負担金、応桑小学校利活事業への充当のため、積み立てるものでございます。

よろしくお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 次に、未来ビジョン推進課長。

○未来ビジョン推進課長（佐藤 忍君） 続きまして、21目八ッ場ダム周辺整備事業施設管理基金費では、1億481万1,000円の追加をお願いするものでございます。

説明をご覧ください。

24節八ッ場ダム周辺整備事業施設管理基金積立金では、昨年度まで、ダム関連の歳入である地域振興施設指定管理者負担金、クラインガルテン使用料、水陸両用バス貸付収入等を多目的基金に積み立てし、当該関連事業費に充てるため繰り入れておりましたが、今年度から関連歳入を多目的基金に積み立てているほかの歳入と区別し、施設管理基金に積み立てて運用するため、今年度分と合わせて昨年度分までを多目的基金から振り替えて積み立てるもの

てございます。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（黒岩 巧君） 次に、税務課長。

○税務課長（土屋 猛君） それでは、続きまして、22ページから23ページ、2項徴税費につきましてご説明いたします。

1目税務総務費、税務一般管理では、38万7,000円を減額するものでございます。説明欄をご覧ください。2節給料と3節職員手当等では、職員の育児休業の割落とし分と、扶養減に伴い減額するものでございます。

2目賦課徴収費、賦課徴収事業では、35万3,000円を減額するもので、説明欄をご覧ください。8節職員旅費で、実績に伴う減額、12節委託料では、公売に伴う不動産鑑定委託料を、……〔聴取不能〕……評価にて実施したため、減額するものです。

以上でございます。

○議長（黒岩 巧君） 次に、町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） 続きまして、3項1目戸籍住民基本台帳費では、補正額315万8,000円の減額でございます。

内訳でございますが、説明欄の4節共済費では、率改定による追加を、7節報償費では、マイナンバーカード交付時のクオカード進呈につきまして、また、8節旅費、11節通信運搬費につきまして、事業がほぼ確定したことによる減額補正を、次の郵便局委託事業では、電気料等の高騰によります不足が見込まれるために、10万円の追加補正を、次の番号カード普及促進事業第2弾では、事業確定による減額を、合わせまして315万8,000円の減額補正をお願いするものでございます。

以上、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 次に、総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） それでは、24ページをご覧いただきたいと思います。

2款総務費、4項の選挙費、1目の選挙管理委員会費では、7万9,000円の減額でございます。説明欄の選挙管理委員会事業、8節の費用弁償等、10節の燃料費等については、視察等の中止に伴い減額でございます。

3目の町長選挙費では、577万9,000円の減額でございます。説明欄の町長選挙事業では、1節の委員報酬から18節の負担金まで、こちらは額確定に伴い減額でございます。

5項の統計調査費、1目統計調査費では、補正の変更はございませんけれども、説明欄の

統計調査事業で、1節の非常勤職員の報酬、7節の報償金、8節の費用弁償、11節の通信運搬費に不足が生じたことにより、10節の消耗品費と振り替えるものでございます。

よろしくお願ひいたします。

○議長（黒岩巧君） 次に、町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） 続きまして、3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費では、補正額1,666万4,000円の減額でございます。

内訳でございますが、説明欄の社会福祉総務一般では、2節から18節退職手当負担金まで、人件費の変動による減額を、18節の民生委員協議会補助金、24節地域福祉基金積立金、福祉医療費給付事業では、ほぼ事業が確定したことによる減額でございます。外出支援バス運行事業では、利用者数の増加から31万円の追加でございます。

次の26ページでございますが、電力・ガス・食品等価格高騰緊急支援給付金事業では、1,627万円の減額補正で、事業が確定したことによる減額でございます。

次の2目老人福祉事業では、751万1,000円の減額補正で、説明欄の老人福祉事業では、13節自動車借上料では、老人クラブ等の行事の際に使用するバス借上料の減額及び介護保険特別会計での算定による繰越金の減額補正でございます。次の高齢者・障害者温泉入浴事業では、利用者増加と、温泉券の返還が生じたことによる28万5,000円の追加を。また、在宅福祉事業では、緊急通報装置の利用が増えたことによる14万円の追加を。在宅生活支援事業では、次のページにかけまして、住宅改修等補助金について、実績に合わせまして10万円の減額補正をお願いするものでございます。

次の3目障害者福祉事業費では、516万3,000円の減額補正で、障害者総合支援法事業では、システム改修の実績に伴う減額を。身体障害者福祉事業では、特定疾患等患者見舞金につきまして、対象者2名増による7万2,000円の追加と、身体障害者更生会補助金及び共済年金の事業実績による減額を。障害者自立支援給付事業では、やまどりの洗車委託業務の日数増による5,000円の追加と、19節では給付費の実績に合わせて500万円の減額を。地域生活支援事業では、18節の自動車改造補助金で1件分10万円の追加を、19節扶助費では、日常生活用具の申請追加による50万円の追加を。児童発達支援施設管理事業では、補修費の実績による20万円の減額補正を。

次のページの4目後期高齢者医療費では、18節の後期高齢者療養給付費負担金の実績による変更に伴う92万7,000円の減額を。

次の5目国民健康保険費では、国保会計での算定に伴う特別会計繰出金の224万2,000円の

減額補正をお願いするものでございます。

次の2項児童福祉費、2目母子福祉費では、11万円の減額補正で、説明欄の7節報償費では、母子父子家庭の入学記念品の対象者増による1万円の追加を、18節補助金では、町母子会への補助金について、事業実績に伴う12万円の減額を。

次の3目児童措置費では、316万1,000円の減額補正で、児童福祉事業では、7節報償金で小学校入学児童記念品の事業確定による減額と、19節では、出産奨励手当金70万円と、児童手当22万円の事業確定による減額補正を。次の子育て世帯生活支援特別給付金事業につきましては、次のページにかけまして、事業確定によりまして、134万7,000円の減額補正をお願いするものでございます。

児童措置費の町民生活課分は以上でございます。

○議長（黒岩 巧君） 次に、教育課長。

○教育課長（萩原喜隆君） 同じく3目のうち、中央こども館運営事業では、人件費と事業の実績により5万6,000円の追加を。応桑こども館運営事業では、人件費と事業の実績により59万円の減額。北軽井沢こども館運営事業では、事業の実績により18万円を減額するものでございます。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（黒岩 巧君） 次に、町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） 続きまして、4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費では、補正額8万5,000円の減額補正で、説明欄の11節手数料でございますが、実績による2万円の減額と保険料の不足による5,000円の追加を、13節自動車借上料では、リース料の実績に応じた7万円の減額補正を。

次の2目予防費では、補正額589万円の減額補正で、各種予防事業では、国保負担金の精算返還金として51万円の追加を。新型コロナウイルス感染症に伴うインフルエンザ予防接種一部費用補助事業では、事業実績に合わせまして30万円の減額補正を。また、新型コロナウイルスワクチン接種事業では、事業がほぼ確定したことによる610万円の減額補正をお願いするものでございます。

次の3目環境衛生費では、補正額210万円の減額補正で、12節では資源化ごみ運搬処理業務委託料及び13節の機械等賃借料で、実績に合わせての減額補正を、18節補助金では、次のページにかけまして、太陽光発電システム設置費補助金につきまして、実績に合わせまして100万円の減額補正をお願いするものでございます。

次の4目母子保健費では、補正額72万3,000円の減額補正で、母子保健対策事業では、7節から18節までは事業がほぼ確定したことによる減額と、22節償還金では、前年度補助金の精算返還金として57万円の追加補正を。また、乳幼児子育て支援事業では、事業の実績に伴う保育士への報償金5万円の減額と、次の産後ケア事業では、事業の実績に合わせまして58万円の減額補正を。次の子育て支援事業では、事業がほぼ確定したことによる5万円の減額補正を。

次の5目保健対策事業費では、事業実績に伴う5万円の減額補正をお願いするものでございます。

以上、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（黒岩巧君） 次に、農林課長。

○農林課長（佐藤信利君） 32ページをご覧ください。

6款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費では、4,000円の減額をお願いするもので、説明欄で、国有農地等の管理及び処分事業の事業費確定に伴う減額でございます。

2目農業総務費では、49万4,000円の減額をお願いするもので、説明をご覧ください。農業総務一般では、事業確定に伴う減額でございます。

3目農業振興費では、63万円の減額をお願いするもので、説明をご覧ください。

農業振興事業の18節生活研究グループ負担金は、コロナ禍によるイベント縮小のため事業未実施となり減額。ブランド化推進事業では、コロナ禍から思うように特産品となる農産物の取組ができなかったため、6次産業化等促進支援事業補助金の活用も進まなかつたことにより、減額するものです。

5目農地費では、99万2,000円の減額をお願いするもので、説明をご覧ください。

小規模農村整備事業の12節事業委託料は、事業費確定に伴う減額でございます。

6目農業集落排水事業費では、728万円を減額するもので、事業確定に伴い特別会計への繰出金を減額するものです。

次に、2項林業費、1目林業総務費では、75万7,000円の追加をお願いするもので、説明をご覧ください。

林業総務一般の次ページにかけて、12節町有林整備事業業務委託では、伐倒木及び下草の搬出経費の増、隣接家屋の小木伐採が必要となったため66万2,000円の追加、18節の特用林產生資材高騰対策事業補助金では、国の交付金を町を経由する予定でしたが、制度変更により直接事業者に支払われることになり、80万円を減額。有害鳥獣対策事業の18節有害鳥獣

駆除捕獲補助金では、駆除捕獲頭数の増加に伴い137万7,000円の追加。ぐんま緑の県民基金事業の18節ぐんま緑の県民基金市町村提案型事業補助金では、事業費確定に伴う減額。森林經營管理制度事業の1節パートタイム会計年度任用職員報酬及び4節会計年度任用職員社会保険料等では、職員退職に伴う減額、11節通信運搬費では、事業費確定による減額、24節の森林環境譲与税基金積立金では、今年度分の残額となる元金及び基本利子の積立金の追加となります。

2目林道改良事業費では、財源変更。

3目林道維持費では、243万6,000円の減額をお願いするもので、12節橋梁定期点検業務委託料の事業費確定による減額でございます。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（黒岩巧君） 次に、未来ビジョン推進課長。

○未来ビジョン推進課長（佐藤忍君） 続きまして、34ページをご覧ください。

7款1項商工費、1目商工総務費では、40万5,000円の減額をお願いするものでございます。

説明をご覧ください。

商工総務一般では、2節一般職給から4節一般職共済費まで、職員の育児休暇取得によるものでございます。

続きまして、3目観光費では、1,193万3,000円の減額をお願いするものでございます。

説明をご覧ください。

観光事業では、7節報償金で、観光イベントの商品代の実績により11万円の減額でございます。

続きまして、地域振興施設管理事業では、14節維持補修工事請負費で、事業実績により225万円の減額でございます。

続きまして、愛郷ぐんまクーポン券支給事業では、7節報償金で、クーポン券の換金実績により957万3,000円の減額でございます。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（黒岩巧君） 次に、建設課長。

○建設課長（矢野今朝治君） それでは、34ページの8款土木費について、ご説明申し上げます。

1項土木管理費、1目土木総務費では、25万5,000円の減額でございます。土木総務一般

では、3節寒冷地手当につきまして、職員の扶養親族の増によります増額を、4節一般職共済費は、率改定により増額を、18節の負担金につきましては、事業確定によりまして減額でございます。

次に、35ページの2目国土調査費では、10万円の減額でございます。8節旅費、18節負担金につきまして、事業確定による減額でございます。

次に、2項道路橋梁費、2目道路維持費では、192万6,000円の追加でございます。8節旅費、12節の委託料につきましては、事業確定による減額でございます。13節機械等賃借料、15節原材料費につきましては、除雪の機械使用料、それから、凍結防止剤の購入費に不足が生じましたので、それぞれ追加をお願いするものでございます。

続きまして、36ページの3目橋梁維持費では、1,008万5,000円の減額でございます。8節旅費と18節の負担金は、事業確定による減額でございます。14節工事請負費では、橋梁補修工事の契約差金等、事業確定により1,000万円の減額をお願いするものでございます。

次に、3項住宅費、1目住宅管理費では、143万7,000円の減額でございます。14節工事請負費、18節負担金でございますが、工事の契約差金、事業確定による減額でございます。

次に、5項都市計画費、1目都市計画調査費では、274万円の減額でございます。1節報酬、8節旅費、18節の負担金のうち群馬県都市計画協会負担金、各種研修会負担金につきましては、事業確定による減額でございます。また、同じく18節の群馬県都市計画基礎調査実施負担金につきましては、今年度、群馬県へ委託し、人口等の基礎数値の見直し業務を行つておりましたが、事業費の確定による266万円の減額をお願いするものでございます。

最後に、37ページの2目公共下水道費、こちらにつきましては、公共下水道事業特別会計への繰出金でございますが、事業確定により328万4,000円の減額をお願いするものでございます。

以上、よろしくお願ひします。

○議長（黒岩巧君） 次に、総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） それでは、9款1項消防費、3目の非常備消防費では、303万3,000円の減額でございます。説明欄の非常備消防事業では、1節非常勤職員の報酬、7節報償金、8節普通旅費と特別旅費につきましては、事業費の確定に伴い減額でございます。10節の食糧費と11節手数料、また、13節の有料道路の通行料においては、視察研修中止のため、あと、額確定に伴い減額でございます。18節の負担金では、38ページにかけまして、今年度ポンプ操法及び研修視察中止により、減額でございます。また、補助金については、額

確定により減額となってございます。

5目の防災費では、財源変更でございます。

よろしくお願ひいたします。

○議長（黒岩巧君） 次に、教育課長。

○教育課長（萩原喜隆君） 続きまして、10款1項2目では、347万3,000円の減額でございます。

説明をご覧ください。

事務局総務一般では、1節と8節で会計年度任用職員47人分の人件費、計350万円の減額を、3節で職員の転居に伴い5,000円の追加を、17節では、実績により32万3,000円の減額を、18節では、ALTに係る経費の実績により20万円の減額を、24節では、基金利子として125万2,000円の追加をお願いするものでございます。

次に、ICT教育推進事業では、12節から21節まで、事業の実績により59万7,000円の減額でございます。

次に、旧第一小学校管理事業では、利用がほとんどございませんでしたので、今年度は浄化槽管理の必要がないため、11万円の減額でございます。

次に、中学生海外派遣事業では、ホームステイ事業が中止となりましたので、483万1,000円の減額でございます。

続きまして、2項1目では、小学校3校の電気料として計140万円の追加をお願いするものでございます。

40ページをご覧ください。

次に、2目では、各小学校の教材等消耗品費、60万円を減額するものでございます。

次に、3項1目では、東中学校の管理事業で電気料50万円の追加をお願いするものでございます。

次に、2目では、東西中学校の振興事業で、18節において中体連の選手派遣費の確定により108万7,000円を減額するものでございます。

41ページをご覧ください。

続きまして、4項1目では、こども園職員の住居変更に伴う通勤手当の追加及び保育料、給食費等の歳入の減額による財源変更をお願いするものでございます。

次に、3目では、補助事業の確定により財源変更でございます。

続きまして、5項1目では、282万8,000円の減額でございます。

説明をご覧ください。

社会教育総務一般では、4節で随時改定による職員共済費8,000円の追加と、13節で事業の中止等、実績に伴うバスの借上料80万円の減額です。

次に、42ページにかけまして、文化祭事業ですが、今年度はステージ発表と、作品展示のみの実施でしたので、実績として173万6,000円の減額でございます。

次の高齢者教室で7万円の減額を、放課後子ども教室推進事業で23万円の減額を、いずれも事業の実績によるものです。

続きまして、2目では、64万6,000円の減額でございます。説明をご覧ください。

吾妻郡連携講座で5万1,000円の減額、町民スポーツ大会で54万5,000円の減額、小学生交流キャンプで5万円の減額と、いずれも事業の実績によるものです。

43ページをご覧ください。

続きまして、3目では、1,278万1,000円の減額をお願いするものでございます。

説明をご覧ください。

文化財保護事業では、10節で収蔵庫の電気代2万円の追加を、12節から14節まで、事業の実績による減額でございます。

次に、緊急遺跡発掘調査事業では、10節と12節で、事業実績により70万円の減額でございます。

次に、旧狩宿茶屋本陣保存整備事業では、事業の見直しを行い、国庫補助事業による整備を見送りましたので、今年度予定していた12節の委託料を含め1,165万5,000円の減額でございます。

続きまして、4目では、71万8,000円の減額でございます。

説明をご覧ください。

青少年育成総務一般では、17万円の減額ですが、事業実績による減額でございます。

44ページをご覧ください。

夏に予定しておりましたシーサイドスクール事業は中止となりましたので、54万8,000円の減額でございます。

次に、7目では、10節で45万4,000円の追加を、12節で保守点検業務の契約実績により15万4,000円を減額するものでございます。

次に、45ページにかけまして、6項1目で、91万1,000円の減額でございます。

説明をご覧ください。

スポーツ推進委員事業では、1節及び11節で委員の欠員による減額、そのほかは事業の中止による減額でございます。

次に、スポーツ少年団育成事業では、8万7,000円の減額ですが、事業実績によるものでございます。

次に、保健体育学校教育関係事業では、こども園関係の会計年度任用職員の共済組合への移行に伴うインフルエンザ予防接種費用の減額でございます。

次に、2目では、66万9,000円の減額で、秋季郡民スポーツ大会の中止に伴う減額でございます。

次に、3目では、財源変更をお願いするものでございます。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（黒岩 巧君） 最後に、総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 12款公債費、1項公債費、1目元金では、279万8,000円の追加をお願いするものでございます。

説明欄をご覧ください。

元金償還事業では、46ページにかけまして、据置きのない過疎債事業費の確定に伴い、不足により279万8,000円の追加でございます。

次に、47ページの給与費明細でございます。

特別職につきましては、報酬等、副町長の給料の減額で、比較合計のとおり817万8,000円の減額でございます。

48ページに移りまして、一般職の（1）総括では、人事異動に伴い給料の減額、また、町長選挙費の事務手当等により、手当のほうが減額になり、職員手当の減額となっております。総括の比較では、2,213万5,000円の減額となっております。

49ページをご覧いただきたいと思います。

会計年度任用職員以外の職員の明細で、50ページをご覧いただきたいと思います。こちらは会計年度任用職員の明細となっております。

51ページをご覧いただきたいと思います。

こちらは給料及び職員手当の増減額の明細でございます。

52ページと53ページにつきましては、給料及び職員手当の状況でございます。

また、54ページには地方債の現在高及び見込みに関する調書を添付してございますので、後ほどご確認をいただければと思います。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（黒岩 巧君） ここで暫時休憩といたします。

再開は、2時25分、14時25分でお願いいたします。

休憩 午後 2時13分

再開 午後 2時25分

○議長（黒岩 巧君） 会議を再開いたします。

議案第10号の内容説明が終了したので、質疑を行います。

なお、質疑を行う箇所が多数ある場合、一度に質疑を行う箇所を3か所以内に分けて質疑されますよう、また、発言の際にはマイクのスイッチを入れますよう、議員各位のご協力を
お願いいたします。

それでは、質疑をお願いいたします。

5番、富澤重男君。

○5番（富澤重男君） 1点、お尋ねいたします。

歳入の8ページ、法人の事業税ですか、こちらが3,328万7,000円減額補正となっております。こちらは、事業所の軒数はどうなっているのか、あるいは単純に申告額が減ったのか、
その辺、分かりましたら教えてください。

○議長（黒岩 巧君） 税務課長。

○税務課長（土屋 猛君） 富澤議員の質問にお答えいたします。

こちらにつきましては、大手電気事業者ですね、事務所が廃止されたことに伴いまして、
法人税の減額になります。そちらの1事業所だけ数千万円ありましたものですから、そちら
の減額が大きいという形になります。

よろしくお願ひします。

○5番（富澤重男君） ありがとうございます。

○議長（黒岩 巧君） よろしいですか。

○5番（富澤重男君） はい。

○議長（黒岩 巧君） ほかにございますか。

3番、星河明彦君。

○3番（星河明彦君） 事業が終わりになって、予算よりも、引かれている金額が全体的には少なかったのかなというふうに思います。その分を各基金に積立てをしておりますけれども、基金の積立ての一覧表みたいなのはありますか。

○議長（黒岩 巧君） 総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 星河議員のご質問にお答えします。

現在、補正予算の結果と、当初予算の計上の一覧表というのは、今、つくっておりますので、今、手持ちにはないので、後ほどお配りさせていただければと思います。

よろしくお願ひいたします。

○議長（黒岩 巧君） よろしいですか。

○3番（星河明彦君） はい。

○議長（黒岩 巧君） ほかにございますか。

3番、星河君。

○3番（星河明彦君） 26ページ、交付金ですか、電力・ガス・食品等価格高騰緊急支援給付金の1,500万円の減額になっていますけれども、内容を教えていただけますか。

○議長（黒岩 巧君） 町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） それでは、星河議員のご質問につきまして、ご説明申し上げます。

この給付金につきましては、国の給付金でございまして、急遽決まったものでございます。非課税世帯につきまして、1世帯当たり5万円というのと、非課税世帯の収入まで減少したというような、家計急変世帯に対しての給付金ということでございました。

今回、1,500万円減額ということで、かなり大きい減額となってしまいましたが、当初の見込みが、やはり緊急的な事業でありましたので、かなり見込みが難しかったというのが一番大きな要因でございます。国ほうで、このように算定してくださいというような算定式もあったんですけども、それに当てはめて算定をしたところ、やはりちょっと大きな金額となってしまいまして、実績よりも返還額が大きくなつたというような状況でございます。

以上でございます。

○議長（黒岩 巧君） 3番、星河君。

○3番（星河明彦君） そうすると、使われた実績の金額というのは、幾らくらいなんでしょうか。

○議長（黒岩 巧君） 町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） 実績の金額でございますけれども、565世帯分掛ける5万円ですでの2,825万円が使われた、申し訳ありません、これにプラスして、家計急変世帯というのがあと5世帯ございましたので、そのような状況でよろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○議長（黒岩 巧君） よろしいですか。

○3番（星河明彦君） はい。

○議長（黒岩 巧君） ほかにございますか。

6番、入澤信夫君。

○6番（入澤信夫君） 14ページのダム周辺の整備事業基金の額が、大分減額されているんですけども、どうしてこれだけ減っているのかと、あとダム対策費、20ページで施設等補完工事の3,000万ですか、これは何かする予定で、これだけができなかつたんで、減ったんですか、その辺を教えてください。

○議長（黒岩 巧君） 未来ビジョン推進課長。

○未来ビジョン推進課長（佐藤 忍君） 入澤議員のご質問にお答えさせていただきます。

まず14ページ、一番下段の八ヶ場ダム周辺地域整備事業基金繰入金の減額理由でございますけれども、先ほど、次の質問と一緒にになっておりまして、20ページの歳出、ダム対策費の工事請負費、減額3,000万円、こちらが先ほどの基金の繰入れを受ける予定でございました。

この工事の減額理由ですけれども、前回、議会の中でも報告させていただきましたとおり、観光船の桟橋工事のほう、今年度、一旦やめましたので、その分の減額となっております。

よろしくお願ひいたします。

○議長（黒岩 巧君） ほかにございますか。

[発言する者なし]

○議長（黒岩 巧君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第10号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

◎議案第11号～議案第16号の一括上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（黒岩 巧君）　日程第19、議案第11号から日程第24、議案第16号までを一括議題とします。本議案は令和4年度各特別会計補正予算です。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君）　議案第11号　令和4年度長野原町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ84万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7億3,773万5,000円とするものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議案第12号　令和4年度長野原町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ774万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億960万4,000円とするものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

続いて、議案第13号　令和4年度長野原町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ878万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ9,471万2,000円とするものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議案第14号　令和4年度長野原町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ567万9,000円を減

額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7,655万8,000円とするものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議案第15号 令和4年度長野原町介護保険特別会計補正予算（第4号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,195万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ6億9,005万円とするものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、議案第16号 令和4年度長野原町浄化槽整備事業特別会計補正予算（第1号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ15万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ520万8,000円とするものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（黒岩 巧君） 次に、担当課長より順次内容説明を求めます。

まず初めに、議案第11号について、町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） それでは、議案第11号 令和4年度長野原町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、ご説明を申し上げます。

今回の補正でございますが、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ84万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7億3,773万5,000円とするものでございます。

まず、1枚おめくりをいただきまして、1ページの第1表をご覧ください。

歳入ですが、3款県支出金、1項県補助金では、補正額139万9,000円の追加補正を。

5款繰入金、1項他会計繰入金では、補正額224万2,000円の減額補正を。

歳入合計といたしまして、補正額84万3,000円の減額補正をお願いするものでございます。

次に、歳出ですが、1款総務費、1項総務管理費では、補正額15万7,000円の追加を。

2款保険給付費では、1項療養諸費から6項傷病手当金まで、合わせまして補正額130万円の追加を。

6款保健事業費では、1項保健事業費、2項特定健康診査等事業費、合わせまして補正額

230万円の減額補正を。

歳出合計といたしまして、補正額84万3,000円の減額補正をお願いするものでございます。

それでは、4ページをご覧いただきまして、歳入からご説明いたします。

3款県支出金、1項県補助金、1目保険給付費等交付金では、139万9,000円の追加補正で、2節特別交付金の追加補正をお願いするものでございます。

次に、5款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金では、補正額224万2,000円の減額補正で、1節保険基盤安定負担金、保険税軽減分について23万8,000円の減額を。2節保険者支援分では20万9,000円の減額を。3節未就学児均等割保険料繰入金では7万6,000円の追加を。5節出産育児一時金等繰入金では168万円の減額を。6節財政安定化支援事業繰入金では8万9,000円の追加を。7節その他一般会計繰入金では28万円の減額補正をお願いするものでございます。

続きまして、5ページの歳出でございますが、1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費では、15万7,000円の追加補正で、説明欄の12節電算委託料では、国保連合会から交付金申請に必要なデータ提供としてのシステム委託料として、15万7,000円の追加をお願いするものでございます。

次の2款保険給付費、1項療養諸費、1目一般被保険者療養給付費では、補正額270万円の追加補正で、医療費の微増に対応した実績に伴う追加補正を。次の5目審査支払手数料では50万円の減額で、審査支払手数料の実績に伴う減額補正を。

次の2項高額療養費、1目一般被保険者高額療養費では、200万円の追加補正で、高額療養費の実績に伴う追加補正を。

次のページの4項出産育児諸費、1目出産育児一時金では、210万円の減額補正で、当初予算では10人分計上しておりましたが、実績で5人ということですので、5人分の210万円の減額補正をお願いするものでございます。

次の6項1目傷病手当金では、補正額80万円の減額補正で、新型コロナに関する傷病手当金につきまして実績に伴う減額補正を。

次の6款1項保健事業費、2目疾病予防費では、補正額30万円の減額補正で、人間ドック補助金につきまして実績に伴う減額補正を。2項1目特定健康診査等事業費では、補正額200万円の減額補正で、特定健診の実績に伴う減額補正をお願いするものでございます。

国保会計は以上でございます。

よろしくお願ひいたします。

○議長（黒岩 巧君） 次に、議案第12号から議案第14号について、上下水道課長。

○上下水道課長（篠原博信君） それでは、議案第12号 令和4年度長野原町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について、ご説明申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ774万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を1億960万4,000円とするものでございます。

1ページをお開きください。

第1表の歳入歳出予算補正ですが、歳入でございます。

1款1項使用料では、1,024万1,000円の減額を。

5款1項繰越金では、277万2,000円の追加を。

7款諸収入、2項受託工事収益、3項雑入、合わせまして27万5,000円の減額を。

歳入合計774万4,000円の減額でございます。

次ページへいきまして、歳出でございます。

1款簡易水道費、1項簡易水道費、2項簡易水道建設費、合わせまして、合計で774万4,000円の減額でございます。

3ページの歳入歳出予算事項別明細、総括につきましては、後ほどご覧いただきたいと思います。

続きまして、5ページをお願いいたします。

歳入でございます。

1款1項1目水道使用料では、1節水道使用料、2節加入金、合わせまして1,024万1,000円の減額を。

5款1項1目前年度繰越金では、277万2,000円の追加を。

7款2項1目受託工事収益では、19万8,000円の減額を、3項1目雑入では、7万7,000円の減額をお願いするものです。

続きまして、6ページをご覧いただきたいと思います。

歳出で、1款1項1目簡易水道総務費では、説明をご覧ください。

簡易水道総務一般では、非常勤職員報酬、普通旅費、合わせまして9万9,000円の減額を。

2目簡易水道管理費では、説明をご覧ください。

12節施設保守委託料、15節原材料費について、残余の予算が生じたことにより156万円の減額を。

2項簡易水道建設費、1目簡易水道建設改良費では、説明をご覧ください。

簡易水道建設改良事業、12節事業委託料、13節機械等賃借料については、残余の予算が生じたことにより減額を、14節工事請負費については、事業費確定に伴う減額でございます。

以上、よろしくお願ひいたします。

続きまして、議案第13号 令和4年度長野原町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について、ご説明申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ878万円を減額し、歳入歳出予算の総額を9,471万2,000円とするものでございます。

1ページをご覧ください。

第1表の歳入歳出予算補正ですが、まず歳入でございます。

1款1項分担金では、150万円の減額を。

5款1項他会計繰入金では、728万円の減額を。

歳入合計878万円の減額でございます。

歳出でございます。1款農林水産業費、1項農業集落排水事業費では、878万円の減額でございます。

歳出合計878万円でございます。

2ページの繰越明許費では、1款1項農業集落排水事業費の施設管理事業で、大屋原地区の処理場の膜交換に伴い、製品が海外受注生産であり、納期が遅れるため、1,422万3,000円の次年度の繰越しでございます。

3ページの歳入歳出予算事項別明細書につきましては、後ほどご覧いただきたいと思います。

4ページをご覧いただきたいと思います。

2の歳入でございます。

1款1項1目農林水産業費分担金では、受益者分担金で150万円の減額を。

5款1項1目一般会計繰入金では、一般会計からの繰入金、728万円の減額でございます。

5ページの3の歳出でございます。

1款1項1目農業集落排水事業費では、説明欄をご覧ください。

総務管理一般では、14節工事請負費で、事業費確定に伴う80万円の減額を。

2目農業集落排水処理施設管理費では、説明をご覧ください。

10節消耗品費では、残余の予算が生じることにより300万円の減額を、12節施設維持管理委託料、24節農業集落排水処理事業基金積立金、26節諸公課費では、事業費確定による減額

をお願いするものでございます。

以上、よろしくお願ひいたします。

続きまして、議案第14号 令和4年度長野原町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について、ご説明申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ567万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を7,655万8,000円とするものでございます。

1ページをお開きください。

第1表の歳入歳出予算補正ですが、まず歳入でございます。

1款1項分担金では、190万円の減額を。

2款1項使用料では、49万5,000円の減額を。

5款1項他会計繰入金では、328万4,000円の減額を。

歳入合計で567万9,000円の減額でございます。

続きまして、歳出でございます。

1款土木費、1項公共下水道事業費では、567万9,000円の減額でございます。

歳出合計、567万9,000円でございます。

続きまして、2ページの事項別明細書につきましては、後ほどご覧いただきたいと思います。

3ページの2の歳入でございます。

1款1項1目土木費分担金では、公共下水道事業分担金で、190万円の減額を。

2款1項1目公共下水道使用料では、現年度分、過年度分、合わせまして49万5,000円の減額を。

5款1項1目一般会計繰入金では、328万4,000円の減額をお願いするものでございます。

続きまして、4ページをお願いいたします。

3の歳出でございます。

1款1項1目公共下水道事業費では、217万9,000円の減額をお願いするもので、説明をご覧ください。

総務管理一般の10節消耗品費については、残余の予算が生じたことにより減額を。14節工事請負費については、事業費確定に伴う減額を。24節基金積立金については、分担金収入の減による減額でございます。

続きまして、2目公共下水道施設管理費では、350万円の減額をお願いするものでござい

ます。

説明をご覧ください。

施設管理事業では、12節施設維持管理委託料、14節維持補修工事請負費について、事業費確定に伴う減額でございます。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（黒岩 巧君） 次に、議案第15号について、町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） では、続きまして、議案第15号 令和4年度長野原町介護保険特別会計補正予算（第4号）について、ご説明を申し上げます。

今回の補正でございますが、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,195万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ6億9,005万円とするものでございます。

まず、1枚おめくりをいただきまして、1ページの第1表をご覧ください。

歳入ですが、1款保険料、1項介護保険料では、補正額105万7,000円の追加を。

次に、3款国庫支出金、1項国庫負担金、2項国庫補助金、合わせまして補正額745万6,000円の減額を。

次に、4款1項支払基金交付金では、補正額1,873万2,000円の減額を。

5款県支出金では、1項県負担金、3項県補助金、合わせまして補正額539万5,000円の減額を。

次に、7款繰入金では、1項一般会計繰入金、2項基金繰入金、合わせまして補正額2,209万8,000円の減額を。

次に、8款1項繰越金では、補正額4,063万円の追加を。

次に、9款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料、2項雑入、合わせまして補正額3万9,000円の追加を。

歳入合計といたしまして、補正額1,195万5,000円の減額補正をお願いするものでございます。

2ページに移りまして、歳出でございますが、1款総務費、1項総務管理費から5項運営協議会費まで、合わせまして補正額146万9,000円の減額を。

2款保険給付費、1項介護サービス等諸費から6項特定入所者介護サービス等費まで、合わせまして補正額2,340万2,000円の減額を。

4款地域支援事業、1項介護予防事業費・生活支援サービス事業費から4項その他諸費まで、合わせまして補正額258万円の減額を。

5款1項基金積立金では、補正額1,549万7,000円の追加を。

7款諸支出金、1項償還金及び還付加算金では、1,000円の減額を。

歳出合計といたしまして、補正額1,195万5,000円の減額補正をお願いするものでございます。

それでは、歳入でございますが、5ページをご覧ください。

1款保険料、1項介護保険料、1目第1号被保険者保険料では、補正額105万7,000円の追加で、1節現年度分特別徴収保険料では、48万3,000円の追加を。2節現年度分普通徴収保険料では、25万9,000円の追加を。3節滞納繰越分普通徴収保険料では、31万5,000円の追加補正をお願いするものでございます。

次に、3款国庫支出金、1項国庫負担金、1目介護給付費負担金では、補正額846万6,000円の減額補正をお願いするもので、次の2項国庫補助金、1目調整交付金では、補正額123万円の追加を。2目地域支援事業交付金（介護予防事業）では、補正額150万4,000円の減額を。3目地域支援事業交付金（地域支援事業分）では、15万5,000円の減額を。

6ページの4目保険者機能強化推進交付金では、74万4,000円の追加を。5目保険者努力支援交付金では、64万1,000円の追加を。6目介護保険事業費補助金では、5万4,000円の追加補正をお願いするものでございます。

次に、4款1項支払基金交付金、1目介護給付費交付金では、補正額1,966万4,000円の減額を。2目地域支援事業交付金（介護予防事業）では、補正額93万2,000円の追加補正をお願いするものでございます。

次に、7ページの5款県支出金、1項県負担金、1目介護給付費負担金では、補正額456万6,000円の減額を。次に、3項県補助金、1目地域支援事業交付金（介護予防事業）で75万2,000円の減額、2目地域支援事業（地域支援事業分）で7万7,000円の減額でございます。

次に、7款繰入金、1項一般会計繰入金では、1目介護給付費繰入金で、補正額571万2,000円の減額を。

8ページの2目地域支援事業繰入金（介護予防事業）で、補正額33万4,000円の減額を。

3目地域支援事業繰入金（地域支援事業分）では、補正額18万5,000円の減額を。4目低所得者保険料軽減繰入金では、補正額16万4,000円の追加を。5目その他一般会計繰入金では、補正額126万9,000円の減額補正をお願いするものでございます。

次に、2項基金繰入金ですが、1目介護給付費準備基金繰入金で、補正額1,476万2,000円の減額でございます。

次に、9ページの8款1項1目繰越金ですが、前年度繰越金で、補正額4,063万円の追加でございます。

次に、9款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料、1目第1号被保険者延滞金では、補正額4万円の追加を。次の2項3目雑入では、1,000円の減額補正をお願いするものでございます。

次に、10ページの歳出でございます。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費ですが、補正額5万1,000円の減額補正で、説明欄の一般管理ですが、消耗品と有料道路通行料の実績に応じての減額を。次に、2項徴収費、1目賦課徴収費では、3,000円の減額補正で、手数料の実績に伴う減額を。次に、3項1目認定調査等費ですが、補正額130万5,000円の減額で、手数料及び要介護認定訪問調査委託料の実績による減額補正でございます。

次に、11ページの4項1目趣旨普及費ですが10万円の減額で、パンフレット等の印刷製本費の減額を。次に、5項1目運営審議会費ですが1万円の減額で、事業確定による消耗品の減額でございます。

次に、2款保険給付費、1項介護サービス等諸費ですが、これは介護認定で要介護1から要介護5と認定された方が利用するサービスに係る費用で、計上されております。今年度の実績見込みに応じて、今回、補正をさせていただくものでございます。

その金額でございますが、1目居宅介護サービス給付費、3目地域密着型介護サービス給付費、次のページの5目施設介護サービス給付費、7目居宅介護福祉用具購入費、8目居宅介護住宅改修費、9目居宅介護サービス計画給付費について補正をお願いするもので、合計1,530万2,000円の減額補正をお願いするものでございます。

次の2項介護予防サービス等諸費には、介護認定で要支援1と要支援2に判定された方のサービスに係る経費をそれぞれ計上しております、要支援の人のサービスを介護予防サービスと呼んでおります。

1目居宅介護予防サービス給付費、3目地域密着型介護予防サービス給付費、5目居宅介護予防福祉用具購入費、6目居宅介護予防住宅改修費、7目居宅介護予防サービス計画給付費について補正をお願いするもので、次のページでございますが、合計で11万2,000円の追加補正をお願いするものでございます。

次の3項その他諸費、1目審査支払手数料ですが、1万5,000円の追加でございます。

次の4項の高額介護サービス等費ですが、1目高額介護サービス費では、補正額366万

1,000円の減額を。

次のページの5項の高額医療合算介護サービス等費ですが、1目高額医療合算介護サービスでは、122万3,000円の減額を。2目高額医療合算介護予防サービス費では、19万9,000円の減額でございます。

次の6項特定入所者介護サービス等費では、1目特定入所者介護サービス費で、補正額310万6,000円の減額を。3目特定入所者介護予防サービス費では、3万8,000円の減額でございます。

これらは、いずれも今年度の実績に合わせまして補正するものでございます。

次のページの3款1項1目財政安定化基金拠出金は、財源変更でございます。

次に、4款地域支援事業、1項1目介護予防事業生活支援サービス事業費では、補正額171万1,000円の減額を。2目介護予防ケアマネジメント事業費では、22万8,000円の減額でございます。

次のページの2項1目一般介護予防事業費では、21万6,000円の減額で、いきいきサロン事業等、実績に応じた減額でございます。

次の3項1目包括的支援事業では、補正額1万1,000円の減額で、実績による減額を。次の2目任意事業では、補正額39万8,000円の減額で、この事業は、成年後見人制度を利用する際の事業で、今年度該当者がいなかつたための減額でございます。

次のページの4項その他諸費、1目審査支払手数料では、補正額1万6,000円の減額で、審査支払手数料の減額でございます。

次に、5款1項1目介護給付費準備基金積立金では、補正額1,549万7,000円の追加で、介護給付費準備基金積立金として、積み立てるものでございます。

最後に、7款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、3目第1号被保険者保険料還付加算金では、財源変更をお願いするものでございます。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○議長（黒岩巧君） 次に、議案第16号について、上下水道課長。

○上下水道課長（篠原博信君） それでは、議案第16号 令和4年度長野原町浄化槽整備事業特別会計補正予算（第1号）について、ご説明申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ15万円を減額し、歳入歳出予算の総額を520万8,000円とするものでございます。

1ページをお開きください。

第1表の歳入歳出補正予算ですが、まず上段、歳入でございます。

2款使用料及び手数料、1項使用料では、15万円の減額でございます。歳入合計、15万円の減額となります。

次に下段、歳出でございます。

1款土木費、1項浄化槽事業費では、15万円の減額でございまして、歳出合計で、15万円の減額でございます。

続きまして、2ページの事項別明細書につきましては、後ほどご覧いただきたいと思います。

3ページをお願いいたします。

上段、2の歳入でございます。

2款1項1目使用料では、浄化槽事業使用料で、15万円の減額を。

3の歳出では、1款1項2目浄化槽施設管理費で、15万円の減額で、事業費確定に伴う減額をお願いするものでございます。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（黒岩巧君） 内容説明が終了したので、質疑を行います。

なお、質疑を行う箇所が多数ある場合、一度に質疑を行う箇所を3か所以内に分けて質疑されますよう、議員各位のご協力をお願いいたします。

それでは、質疑をお願いいたします。

8番、浅沼克行君。

○8番（浅沼克行君） 簡易水道事業特別会計補正予算についてお伺いします。

歳入なんですかとも、まず、水道使用料の補正が1,000万何がし、されているんですけれども、一般的に水道使用料は、一般の家庭で、そんなに年間を通して上下するものじゃないと思うんですよね。そういう中でこういう減額されていることなんですかとも、減額理由についてお伺いしたいと思いますが。

よろしくお願ひします。

○議長（黒岩巧君） 上下水道課長。

○上下水道課長（篠原博信君） 浅沼議員の質問に答えたいと思います。

今回の使用料の減額は、1,024万1,000円ということで、高額となってございます。

補正前の額ということで、4,596万5,000円ほど歳入を見込んでいたんですけれども、この予算を立てるときに、一般家庭を中心にして考えるわけなんですかとも、本来ですと、予

算の立て方として、過去3年間分くらいの平均を取って、本来、当初予算組んでおけばよかつたのかなという部分もあるんですけども、どうしても予算上、歳入歳出の予算を合わせると、工事費が多くなると、どうしても入のほうも多くなるということで、その辺で水道料金を少し、申し訳ないですけれども、多く見積もってしている。結果的には、1,000万ほど補正をするという状況になってございます。

○議長（黒岩巧君） 8番、浅沼君。

○8番（浅沼克行君） やはり、課長が言っている答弁のことだと、ちょっと補正というか、補正前の予算を立てる段階で、少し甘かったんかなという感じがしますよね。ですから、そういういったことがないような予算の立て方、それを今後やっぱり、この事業だけではなくて全てのことがそうだと思うんですよね。

いろんなことに対して、金額ありきというようなことじゃなくて、やはり現実に近いもので予算立てをしていく、そういうことが、常に必要かなという気がしますので、今後についてはそういうことにぜひ注意していただき、予算等に気を配って立ててもらいたいなど、そのように思っていますが。

よろしくお願ひします。

○議長（黒岩巧君） 上下水道課長。

○上下水道課長（篠原博信君） 浅沼議員、貴重な意見、ありがとうございます。

令和5年度の予算については、私も職員に指示をして、過去3年間の水道料の実績を見て予算を組めということを指示をして、組ませていただいております。

本当に甘かったというところは、謝るところなんですけれども、今後は改善して適正な予算を組んでいきたいと思います。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（黒岩巧君） ほかにございますか。

5番、富澤重男君。

○5番（富澤重男君） 議案第11号、出産育児諸費、6ページですか。

420万の予算立てで、減額が半分ということで、先ほどの説明、聞き違いがなかつたら5名分という話で聞いたんですけども、これは、今月末の実績見込みも入っているという中で、5名と。

そうすると、年間の出生数が5名ということになりますか。

○議長（黒岩巧君） 町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） では、富澤議員のご質問にお答えしたいと思います。

国民健康保険に加入されている方の実績といたしまして、5名というところでございます。

町全体としますと、まだ、これから生まれる方が実はいらっしゃるんですけれども、今、20ちょっとになって、21名になったかなと思うんですけれども、よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○議長（黒岩 巧君） よろしいですか。

ほかにございますか。よろしいでしょうか。

[発言する者なし]

○議長（黒岩 巧君） 質疑を終結いたします。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

これより議案第11号から議案第16号まで、6件を一括採決します。

お諮りします。議案第11号 令和4年度長野原町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。議案第12号 令和4年度長野原町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。議案第13号 令和4年度長野原町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。議案第14号 令和4年度長野原町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。議案第15号 令和4年度長野原町介護保険特別会計補正予算（第4号）については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。議案第16号 令和4年度長野原町浄化槽整備事業特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

◎議案第17号～議案第27号の一括上程、説明

○議長（黒岩 巧君） 日程第25、議案第17号から、日程第35、議案第27号は、令和5年度各会計予算であります。

本日のところは一括上程し、議案の提案説明にとどめ、議案調査に入りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、さよう決しました。

それでは、町長の提案説明を求めます。

町長。

[町長 萩原睦男君 登壇]

○町長（萩原睦男君） 議案第17号 令和5年度長野原町一般会計予算について、提案理由のご説明を申し上げます。

令和5年度の一般会計予算は、町づくりの最上位計画であります第5次総合計画と、地方創生を実現するための地方版第2期総合戦略に基づき、厳しい財源を有効活用し、必要な事

業の継続及び拡充や、新たな事業を取り入れ、編成したところでございます。

予算総額は、前年度対比3億4,564万5,000円増額の46億7,938万4,000円とさせていただきました。予算の執行に当たっては、引き続き経常経費の削減に努めてまいりたいと思います。

詳細につきましては、それぞれ担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議案第18号 令和5年度長野原町国民健康保険特別会計予算について、提案理由のご説明を申し上げます。

国民健康保険は、持続可能な医療保険制度を構築するため、平成30年度より県と市町村が一体となって制度運営を行っており、財政の安定化と事業の広域化及び事務の標準化と効率化の促進を図っております。

令和5年度予算の総額は、歳入歳出それぞれ7億3,876万2,000円で、前年度対比790万円の増額であります。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議案第19号 令和5年度長野原町へき地診療所特別会計予算について、提案理由のご説明を申し上げます。

長野原町へき地診療所は、地域医療を守る上で大変貴重な役割を担っており、引き続き地域住民の生命と健康を守るために充実していく必要があります。新年度も引き続き住民に愛される診療所を目指し努力してまいります。

令和5年度予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億116万5,000円で、前年度対比557万2,000円の増額であります。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議案第20号 令和5年度長野原町簡易水道事業特別会計予算について、提案理由のご説明を申し上げます。

令和5年度の予算総額は、歳入歳出それぞれ9,369万8,000円で、前年度対比2,208万2,000円の減額であります。

主な内容といたしましては、歳入は、水道料、加入金、一般会計繰入金等でございます。歳出は、職員の人工費、施設維持管理費、法適用移行事務委託に要する経費等でございます。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますよ

うお願い申し上げます。

議案第21号 令和5年度長野原町農業集落排水事業特別会計予算について、提案理由のご説明を申し上げます。

令和5年度の予算総額は、歳入歳出それぞれ1億1,109万7,000円で、前年度対比1,081万8,000円の増額であります。

主な内容といたしましては、歳入は、使用料及び一般会計繰入金等でございます。歳出は、職員人件費、施設維持管理及び施設維持補修工事に要する経費等でございます。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議案第22号 令和5年度長野原町公共下水道事業特別会計予算について、提案理由のご説明を申し上げます。

令和5年度の予算総額は、歳入歳出それぞれ1億634万8,000円で、前年度対比2,748万円の増額であります。

主な内容といたしましては、歳入は、使用料及び一般会計繰入金等でございます。歳出は、職員人件費、施設維持管理及び施設等補修工事に要する経費等でございます。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議案第23号 令和5年度長野原町介護保険特別会計予算について、提案理由のご説明を申し上げます。

新年度も引き続き介護保険事業の充実と、安定的な運営を維持推進するため努力してまいりたいと考えております。

令和5年度予算の総額は、歳入歳出それぞれ7億776万7,000円で、前年度対比3,006万円の増額であります。

内容につきましては、担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議案第24号 令和5年度長野原町後期高齢者医療特別会計予算について、提案理由のご説明を申し上げます。

制度運営は、各都道府県に設置された広域連合が行い、市町村は、保険料の徴収事務及び各種申請の窓口業務等を行っております。

令和5年度予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億399万9,000円で、前年度対比459万円の

増額であります。

内容につきましては、担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議案第25号 令和5年度長野原町浄化槽整備事業特別会計予算について、提案理由のご説明を申し上げます。

令和5年度の予算総額は、歳入歳出それぞれ805万2,000円で、前年度対比269万4,000円の増額であります。

主な内容といたしましては、歳入は、使用料及び一般会計繰入金でございます。歳出は、施設の維持管理及び合併浄化槽設置整備事業に要する経費でございます。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議案第26号 令和5年度長野原町浅間高原水道事業会計予算について、提案理由のご説明を申し上げます。

令和5年度の収益的収入及び支出は、それぞれ4,741万2,000円であります。

主な内容といたしましては、修繕費、動力費、水質検査委託料、薬品代、会計年度任用職員の人工費及び減価償却費等でございます。

次に、資本的支出でございますが、施設等維持管理補修工事等で2,643万1,000円でございます。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

最後に、議案第27号 令和5年度長野原町北軽井沢簡易水道事業会計予算について、提案理由のご説明を申し上げます。

令和5年度の収益的収入及び支出は、それぞれ7,063万5,000円であります。

主な内容といたしましては、修繕費、動力費、水質検査委託料、薬品代、職員の人工費、減価償却費及び支払利息等でございます。

次に、資本的収入につきましては、県費補助金及び一般会計からの補助金等570万2,000円でございます。

資本的支出ですが、施設等維持管理補修工事及び企業債償還金等で3,794万2,000円でございます。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますよ

うお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（黒岩 巧君） 提案説明が終了しました。

◎散会について

○議長（黒岩 巧君） 本日はこれにて散会とし、次回は9日でございます。

8日まで休会にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、さよう決しました。

◎散会の宣告

○議長（黒岩 巧君） 以上をもちまして、散会といたします。

ご協力ありがとうございました。

散会 午後 3時23分

第 1 回 定 例 町 議 会

(第 2 号)

令和5年3月第1回長野原町議会定例会

議事日程（第2号）

令和5年3月9日（木曜日）午前10時開議

開議の宣告

議事日程の報告

- 第 1 議案第17号 令和5年度長野原町一般会計予算について
- 第 2 議案第18号 令和5年度長野原町国民健康保険特別会計予算について
- 第 3 議案第19号 令和5年度長野原町へき地診療所特別会計予算について
- 第 4 議案第20号 令和5年度長野原町簡易水道事業特別会計予算について
- 第 5 議案第21号 令和5年度長野原町農業集落排水事業特別会計予算について
- 第 6 議案第22号 令和5年度長野原町公共下水道事業特別会計予算について
- 第 7 議案第23号 令和5年度長野原町介護保険特別会計予算について
- 第 8 議案第24号 令和5年度長野原町後期高齢者医療特別会計予算について
- 第 9 議案第25号 令和5年度長野原町浄化槽整備事業特別会計予算について
- 第10 議案第26号 令和5年度長野原町浅間高原水道事業会計予算について
- 第11 議案第27号 令和5年度長野原町北軽井沢簡易水道事業会計予算について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（10名）

1番	梶 野 寛 丈 君	2番	浅 井 直 輝 君
3番	星 河 明 彦 君	4番	萩 原 宗 仁 君
5番	富 澤 重 男 君	6番	入 澤 信 夫 君
7番	黒 岩 巧 君	8番	浅 沼 克 行 君
9番	牧 山 明 君	10番	大羽賀 進 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	萩原睦男君	教育長	小林敦子君
総務課長	唐澤正人君	未来ビジョン 推進課長	佐藤忍君
町民生活課長	本田昌也君	出納室長	中村剛君
税務課長	土屋猛君	農林課長	佐藤信利君
建設課長	矢野今朝治君	上下水道課長	篠原博信君
教育課長	萩原喜隆君		

職務のため出席した者の職氏名

事務局長 野村一義 書記 高橋里香

開議 午前 10 時 00 分

◎議長挨拶

○議長（黒岩 巧君） 皆さん、おはようございます。

3月定例会2日目となりました。ご多忙のところ大変ご苦労さまでございます。

さて、コロナ禍におけるにぎわいについてですが、国による全国旅行支援と相まって、近隣の観光施設が多くの人出でにぎわう様子は日常を取り戻しつつあることを感じさせてくれます。

また、5月からは、感染症法上の位置づけが5類に移行される予定です。議会としても柔軟に対応し、引き続き議会活動には新しい生活様式などに基づく取組を心がけていただきたいと思います。

それでは、本会議を始めたいと思います。

本日は、初日に提案されました令和5年度一般会計各特別会計等予算の内容説明や審議をお世話になるわけでございます。ご協力のほどよろしくお願ひいたします。

◎町長挨拶

○議長（黒岩 巧君） それでは、初めに、町長の挨拶をお願いいたします。

町長。

[町長 萩原睦男君 登壇]

○町長（萩原睦男君） 皆さん、おはようございます。

本日、議員の皆様におかれましては大変お忙しい中、ご出席くださいまして誠にありがとうございます。

先々週から先週にかけての水道事故におきましては、議員の皆様にも大変ご心配をおかけいたしましたことを心からおわび申し上げたいと思います。与喜屋並びに林地区の皆様には大変ご迷惑をおかけする結果となってしまいましたけれども、今回、役場職員も課を超えた連携の下、夜を徹しての作業によって、何とか正常時を取り戻すことができました。

今回、4社の水道事業社にもご協力をいただいた上で、新たに見えてきたこともたくさん

ございます。今回のこととを教訓として受け入れて、水道事業のみならず、これからも町民の皆様には安心でかつ安全な行政サービスを提供できるよう、これからも全職員で精進してまいる所存でございます。

どうか、議員の皆様にもご理解していただいた上でご協力を賜りますことを心からお願ひ申し上げまして、簡単でございますけれども冒頭の挨拶に代えさせていただきたいと思います。本日の会議もどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

◎開議の宣告

○議長（黒岩 巧君） ただいまの出席議員は10名であります。

地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（黒岩 巧君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎議案第17号～議案第27号の説明、質疑、採決

○議長（黒岩 巧君） 日程第1、議案第17号から日程第11、議案第27号までを一括議題いたします。

本議案は令和5年度各会計予算です。本案は初日に上程し、提案説明まで終了しています。順次、担当課長より内容説明を求めます。

初めに、議案第17号 令和5年度長野原町一般会計予算について、順次、担当課長の内容説明を求めます。

初めに、総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） それでは、当初予算を説明する前に、前回、星河議員のほうから

ご質問がありました基金の状況につきましては予算の附属ということで作成させていただきましたので、後ほどご覧いただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、議案第17号 令和5年度一般会計予算について説明をさせていただきます。

本年度の一般会計の歳入歳出予算につきましては、歳入歳出それぞれ46億7,938万4,000円と定めるものでございます。

それでは、1枚返していただき、1ページをお開きいただきたいと思います。

第1表の歳入歳出予算ですが、まず歳入でございます。

1款町税では、1項の町民税から5項入湯税まで合わせまして、16億8,286万2,000円でございます。

2款地方譲与税では、1項地方揮発油譲与税から3項森林環境贈与税まで合わせまして、6,016万2,000円でございます。

3款1項利子割交付金では、33万円でございます。

4款1項配当割交付金では、322万3,000円でございます。

5款1項株式等譲渡所得割交付金では、318万円でございます。

6款1項法人事業税交付金では、740万7,000円。

7款1項地方消費税交付金では、1億1,511万5,000円でございます。

8款1項ゴルフ場利用税交付金では、3,096万7,000円。

9款1項環境性能割交付金では、428万6,000円でございます。

2ページをご覧いただきたいと思います。

10款1項地方特例交付金では、1項地方特例交付金、2項新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金、合わせまして124万8,000円でございます。

11款1項地方交付税では、11億8,000万円。

12款1項交通安全対策特別交付金では、106万2,000円。

13款分担金及び負担金では、2項負担金で311万5,000円。

14款使用料及び手数料では、1項使用料、2項手数料、合わせまして7,081万円。

15款国庫支出金では、1項国庫負担金から3項委託金まで、合わせまして3億1,422万5,000円。

16款県支出金では、1項県負担金から3項委託金、合わせまして1億7,162万2,000円。

17款財産収入では、1項財産運用収入、2項財産売払収入、合わせまして8,289万5,000円。

18款1項寄附金では、3ページにかけまして、1億2,000円。

19款繰入金では、1項基金繰入金、2項特別会計繰入金、合わせまして3億7,830万9,000円。

20款1項繰越金では、5,000万円。

21款諸収入では、1項延滞金、加算金及び過料から5項雑入まで、合わせまして5,203万2,000円。

22款1項町債では、3億6,653万2,000円でございます。

歳入合計で、46億7,938万4,000円でございます。

4ページをご覧いただきたいと思います。

歳出でございます。

1款1項議会費では、6,817万円でございます。

2款総務費では、1項総務管理費から6項監査委員費まで、合わせまして8億5,017万9,000円。

3款民生費では、1項社会福祉費から4項災害救助費まで、合わせまして6億7,463万7,000円。

4款衛生費、1項保健衛生費では、6億4,988万3,000円。

5款労働費、1項労働諸費では、7万円。

6款農林水産業費では、1項農業費、2項林業費、合わせまして2億4,222万3,000円。

7款1項商工費では、7,272万9,000円。

8款土木費では、5ページにかけまして、1項土木管理費から5項都市計画費まで、合わせまして3億8,165万7,000円でございます。

9款1項消防費では、2億859万4,000円。

10款教育費では、1項教育総務費から6項保健体育費まで、合わせまして10億5,944万3,000円。

11款災害復旧費では、1項の農林水産施設災害復旧費、2項公共土木施設災害復旧費、合わせまして4,000円。

12款1項公債費では、4億7,029万3,000円。

13款諸支出金では、1項普通財産取得費、2項土地開発基金費、合わせまして2,000円。

14款1項予備費では、150万円。

歳出合計で、46億7,938万4,000円でございます。

次に、6ページをご覧いただきたいと思います。

第2表の地方債でございますが、臨時財政対策債では3,263万1,000円、過疎対策事業債では、地域振興事業で2,420万円、林道改良事業で1,000万円、道路維持事業で2,000万円、スクールバス運行事業で2,970万円、統合小学校改修整備事業で2億5,000万円、災害復旧事業で1,000円でございます。合計で3億6,653万2,000円でございます。

7ページと8ページ、歳入歳出予算の事項別明細書、総括につきましては後ほどご覧いただきたいと思います。

続きまして、歳入歳出予算の事項別明細書の歳入でございます。ピンク色の後ですけれども、1ページをご覧いただきたいと思います。

2の歳入でございます。

1款町税では、税務課長より説明します。よろしくお願ひいたします。

○議長（黒岩 巧君） 税務課長。

○税務課長（土屋 猛君） それでは、歳入、1款町税についてご説明いたします。

1ページをご覧ください。

1項町民税では、1目個人、2目法人の合計は2億7,231万7,000円で、前年比3,780万3,000円の減額です。法人税事業割の減収等を考慮して減額しております。

2項固定資産税では、1目固定資産税、2目国有資産等所在市町村交付金及び納付金の合計は13億3,109万8,000円で、5,400万7,000円の増加計上となります。群馬県企業局の八ッ場発電所の稼働により国有資産等所在市町村交付金及び納付金が増加した影響でございます。

3項軽自動車税では、1目環境性能割、2目種別割の合計は2,812万6,000円で、前年比43万3,000円の増加計上です。新税率への置き換わり、経年車両の重加分の増加を見込んだものとなっております。

2ページにいきまして、4項町たばこ税では4,239万2,000円で、前年比54万3,000円の増額で、月平均の販売本数から算出し、増加計上といたしました。

5項入湯税では892万9,000円で、前年比15万7,000円の増額となります。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（黒岩 巧君） 総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） それでは、2ページでございます。

2款地方譲与税、1項1目地方揮発油譲与税では、1,314万3,000円。

2項1目自動車重量譲与税では、3,789万3,000円でございます。

3項1目森林環境贈与税では、912万6,000円。

3 ページに移りまして、3 款 1 項 1 目利子割交付金では、33万円。

4 款 1 項 1 目配当割交付金では、322万3,000円でございます。

5 款 1 項 1 目株式等譲渡所得割交付金では、318万円。

6 款 1 項 1 目法人事業税交付金では、740万7,000円。

7 款 1 項 1 目地方消費税交付金では、1 億1,511万5,000円でございます。

4 ページをご覧いただきたいと思います。

8 款 1 項 1 目ゴルフ場利用税交付金では、3,096万7,000円でございます。

9 款 1 項 1 目環境性能割交付金では、428万6,000円でございます。

10款 1 項 1 目地方特例交付金では、124万7,000円。

2 項 1 目新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金では、存目でございます。

11款 1 項 1 目地方交付税では、11億8,000万円でございます。

5 ページに移りまして、12款 1 項 1 目交通安全対策特別交付金では、106万2,000円でございます。

13款分担金及び負担金、2 項負担金、1 目民生費負担金では276万9,000円で、主に老人保護措置費負担金でございます。

2 目の衛生費負担金では34万5,000円で、養育医療給付費の負担金でございます。

3 目の土木費負担金については存目でございます。

14款使用料及び手数料、1 項の使用料、1 目総務使用料では885万2,000円で、6 ページにかけまして、主にクラインガルテンの使用料となってございます。

6 ページをご覧いただきたいと思います。

2 目の土木使用料では3,826万4,000円で、こちらは町営住宅使用料など各使用料でございます。

3 目の教育使用料では1,657万6,000円で、主に7 ページに記載されています、やんば天明泥流ミュージアム入館料でございます。

7 ページをご覧いただきたいと思います。

2 項の手数料、1 目総務手数料では685万7,000円で、こちらは川原湯簡易郵便局事業の手数料等でございます。

2 目の衛生手数料では22万6,000円、狂犬病の予防注射済みの交付の手数料でございます。

3 目の土木手数料では3 万5,000円、地籍調査の成果交付手数料でございます。

農林水産手数料は廃目でございます。

15款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金では1億1,545万3,000円で、8ページにかけまして、児童手当の国庫負担金で各負担金でございます。

2目の衛生費国庫負担金では719万2,000円で、新型コロナウイルスワクチン接種対策費等国庫負担金でございます。

3目の災害復旧費国庫負担金は存目でございます。

2項の国庫補助金、1目総務費国庫補助金では1,907万4,000円で、こちら、デジタル田園都市国家構想推進交付金等でございます。

2目の民生費国庫補助金では159万5,000円で、障害者の自立支援費補助金等でございます。

9ページに移りまして、3目の衛生費国庫補助金では1,761万7,000円で、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金等でございます。

4目の農林水産業費国庫補助金では442万9,000円で、地域計画策定推進緊急対策事業補助金でございます。

5目の土木費国庫補助金では2,844万円で、道路橋梁費補助金等で。

6目の教育費の国庫補助金では1億1,935万8,000円で、学校施設環境改善交付金等でございます。

7目の災害復旧費国庫補助金では、農業、林業用施設災害復旧費の補助金の存目でございます。

10ページをご覧いただきたいと思います。

3項の委託金、1目総務費委託金では23万5,000円で、主に外国人登録事務委託金でございます。

2目の民生費委託金では82万9,000円で、国民年金事務費交付金でございます。

16款県支出金、1項県負担金、1目民生費県負担金では8,121万6,000円で、保険基盤安定負担金など各負担金。

2目の衛生費県負担金では82万円で、未熟児の養育医療費給付金県負担金等でございます。総務費負担金は廃目となります。

11ページをご覧いただきたいと思います。

2項県補助金、1目総務費県補助金では1,125万円でございまして、主に電源立地地域対策補助金等でございます。

2目の民生費県補助金では1,598万円で、主に福祉医療費補助金等でございます。

3 目の衛生費県補助金では215万2,000円で、子ども・子育て支援事業県補助金等。

4 目の農林水産業費県補助金では3,457万4,000円で、こちらの12ページにかけまして、農業、林業関係の各補助金となっております。

12ページの 5 目教育費県補助金では132万8,000円で、放課後子ども教室事業補助金等でございます。

土木費の県補助金については廃目でございます。

3 項の委託金、1 目総務費委託金では2,422万2,000円で、主に個人県民税徴収事務取扱委託金で。

13ページのほうに移りまして、2 目民生費委託金では8,000円で、特別児童扶養手当事務交付金等でございます。

3 目の農林水産業費委託金では3万6,000円で、国有農地等管理事務取扱交付金。

4 目の土木費委託金では3万6,000円で、道路除雪委託金でございます。

17款の財産収入、1 項財産運用収入、1 目財産貸付収入では4,967万2,000円で、こちらは主に鼻曲町有地の貸付料でございます。

2 目の利子及び配当金では3,322万円で、各種基金等の利子でございます。

14ページをご覧いただきたいと思います。

2 項の財産売払収入では、1 目不動産売払収入、2 目物品売払収入とも存目でございます。

18款 1 項寄附金では、1 目一般寄附金、2 目指定寄附金は存目でございます。

3 目のふるさと応援寄附金では、寄附目標を1億円に設定をしてございます。

19款繰入金、1 項基金繰入金では、1 目財政調整基金繰入金から、15ページにかけまして、8 目森林環境贈与税基金繰入金まで、合計で3億7,830万8,000円でございます。

15ページの 2 項 1 目特別会計繰入金は存目でございます。

20款 1 項 1 目繰越金では、前年同額の5,000万円の計上でございます。

21款諸収入、1 項延滞金、加算金及び過料、1 目延滞金では、町税等滞納延滞金を150万円。

2 目加算金、3 目の過料については存目の計上でございます。

16ページをご覧いただきたいと思います。

2 項 1 目の町預金利子、3 項 1 目貸付金元利収入は存目の計上でございます。

4 項 1 目受託事業収入では1,030万7,000円で、こちらの障害福祉サービス事業所の指定管理料町村分担金などで計上しております。

5項雑入、1目滞納処分費、2目の弁償金は存目計上でございます。

3目給食費納付金については660万円。

17ページに移りまして、4目の介護予防事業の収入は273万2,000円の計上でございます。

5目雑入では3,088万7,000円で、17ページと18ページにかけまして、こちら主に水泳教室受講料や地域振興施設大規模修繕の負担金などでございます。

18ページをご覧いただきたいと思います。

22款1項町債、1目の災害復旧事業債は存目の計上でございます。

2目の臨時財政対策債は3,263万1,000円。

3目の過疎対策事業債は3億3,390万円の計上でございます。

緊急自然災害防止対策事業債は廃目でございます。

よろしくお願ひいたします。

○議長（黒岩巧君） 次に、議会事務局長。

○議会事務局長（野村一義君） それでは、歳出に入らせていただきます。

歳出の1ページをご覧ください。

1款1項1目議会費では、総額6,817万円を計上させていただいております。前年度比1,024万6,000円の増額となります。主な要因でございますが、報酬の見直し及び議員改正に伴う議員報酬の増によるものでございます。

右側、説明欄をご覧ください。

まず、議会運営・管理事業では計6,776万7,000円となっております。ここでは議員10名分の報酬、議員共済費と職員2名分の人物費、議会だより、会議録調製委託料、各種負担金など議会の運営に関わる経費が、2ページにかけて、計上されております。

続きまして、各委員会活動事業では、計40万3,000円となっております。ここでは議員と関係職員による宿泊を伴う行政視察研修、それから管内所管事務調査などに要する経費を計上させていただいております。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（黒岩巧君） 次に、総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） それでは、3ページですけれども、2款総務費、1項総務管理費、

1目一般管理費では1億8,688万7,000円でございます。

3ページから5ページにかけまして、説明欄、一般管理事業では、特別職2名、総務課及び出納室職員10名、再任用職員の3名、また会計年度任用職員3名の人物費を計上させてい

ただいています。

また、10節のほうで、庁舎の消耗品費、光熱水費関係、庁用車6台、事務用機器リースなどの関係経費を計上させていただいております。

5ページをご覧いただきたいと思います。

2目の財政管理費では、消耗品3万円の計上でございます。

6ページに移りまして、3目財産管理費では2,218万9,000円の計上でございます。

説明欄の財産管理事業では、まず、11節庁舎等の町有施設84施設に係る火災保険料でございます。

12節事務委託料として、財務書類作成支援業務委託と保守委託料など維持管理に係る経費に加え、13節の土地賃貸借料、14節では北軽井沢住民センター駐車場の区画線の整備工事と庁舎等の維持管理工事費用を計上させていただいております。

17節では備品購入費で草刈り機の購入を計上させていただきます。

よろしくお願ひいたします。

○議長（黒岩 巧君） 次に、出納室長。

○出納室長（中村 剛君） それでは出納室関連の予算についてご説明いたします。

4目会計管理費では総額388万円となり、前年比76万5,000円の増となりました。

ページ右側、説明欄にてご説明いたします。

一般会計事務処理事業の1節報酬から8節旅費まで、パートタイム会計年度任用職員の1名分の人物費となります。

10節需用費は事務消耗品費で34万円。

11節役務費では口座振込依頼等のデータ伝送サービス手数料として92万7,000円の計上でございます。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（黒岩 巧君） 次に、未来ビジョン推進課長。

○未来ビジョン推進課長（佐藤 忍君） 続きまして、5目企画費では1億4,716万2,000円でございます。

説明をご覧ください。

企画一般管理では、次ページにかけまして、6,883万7,000円で、正規職員5名分の人物費と、事務執行に係る経常的経費を、2節給料から10節需用費、次ページの13節借上料及び18節退手組合負担金にかけまして計上してございます。

8ページをお願いいたします。

12節委託料では、バイオマス産業都市構想プロジェクト支援業務、地域振興等業務委託、地域公共交通活性化支援業務委託を。

18節負担金では各種団体の負担金を、補助金では北軽井沢活性化補助金とつなぐカンパニーながのはら運営費補助金を計上してございます。

次の地域おこし協力隊事業では、次ページにかけまして、1,672万1,000円で、地域おこし協力隊員4名分の人物費、自動車借上料及び家賃等、活動に必要な経費を計上してございます。

9ページをお願いいたします。

次の地域振興事業では、次ページにかけまして、4,902万9,000円で、1節報酬から8節費用弁償まで会計年度任用職員1名分の人物費を。

10ページをお願いいたします。

11節役務費では通信運搬費と広告料を。

12節委託料では、工事設計業務委託として応桑小の利活用に係る用途変更及び改修工事設計のほか、今年度リリースしました町公式アプリの制作等の委託料等を計上してございます。

13節自動車借上料では移動販売車のリース料を。

14節工事請負費では空き家改修工事費を。

18節負担金では各種団体の負担金を、補助金では群馬県移住支援金事業補助金等を計上してございます。

次のSDGs等推進事業では、次ページにかけまして、160万円で、SDGsの達成には一人一人考えて行動することが大切であり、その普及啓発として講演会等の開催やパンフレット作成費等を計上してございます。

11ページをお願いいたします。

次の浅間ジオパーク関連事業では559万9,000円で、浅間山北麓ジオパークの活動を推進するための経常的経費のほか、18節負担金では浅間山ジオパーク協議会負担金等を計上してございます。

次の浅間山北麓ビジターセンター等管理事業では、次ページにかけまして、537万6,000円で、浅間園記念館等の管理運営に必要な経常的経費で、電気料のほか施設維持管理等に係る委託料等を計上してございます。

12ページをお願いいたします。

続きまして、6目ダム対策費では、次ページにかけまして、3,485万3,000円でございます。説明をご覧ください。

八ヶ場ダム生活再建・地域振興対策事業では、8節旅費から、次ページ、11節役務費は経常的経費を計上してございます。

13ページをお願いいたします。

12節委託料では、観光船桟橋工事設計委託、林地区の源泉施設点検業務委託及びダム堤体エレベーター清掃業務委託等を計上してございます。

14節工事請負費では、ダム関連で整備した施設や公園等の不具合解消と必要な施設等の補完工事及び観光船桟橋改良工事等を計上してございます。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（黒岩 巧君） 次、総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） それでは、13ページの7目広報費では408万4,000円の計上でございます。

説明欄の広報事業では、まず、町の広報の事業でございます。336万9,000円の計上でございます。

また、くらしのカレンダー事業ではカレンダーの作成費用、印刷費ということで71万5,000円の計上となってございます。

14ページをご覧いただきたいと思います。

8目の情報化対策費では6,176万6,000円でございます。

説明欄の統合型G I S構築事業では、12節のシステム保守委託料で59万円を。

L G W A N整備事業では345万円を計上し、11節では回線使用料を。

13節では機器のリース料の計上でございます。

18節では、第2次群馬県自治体情報セキュリティクラウド運用負担金等でございます。

府内ネットワーク整備事業では1,354万2,000円を計上し、11節では出先機関への回線利用料等を計上し、12節ではグループウェアシステム等の保守点検料を計上しています。

13節では、機器リース、サーバー等のリース料でございます。

17節では職員向けのノートパソコン12台を郡の共同調達で購入する調達の計上でございます。

吾妻郡電算共同化事業では、15ページにかけまして、基幹系及び情報系のシステム料金として4,418万4,000円を計上してございます。

15ページをご覧いただきたいと思います。

9目の交通安全対策費では369万7,000円の計上でございまして、説明欄の交通安全対策事業では、交通指導員への報償及び活動費。

18節では各種協議会等負担金、高齢者運転免許証自主返納支援補助金では15名分の計上でございます。

自動車誤発進防止装置設置補助金では5台分の計上となっております。

それでは、16ページをご覧いただきたいと思います。

10目の自衛官募集費では12万9,000円の計上でございまして、説明欄の自衛官募集事業では、自衛官募集の事務経費となっております。

11目北軽ミュージックホール管理費では142万7,000円の計上でございます。

説明欄の北軽ミュージックホール管理事業では、10節の需用費から18節負担金補助及び交付金では、北軽ミュージックホール管理事業で施設の管理運営に係る必要経費を計上しております。

17ページに移りまして、12目川原湯簡易郵便局管理費では546万円の計上でございます。

説明欄の川原湯簡易郵便局管理事業では、会計年度任用職員2名分の報酬と経常的維持管理費、必要経費を計上してございます。

13目の諸費では、3,307万3,000円でございます。説明欄の諸事業では、7節で区長及び行政連絡員の報償金を計上し、18ページに移りまして、12節では区の事務委託料及び自動車運転業務の委託料を計上しています。

13節ではタクシー等の借上料を、14節では防犯灯設置と防犯カメラ2基の設置工事等を計上させていただいています。

18節では、各種協会負担金及び生活維持路線バス運行費の補助金等を計上させていただいているます。

14目の財政調整基金費では、19ページにかけ、基金の利息の積立金1,385万3,000円でございまして、年度間の財政の不均衡を調整するための基金でございます。

19ページの15目減債基金費では、基金の利息等の積立金で335万9,000円の計上でございます。こちらの地方債の償還及びその信用維持のために設けられている基金でございます。

16日の多目的基金では78万8,000円の計上でございまして、一般行政に必要な施設整備、農業、観光振興等に必要な資金を充てるための基金で、施設の維持管理補償費を積み立てておるものでございます。

17目の基本財産運用基金費では、利子積立金で22万9,000円でございます。こちらは鹿島軽井沢リゾートへの返還金を積み立てている基金でございます。

次に、18目のふるさと応援基金費では1億895万円の計上でございます。こちら、20ページにかけまして、令和5年度の寄附額の目標を1億円に設定をしております。

説明欄のふるさと応援基金費で、7節の報償費では感謝券の換金でございます。

12節では自動販売機システム運用委託金として1,768万円の計上でございます。

電算委託料では、寄附金額の還元率を30%とし、ふるさと納税ポータルサイトの受付委託料、返礼品を含めた返礼品の管理委託料等を計上しております。

20ページをご覧いただきたいと思います。

13節の機械等賃借料では、こちらの自動販売機2台のリース料でございます。

24節基金及び利子積立金を5,063万3,000円としてございます。

よろしくお願ひいたします。

○議長（黒岩巧君） 次に、未来ビジョン推進課長。

○未来ビジョン推進課長（佐藤忍君） 続きまして、19目八ヶ場ダム周辺整備事業基金費では、149万9,000円でございます。説明欄をご覧ください。24節積立金で、当該基金利息の積立金として計上してございます。

続きまして、20目八ヶ場ダム周辺整備事業施設管理基金費では、2,214万1,000円でございます。説明欄をご覧ください。24節積立金で、地域振興施設の指定管理者負担金、大規模修繕負担金、クラインガルテン使用料、水陸両用バス貸付金等の積立金として計上してございます。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（黒岩巧君） 次に、税務課長。

○税務課長（土屋猛君） それでは、2項徴税費についてご説明いたします。

20ページから21ページをご覧ください。

1目税務総務費では6,136万1,000円で、前年比270万9,000円の減額で、説明欄をご覧ください。

2節給料から4節共済費と18節の退職手当組合負担金は、職員7名分の人事費となります。

22節償還金では、過誤納金返還のため500万円を計上しております。

次に、22ページの2目賦課徴収費では2,828万9,000円で、前年比474万7,000円の増額で、説明欄をご覧ください。8節旅費から11節役務費及び13節の使用料及び賃借料については前

年並みの計上でございます。増額の主な要因は、12節委託料で固定資産税の令和6年度評価替えに伴う空中写真撮影業務で1,144万円が主な要因となっております。

以上でございます。よろしくお願ひします。

○議長（黒岩巧君） 次に、町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） 続きまして、3項1目戸籍住民基本台帳費では7,888万3,000円の計上で、前年度に比べ1,471万9,000円の減額でございます。こちらは職員4名分の人件費と、次のページにかけまして、主なものといたしましては戸籍住基等システム関係の電算委託料、システム使用料及び各種負担金及び郵便局委託事業等で、昨年度との主な変更といたしましては、昨年度実施をしておりましたマイナンバー関連の商品券事業を終了したことでの減額と、13節での新たに戸籍証明書のコンビニ交付をスタートするための費用と、役場庁舎と応桑郵便局に自動証明書交付機の設置をするための費用といたしまして、合わせて約3,000万円をこちらで計上しております。なお、財源といたしましては、デジタル田園都市交付金2分の1と特別交付税措置2分の1を活用してまいります。

続きまして、次のページの2目人口動態調査費ですが、事務費等で1万3,000円でございます。

3目旅券交付事務費では48万1,000円で、17節備品購入費で機器入替え費用といたしまして、新たに45万1,000円を計上してございます。

3項の戸籍住民基本台帳費につきましては、以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（黒岩巧君） 次に、総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） それでは、26ページでございます。

4項の選挙費、1目の選挙管理委員費では33万5,000円の計上でございます。説明欄の選挙管理委員会事業では、主に委員の報酬及び会議等を。

2目の選挙啓発費では6万円の計上でございます。説明欄の選挙啓発事業では、選挙ポスター審査に係る記念品の代金となっております。

3目の町議会議員選挙費では1,441万1,000円の計上でございます。

説明欄の町議会議員選挙事業では、27ページにかけまして、選挙の従事者への手当及び関係諸費、経費の計上と、18節では選挙公営負担金、選挙運動用の通常はがき交付金の計上でございます。

4目の県知事選挙費では、562万3,000円の計上でございます。説明欄、県知事選挙事業で

は、選舉従事者への手当及び関係諸経費の計上をしております。

28ページをご覧いただきたいと思います。

5項目の県議会議員選挙費では385万2,000円の計上で、説明欄、県議会議員選挙事業では、選舉従事者への手当及び関係諸経費を計上してございます。

町長選挙費と参議院議員選挙については廃目でございます。

29ページをご覧いただきたいと思います。

5項1目統計調査費では83万4,000円でございまして、説明欄、統計調査員確保対策事業では45万7,000円を計上し、統計の調査協力員報酬として40名の報酬を。

統計調査事業では33万7,000円を計上し、住宅土地統計調査に係る調査員報酬及び消耗品等の計上でございます。

よろしくお願ひいたします。

○議長（黒岩巧君） 次に、議会事務局長。

○議会事務局長（野村一義君） 続きまして、6項1目監査委員費です。

29ページ下段から30ページをご覧ください。

こちらでは監査活動事業として58万1,000円を計上させていただいております。

主な内容でございますが、監査委員2名分の報酬並びに各会計の例月出納検査、定期監査、決算監査及び監査委員研修などに要する経費となってございます。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（黒岩巧君） 次に、町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） 続きまして、3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費ですが、8,900万円で、前年と比較いたしまして914万8,000円の追加でございます。

主なものでございますが、職員5名分の人物費と、次のページの、12節委託料では、地域福祉計画・地域福祉活動計画の策定委託料といたしまして259万6,000円と、18節の補助金では、次のページでございますが、社会福祉協議会補助金の1,942万1,000円などでございます。

次の福祉医療費給付事業では、合計で3,184万6,000円を計上し、2分の1県補助を受けながら、今年度は高校生までの子供を拡充し、障害者及び母子・父子家庭の該当者につきまして、引き続き、医療費の助成を行ってまいります。

次の腎臓機能障害者交通費補助事業では18万5,000円を。

福祉バスの運行事業では174万9,000円を。

次のページの、外出支援バス運行事業では240万9,000円を計上いたしました。

次の2目老人福祉費では1億9,081万1,000円で、前年と比較いたしまして1,835万1,000円の追加でございます。この目では、高齢者福祉に関わる各種事業が計上されてございます。

主なものですか、老人福祉事業では、7節報償金の24万7,000円、こちらはゲートボール大会参加賞と金婚式記念品でございます。

また、13節の自動車借上料では、各種大会等へのバス借上料として71万5,000円。

18節の負担金では、からまつ荘公債費負担金161万7,000円を。

次の介護保険事業では、介護保険特別会計への繰出金1億566万2,000円が計上されております。

次の高齢者・障害者温泉入浴事業につきましては、次のページにかけまして、271万2,000円を計上しております。

次の在宅福祉事業では、12節委託料に在宅介護支援事業委託料、ホームヘルパー派遣事業委託料、生きがいデイサービス事業委託料、配食サービス委託料、シルバー人材センター委託料、紙おむつ等支給事業委託料などが、社会福祉協議会やからまつ荘へ委託をされてございます。

また、緊急通報装置委託料や特殊詐欺対策電話機等購入補助金もこちらで計上しております。

老人保護措置費負担金事業では3,062万2,000円を計上し、12節の養護老人ホームへの入所者の経費である老人保護措置費及び、次のページの、18節の吾妻養護老人ホームの町村負担金でございます。

次の在宅生活支援事業では、住宅改修・介護用車両購入費補助金で20万円を計上してございます。

次の地域包括支援センター運営事業では297万7,000円で、介護予防における事務経費や介護予防支援委託料等でございます。

次に、3目障害者福祉費では1億5,972万9,000円で、前年度に対しまして470万2,000円の追加でございます。

主な内容ですが、障害者総合支援法事業で17万3,000円。

身体障害者福祉事業では371万円です。

次のページでございますが、12節委託料では、障害者福祉計画の策定委託料といたしまして279万4,000円。

18節の負担金の主なものでは、特定疾患等患者見舞金として57万6,000円。

身体障害者更生会への補助金として30万円などでございます。

次の知的障害者総合福祉推進事業では3,000円で、存目計上となってございます。

次に、障害者自立支援給付事業ですが、次のページの、障害福祉サービス事業所指定管理料の1,620万円、やまとりへの指定管理料でございます。

19節の障害者福祉扶助費では、こちらは障害者総合支援法に基づきまして、障害者が利用したサービスへの給付として障害者自立支援給付・訓練等給付費の1億2,869万8,000円でございます。国が2分の1、県と町が4分の1負担することとなってございます。

次の、地域生活支援事業では1,069万4,000円で、障害者に対する各種支援の委託料及び補助金等でございます。

次のページの、児童発達支援施設管理事業でございますが、施設の修繕費と遊具の点検委託として25万円でございます。

4目 後期高齢者医療事業では1億417万3,000円でございます。こちらは75歳以上の方の医療給付費の町村負担金と後期高齢者医療特別会計への繰出金でございます。

次に、5目国民健康保険費は5,356万3,000円でございます。こちらは国民健康保険特別会計への繰出金でございます。

次に、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費では18万6,000円で、児童手当等業務に係る事務経費でございます。

次の、2目母子福祉費ですが、16万3,000円でございます。こちらは母子・父子家庭の入学記念品や町の母子会への補助金でございます。

3目児童措置費ですが、児童福祉事業として児童手当に関わる経費等が計上されております。

説明欄の19節児童福祉扶助費には、7節報償金で、小学校入学記念品と合わせて中学入学準備記念品として183万円を。

19節の扶助費では出産奨励手当金としまして、第1子、第2子についてそれぞれ10万円、第3子以降15万円の給付金及び児童手当を合わせまして5,310万円を計上いたしました。

児童措置費の町民生活課分は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（黒岩 巧君） 次に、教育課長。

○教育課長（萩原喜隆君） 同じく3目のうち、中央こども館、40ページにかけまして、応桑こども館及び北軽井沢こども館運営事業では、3事業合わせて2,186万7,000円の計上となりますが、会計年度任用職員の人事費、それから施設の維持管理費になっております。

よろしくお願ひいたします。

○議長（黒岩 巧君） 次に、町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） 続きまして、3項国民年金費、1目年金総務費として3万円でございます。

次の4項1目災害救助費ですが、災害見舞金といたしまして10万円計上しております。

次の4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費では3億1,891万円で、前年と比較いたしまして176万1,000円の追加でございます。

この目でございますが、次のページにかけまして、2節、3節、4節及び18節に職員5名分の人物費が、18節負担金の中には北軽簡水の特別会計補助金として77万5,000円、吾妻広域圏関係の負担金として救急医療費負担金97万5,000円、火葬場費負担金540万2,000円、中之条病院健全化負担金616万6,000円、西吾妻福祉病院組合負担金として2億4,121万9,000円などが計上されております。

次のページの、2目予防費は4,031万1,000円で、前年と比較して195万7,000円の追加でございます。

主なものが、各種予防事業では、10節の消耗品の中には消毒等の新型コロナ予防対策物品も計上いたしまして、12節では予防接種委託料として1,471万6,000円を計上しております。高校生までインフルエンザ予防接種補助や高齢者インフルエンザ予防接種、子宮頸がん、Hib、肺炎球菌等の予防接種委託料でございます。そのほか狂犬病予防委託料等がございます。

また、18節では予防接種補助金として286万5,000円でございますが、5年度より実施をいたします帯状疱疹ワクチン及びおたふく風邪のワクチン接種費用等でございます。また、犬猫の避妊手術等に関する補助金60万円もこちらで計上されております。

続きまして、新型コロナウイルス接種事業ですが、1,740万3,000円を計上し、次のページにかけまして、実施につきましてはまだ不確定でございますが、準備としてワクチン接種に係る委託料、コールセンター、集団接種等に関する委託料等を計上してございます。

次に、新型コロナに伴うインフルエンザ補助事業ですが、こちらは高校卒業から65歳までの方に3,000円を補助する事業で150万円を計上しております。

次に、3目環境衛生費では1億9,939万3,000円で、前年と比較いたしまして3,422万9,000円の追加でございます。この目には7節報償費に有価物・集団回収奨励として15万円、これ学校が行う古新聞等の廃品回収に係る奨励金でございます。

次のページの、12節諸委託料には、ウィズ関連の最終処分場ダイオキシン水質検査料として72万6,000円、また資源化ごみ運搬処理料として140万円を計上しております。

18節補助金には、生ゴミ処理器設置費補助金として50万円を、家庭用再生可能エネルギーシステム設置費補助金として400万円を、こちらは家庭用太陽光発電システム、蓄電池システムの補助金でございます。そのほか、西吾妻環境衛生施設組合、西吾妻衛生施設組合等への負担金が計上されております。

次に、4目母子保健費では1,795万6,000円でございます。この目には乳幼児健診や両親学級に係る経費が計上されておりまして、12節委託料では、主なもので妊婦健診委託料277万8,000円、19節では未熟児医療給付費として350万円でございます。

次の妊娠・出産包括支援事業では283万7,000円を計上しております、産後ケア事業となってございます。

次の子ども・子育て支援事業では288万3,000円の計上で、のびのび広場や子育て支援拠点事業のここはぴに係る費用となってございます。

次の出産子育て応援事業では313万2,000円で、妊娠期及び出産時に合わせて10万円を支給する事業でございます。

次のページの5目保健対策事業費では92万6,000円でございます。ここには食生活改善推進協議会補助金と骨髓移植ドナー補助金などがございます。

次に、6目健康増進事業費では1,443万8,000円で、こちらにはがん検診関連の経費及び7節報償費ではウォーキングポイントの景品代と、13節ではウォーキングポイントのシステム使用料が計上されてございます。

次の7目後期高齢者検診費では205万1,000円で、これ75歳以上の後期高齢者の検診にかかる費用でございます。

次のページの8目診療所費では1,012万円で、へき地診療所特別会計の繰出金とへき地診療所への研修医の人材育成補助として宿泊費の補助でございます。

次の9目簡易水道費では4,177万7,000円で、簡易水道特別会計の繰出金。

最後に、10目浄化槽整備費で400万1,000円で、浄化槽整備特別会計への繰出金ございます。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） ここで暫時休憩といたします。

再開は11時10分に再開いたします。よろしくお願ひいたします。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時10分

○議長（黒岩 巧君） 会議を再開いたします。

次に、未来ビジョン推進課長。

○未来ビジョン推進課長（佐藤 忍君） 予算書50ページをお願いいたします。

5款労働費、1項1目労働諸費では、7万円でございます。説明欄をご覧ください。

労働諸事業では、18節補助金で、西吾妻地区高等職業訓練校運営費補助金を計上してございます。

以上、よろしくお願いいいたします。

○議長（黒岩 巧君） 次に、農林課長。

○農林課長（佐藤信利君） 続きまして、6款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費では、2,572万1,000円を、前年度比874万8,000円の増額で、説明をご覧ください。

農業委員会活動事業では、主に農業委員、農地利用最適化推進委員の報酬と職員1名分の人工費及び農業委員会活動等の経費となります。

次のページの12節事務委託料では、国で管理する地図データの農地ナビに、町データを移行する農地情報管理データ修正委託料に256万3,000円を、農業経営基盤強化促進法の改正に伴う地域計画の目標地図作成に427万9,000円を計上してございます。

なお、地域計画作成は全額国からの補助で賄われます。

農業者年金業務受託事業では、主にパートタイム会計年度任用職員1名分の報酬等の人工費でございます。

25ページをご覧ください。

2目農業総務費では、2,799万円を、前年度比878万2,000円の減額で、説明をご覧ください。

農業総務一般では、職員4名分の人工費及び庁用車の燃料代、整備費等の経常経費でございます。

53ページをご覧ください。

3目農業振興費では、1,348万3,000円を、前年度比47万2,000円の増額で、説明をご覧ください。

中山間地域等直接支払交付金事業では、中山間地域の農業生活活動等を継続するための交付金で45万5,000円を、農地中間管理事業では、担い手の農地集積集約化を推進するため、農業公社の一部業務を代行する事業を13万8,000円を、農業振興事業では、13節機械等賃借料、15節原材料費では、農道等の路面補修等の費用を、18節負担金では、農業用廃資材適用処理推進協議会負担金でマルチ等の廃止材処理費用等に、次のページにかけて62万円を、補助金では、電気牧柵購入費補助となる野生動物被害対策事業費補助金に200万円を、生分解マルチへの移行促進を強化推進するために、普通マルチとの差額を補助する環境保全型農業資材普及対策事業費補助金に700万円を計上してございます。

経営所得安定対策等推進事業では、水田の有効利用等推進指導の補助に30万円を、ブランド化推進事業では、次のページにわたり、農産物のブランド化を図るため、農産物のPRイベントや、販売促進補助に関する経費に61万円を計上してございます。

4目畜産振興費では、651万6,000円を、前年度比465万9,000円の減額で、説明をご覧いただきたいと思います。

畜産振興事業では、18節負担金として、各種団体や関係事業へ負担金及び補助金として、優良後継牛確保対策事業費補助金では、酪農業の推進として人工授精や優良な精液、受精卵の経費などの補助に275万円を、酪農ヘルパー利用組合補助金に205万円を計上してございます。

5目農地費では、2,097万5,000円を、前年度比2,297万8,000円の減額で、説明をご覧ください。

多面的機能支払交付金事業では、18節交付金で、町内6地区の広域協定により農地や水路等の維持管理や長寿命化を図るための費用に1,905万3,000円で、うち4分の3が県の補助で賄われます。環境保全型農業直接支払交付金事業では、次のページにわたり、環境保全型農業に取り組む農業者への支援事業に192万円で、うち4分の3が国県の補助で賄われます。

6目農業集落排水事業では、農業集落排水事業特別会計繰出金に8,990万8,000円を前年度比1,095万8,000円の増額を計上してございます。

6款2項林業費、1目林業総務費では、2,596万6,000円を、前年度比129万2,000円の増額で、説明をご覧ください。

林業総務一般では、次ページの12節委託料で、森林環境譲与税を活用して町有林整備事業委託に350万円を、18節負担金補助及び交付金では、各種林業関係団体の負担金、補助金ですが、このうち、森林環境譲与税を活用して新たに林業従事者に資格取得支援及び装備品等

の購入補助を行う林業従事者育成補助金に150万円を計上してございます。

有害鳥獣対策事業では、次のページにかけて、主にイノシシ、鹿、熊などが有害鳥獣駆除捕獲補助金等で関係機関との連携を図り、防除対策及び駆除対策を推進し、被害防止に努めています。

森林整備担い手対策事業では、担い手の退職金掛金及び年金掛金の補助金でございます。

ぐんま緑の県民基金事業では、浅間牧場売店組合、草木原地区電気柵管理組合へ環境整備の補助金に36万8,000円を、特用林産物活力アップ事業では、キノコ等の特用林産物の生産・出荷施設等の効率化に必要な機械・施設等の整備に補助するもので、1件分300万円を計上してございます。

森林経営管理制度事業では、森林環境譲与税を活用し、森林所有者に経営管理意向調査等を実施し、その結果をまとめ、森林管理権集積計画を策定、町内の森林整備を実施していくものです。

59ページをご覧ください。

2目林道改良事業費では、2,012万2,000円を、前年度比1,800万円の減額で、説明をご覧ください。

県単林道改良事業では、萩原滝原線、与喜屋赤宿線の路面補修工事に2,000万円で、うち2分の1が県の補助で賄われます。

3目林道維持費では、1,154万2,000円を、前年度比264万円の減額で、説明をご覧ください。

林道維持管理事業では、13節機械等賃借料として、林道通行上の安全確保のための維持・補修に265万円を、14節林道等維持補修工事請負費では、側溝清掃等の工事費に800万円を計上してございます。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（黒岩 巧君） 次に、未来ビジョン推進課長。

○未来ビジョン推進課長（佐藤 忍君） 続きまして、7款1項商工費、1目商工総務費では、1,751万6,000円でございます。説明をご覧ください。

商工総務一般では、次ページにかけまして、2節給料から18節退手組合負担金まで正規職員2名分の人件費と庁用車の維持管理費を計上してございます。

60ページをお願いいたします。

続きまして、2目商工振興費では、976万1,000円でございます。

説明をご覧ください。

商工振興事業では、次ページにかけまして、926万9,000円で、18節補助金で、商工会運営費等補助金、小口資金保証料補助金、中小企業退職金共済加入補助金、企業支援事業補助金等を計上してございます。

61ページをお願いいたします。

次の消費者行政活性化事業では、49万2,000円で、18節負担金で、消費生活センター運営費負担金等を計上してございます。

続きまして、3目観光費では、65ページにかけまして、4,545万2,000円でございます。説明をご覧ください。

観光事業では、3,642万7,000円で、7節報償金では、各種イベントの商品代等を、10節消耗品費では、観光宣伝用記念品費等を、印刷製本費では、各種観光パンフレット等の作成を、修繕料では、観光施設の簡易修繕料を、11節広告料では、旅行雑誌や新聞掲載等による広報料等をそれぞれ計上してございます。

62ページをお願いいたします。

12節委託料では、観光のホームページ更新等業務委託、施設維持管理委託料では、公衆トイレ、浄化槽管理等を、諸委託料では、北軽井沢炎のまつりとハッ場あがつま湖グリーンフェスタの花火打ち上げ業務委託、原水商品化業務委託料等をそれぞれ計上してございます。

13節使用料では、北軽井沢ふれあい広場等の賃借料等を、14節工事請負費では、次ページにかけまして、観光施設維持補修工事で各公衆トイレの洋式化工事等を予定しております。

63ページをお願いいたします。

18節負担金では、吾妻観光連盟負担金など各種団体への負担金を、補助金では、次ページにかけまして、観光協会の運営費及びイベント等の補助金を計上しております。

64ページをお願いいたします。

地域振興施設管理事業では、次ページにかけまして、902万5,000円で、10節修繕料では、各地域振興施設の修繕費を、12節施設維持管理委託料では、各地域振興施設の電気工作物保安管理委託、消防用施設保安管理委託などを、14節維持補修工事では、各地域振興施設で町が補修等する際の補完工事費を、65ページをお願いいたします。18節負担金では、各種団体等への負担金を計上しております。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（黒岩 巧君） 次に、建設課長。

○建設課長（矢野今朝治君） それでは、65ページの8款土木費について説明いたします。

1項土木管理費、1目土木総務費では、4,905万6,000円で、前年度比713万4,000円の増額でございます。説明欄をご覧ください。

土地開発事業につきましては、土地開発審議会の委員報酬等経費を前年同額計上いたしました。

次の土木総務一般では、こちらは主に人件費でございまして、職員数が1名増の7名、計上させていただいております。

66ページをご覧ください。

8節旅費、13節使用料は、国・県等への要望活動の出張経費を、10節需用費と12節委託料は、堂光原公衆トイレの清掃等の経費、18節負担金では、各種協会や同盟会への会費負担金を計上しております。

67ページの18節補助金では、住宅改修等助成金、こちらにつきましては、令和5年度、令和6年3月末までの事業となっておりますので前年同額を計上、木造住宅の耐震診断、同じく耐震改修の補助につきましても、来年度も継続いたしますので前年同額を計上しております。

続きまして、2目国土調査費では、854万7,000円を計上し、前年度比86万7,000円の増額でございます。令和5年度につきましては、新地区の調査は行いません。昨年度までに実施しております地区の整理業務を行う予定でございます。

増額の主な要因といたしますと、整理業務に伴います事務支援業務委託、こちらを増額しております。説明欄をご覧ください。

1節報酬から4節共済費までは、会計年度任用職員1名の人件費を、8節旅費から68ページにかけまして11節役務費では、研修会への参加旅費、公用車の燃料費、車検整備、通知の発送料、公用車の保険料等を計上しております。

12節委託料では、整理業務を進める際の事務支援委託、境界点の復元測量、土地情報システムの保守委託料の経費を計上しております。13節機械等使用料につきましては、土地情報システムの使用料でございます。

続きまして、68ページ下段ですが、2項道路橋梁費、1目道路橋梁総務費は存目計上でございます。こちら、令和元年度から群馬県にて実施しております大字大津地内の中央小学校及び中央こども園の裏山の急傾斜地崩壊対策事業につきましては、令和4年度で完了となりましたので、令和5年度は存目計上でございます。

続きまして、69ページですが、2目道路維持費では1億6,963万6,000円で、前年度比2,067万5,000円の増額でございます。

説明欄をご覧ください。

道路維持事業でございますが、主なものとしまして、10節需用費は、除雪車の経費でございます。消耗品、燃料費、修繕料を計上しております。11節役務費は、除雪車の任意保険料、12節の委託料では、道路台帳補正や除雪の業者委託などの経費を、13節使用料及び賃借料では、除雪機械のリース料、道路の諸修繕に伴います建設機械の使用料、14節の工事請負費では、陳情対応への道路補修工事費やダム地域の町道の補完工事、それから、来年度につきましては、町道10－65号線の交差点改良工事を予定しております。

次の15節原材料費では、道路補修用の砕石や冬季の滑り止め剤の購入費を計上いたしました。

道路維持費の主な増額の要因としますと、13節の使用料では除雪機械のリース料、15節の原材料費で滑り止め購入費をそれぞれ増額しております。

また、12節の委託料では、舗装補修計画の令和3年度で行っておりますが、追加で設計業務委託を実施したいと思っております。

続きまして、70ページをご覧ください。

同じく道路維持費でございますが、道路等環境パトロール事業がございます。こちら、町道や林道等のパトロール、それから、不法投棄の監視のため、道路パトロール員を2名配置しておりますが、来年度も継続する予定でございます。

なお、こちらの事業でパトロール用の軽トラック1台が老朽化しておりますので、備品購入費で新規計上しております。

続きまして、71ページの3目橋梁維持費では6,615万7,000円の計上で、前年度比1,489万9,000円の減額でございます。

説明欄をご覧ください。

8節旅費、18節負担金は、職員研修等の経費でございます。

13節機械等賃借料では、市町村版橋梁情報システムの使用料、12節委託料、こちら橋梁点検業務委託料につきましては、5年に一度実施しております橋梁の定期点検22橋分を計上しております。

14節工事請負費は、町道大津与喜屋線の新戸橋、それから、町道6－2号線の向井橋、この2橋の補修工事を予定しております。

続きまして、4目橋梁新設改良費は、新規事業ございませんので存目計上でございます。

次の3項住宅費、1目住宅管理費では1,748万8,000円の計上で、前年度比233万6,000円の減額でございます。

説明欄をご覧ください。

町営住宅14か所30棟150戸の維持管理経費でございます。7節の報償費は、管理人13人分の報酬を、72ページの8節旅費と18節負担金につきましては、職員の研修参加経費を計上しております。

10節需用費では、家賃等通知の消耗品費、それから、共用部分の電気料、入居者が退去した際の修繕費、各住宅の諸修繕経費を計上しました。

11節役務費では、通知の発送料、口座振替手数料、12節委託料では、こちら共用部分の浄化槽、受水槽、エレベーター、消防設備等の保守点検経費を計上しております。

なお、12節の6行目になりますが、長寿命化計画に基づきまして、北軽井沢団地32号棟の劣化診断、それから、補修設計の委託料を新規に計上してございます。

13節の使用料、賃借料では、公営住宅管理システムの使用料と、土地建物等賃借料としまして、寺久保団地と羽根尾団地2か所の借地料を計上しております。

なお、14節工事請負費は建物の維持補修ということで100万円を計上しておりますが、前年度比は290万円ほどの減額となっております。

次に、73ページの4項河川費、1目河川改修費は存目計上でございます。

続きまして、5項都市計画費、1目都市計画調査費は37万8,000円の計上で、前年度比2,507万2,000円の減額でございます。

説明欄をご覧ください。

都市計画法に基づく都市計画基礎調査、土地利用の規制誘導の手続等や都市計画審議会の事務、景観法に基づく申請書の処理等に関する経費でございます。都市計画審議会と景観審議会につきまして、定期的な開催はございませんが、1節に報酬、8節の旅費、10節需用費を計上しており、18節負担金には職員の研修参加経費等を計上しております。

なお、令和5年度につきましては、12節の委託料で2,000万円の減額、18節負担金では500万円ほどの減額となっております。こちらは令和4年度に計上しました事業の終了によるものでございます。

次に、2目の公共下水道費では7,039万2,000円の計上で、前年度比2,973万2,000円の増額でございまして、公共下水道事業特別会計への繰出金でございます。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（黒岩 巧君） 次に、総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） それでは、74ページをご覧いただきたいと思います。

9款1項消防費、1目常備消防費では、1億5,944万1,000円の計上でございます。

説明欄の常備消防事業では、吾妻広域圏への消防費の負担金でございます。

2目の非常備消防総務費では、802万1,000円の計上でございます。

説明欄をご覧いただきたいと思います。

非常備消防総務事業では、職員1名分の人工費の計上となってございます。

3目の非常備消防費では、2,302万9,000円の計上でございます。こちらについては、76ページにかけまして、説明欄非常備消防事業では、まず1節で、本部、各分団の団員の報酬でございます。

8節では、火災時の出動時の費用となってございます。

75ページの10節消耗品費では、消防用具の購入となっております。

修繕費では、消防車の車検整備の費用等でございます。

また、消防団の運営経費では、18節の負担金で、各種団体補助金と一部事務組合の補助金を計上してございます。

76ページをご覧いただきたいと思います。

4目の消防施設費では、723万9,000円の計上でございます。

説明欄、消防施設事業では、14節で消火栓の5か所の設置工事を、また、地区要望による消化設置工事の補助金を18節で計上をしております。

5目の防災費では、626万6,000円の計上でございます。

説明欄で防災事業では、77ページにかけまして、7節と8節では防災イベントの会開催経費を計上しています。

10節では、防災備蓄品の購入費用を、12節の委託金では、こちらが国民保護法に基づき既存計画の見直し業務を計上しています。

13節では、防災機器のリース料を計上しております。

18節の負担金補助及び交付金では、協議会への負担金となってございます。

6目行政無線維持管理費では、459万8,000円の計上でございます。

説明欄の行政無線維持管理事業では、防災無線の維持に係る経費を計上させていただいております。

よろしくお願ひいたします。

○議長（黒岩 巧君） 次に、教育課長。

○教育課長（萩原喜隆君） 引き続き、10款教育費についてご説明申し上げます。

78ページをご覧ください。

10款 1 項 1 目 教育委員会費は132万4,000円で、教育委員 4 名分の報酬及び教育委員会活動費等となっております。

続きまして、2 目は 2 億6,657万5,000円でございます。

説明欄をご覧ください。

事務局総務一般は 2 億5,923万6,000円で、ALT 1 名、会計年度任用職員49名、特別職 1 名、教育課正規職員 5 名分の人事費及び統合中学校のスクールバスの費用を含む経常的な経費を、78ページから81ページにかけまして計上しております。

次に、ICT 教育推進事業は、581万9,000円で、GIGA スクール構想の関連予算を計上しております。主なものは、通信費のほか、GIGA スクール導入支援業務として、小・中学校への支援員の派遣、備品購入費、中学校に電子黒板を導入する予定となっております。

82ページをご覧ください。

次に、廃校舎管理事業ですが、152万円で、旧第一小学校の施設の維持管理費を計上してございます。

続きまして、3 目 中学生海外派遣事業費は553万円で、リビングストン市との海外交流事業の費用を当初予算編成時に計上いたしましたが、5月8日から感染症分類が見直されるものの、教育委員や学校の意見を基に現状では先行きを見通せないことから、先月の総合教育会議でやむを得ず渡航について中止が決定いたしました。

83ページをご覧ください。

に 1 目では 3,158万8,000円で、町内小学校 3 校の施設維持管理費、それから、経常経費を計上してございます。

86ページをご覧ください。

2 目では 712万2,000円で、町内小学校 3 校の授業等で必要な教育活動費等を計上してございます。

89ページをご覧ください。

次に、3 目では 3 億8,031万5,000円で、令和6 年度の開校に向け、浅間小学校の改修工事に要する費用のほか、中央小学校及び応桑小学校の屋根等の改修費用を計上しております。

90ページをご覧ください。

続きまして、3項1目では1,108万7,000円で、長野原中学校の施設維持管理費等の経常経費を計上しております。

次に、2目では439万2,000円で、長野原中学校の授業等に必要な活動費を計上してございます。

92ページをご覧ください。

4項1目では1億1,690万8,000円で、町内こども園2園の正規職員人件費16名分、それから、施設維持管理費等の経常的経費をそれぞれ計上しております。

95ページをご覧ください。

次に、2目では262万9,000円で、町内こども園2園の教育・保育に必要な活動用品等をそれぞれ計上しております。

96ページをご覧ください。

次に、3目では52万5,000円で、町内こども園2園で実施している預かり保育に必要な経費等をそれぞれ計上しております。

97ページをご覧ください。

5項1目は6,056万9,000円でございます。

説明欄をご覧ください。

社会教育総務一般では5,734万2,000円で、社会教育委員の報酬、会計年度任用職員1名の報酬、教育課正規職員7名分の人件費、そのほか各種団体への補助金及び法令外負担金等となっております。

99ページをご覧ください。

次に、社会教育事業では、二十歳の集い、高齢者教室など、社会教育事業に係る経費を計上しております。

次に、放課後子ども教室推進事業では、教育活動サポーターへの報酬費ほか、事業の実施に必要な経費を計上しております。

続きまして、2目では1,161万9,000円で、公民館運営審議会委員の報酬及び分館活動への補助、会計年度任用職員の人件費ほか、図書室の運営に係る費用を計上しております。

101ページをご覧ください。

3目では1,230万1,000円でございます。

説明欄をご覧ください。

文化財保護事業では584万4,000円で、調査委員の報酬、会計年度任用職員の人工費及び事業に係る経費を、緊急遺跡発掘事業、民間開発に伴う埋蔵文化財調査事業では、例年同様、予算を計上させていただいております。

狩宿茶屋本陣保存整備事業では336万7,000円で、建物の保全工事に係る費用を計上しております。

次の町誌編さん事業では15万6,000円を、文化財保存活用地域計画策定事業では132万4,000円を計上し、町内の指定文化財など調査に係る費用を計上しております。

次に、4目社会教育施設費では、住民総合センター、陶芸施設等の維持管理費に係る費用162万6,000円を計上しております。

104ページをご覧ください。

次に、5項では、やんば天明泥流ミュージアムの管理運営に係る費用として、会計年度任用職員の人工費3名分のほか、施設の維持管理に必要な経費を計上いたしました。

なお、105ページの下段にございます青少年育成費、陶芸施設管理費は廃目とございますが、それぞれ社会教育事業、社会教育施設管理事業に整理統合しております。

106ページをご覧ください。

10款6項1目では1,093万9,000円を計上し、水泳教室の委託料、スポーツ協会への補助金のほか、学校医の報酬などを計上しております。

107ページをご覧ください。

2目は372万1,000円で、群民スポーツ大会に係る費用のほか、スポーツ少年団活動への支援など予算を計上しております。

108ページをご覧ください。

3目給食センター費は9,343万円で、学校給食の食材費用、調理と配達業務の委託及び施設維持管理費等を計上しております。

110ページをご覧ください。

4目では、社会体育施設の管理運営に必要な予算を計上しております。

なお、次に記載のございます町民広場管理費、川原畑スポーツ公園管理費につきましては、備考欄に廃目とございますが、先ほど説明した総合運動場管理事業に整理統合しております。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（黒岩巧君） 次に、農林課長。

○農林課長（佐藤信利君） 111ページの11款災害復旧費、1項農林水産施設災害復旧費、1

目農業用施設災害復旧費及び2目林業用施設災害復旧費は、ともに災害発生時に備えての存目計上でございます。

どうぞよろしくお願ひします。

○議長（黒岩巧君） 次に、建設課長。

○建設課長（矢野今朝治君） 112ページをご覧ください。

2項公共土木施設災害復旧費、1目道路橋梁災害復旧費につきましても、災害に備えての存目計上でございます。

よろしくお願ひいたします。

○議長（黒岩巧君） 最後に、総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） それでは、112ページでございます。

12款1項公債費、1目元金では、4億5,130万2,000円の計上でございます。こちらは地方債の元利償還金に係る経費を、2目利子では1,899万1,000円でございまして、地方債の償還の利子に係る経費でございます。

続いて、13款諸支出金、1項1目土地の取得費は存目の計上でございます。

113ページをご覧いただきたいと思います。

2項1目土地開発基金費では、存目の計上でございます。

14款1項1目予備費では、前年同額の150万円の計上となっております。

次に、114ページをご覧いただきたいと思います。

給与費の明細書の特別職でございます。最下段、比較の議員、その他特別職が増額となつております。町長ほか、給料ほか手当は減額となっております。

115ページをご覧いただきたいと思います。

一般職の（1）総括においては、比較欄の合計で125万9,000円の増額となっております。

116ページの表のアの部分、正規職員については4名の職員数の減少、比較欄の合計では1,553万9,000円の減額となつてございます。

117ページのイの会計年度任用職員については、職員が1名増加しておりますが、比較欄の合計で1,679万8,000円の増額となつてございます。

118ページをご覧いただきたいと思います。

正規職員の給料及び職員手当の増減額の明細で、給料は職員減などによる減額、職員手当につきましては、人事院勧告及び選挙事務の手当による増額と、職員減に伴い減額でございます。

119ページ、120ページは、職員の給料及び職員手当の状況となってございます。

121ページに移りまして、債務負担行為でございます。

令和4年度までの支出及び令和5年度以降の支出の予定に関する調書で、ご覧のとおり、特別養護老人ホーム増床分の元利補給補助金によるものでございます。

最後に、122ページでございます。

地方債の令和3年度末の現在高、令和4年度末及び令和5年度末現在高の見込みに関する調書でございまして、4年度末の現在高の合計で41億6,666万5,000円に、令和5年度の増減額見込額の起債見込額3億6,653万1,000円を加え、元利償還金見込額4億5,129万9,000円を減じ、令和5年度末現在高の見込額は40億8,189万7,000円でございます。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（黒岩巧君） ここで暫時休憩といたします。

再開は午後1時、13時にお願いします。

休憩 午前1時52分

再開 午後 1時00分

○議長（黒岩巧君） 次に、議案第18号及び議案第19号について。

町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） それでは、議案第18号 令和5年度長野原町国民健康保険特別会計予算につきましてご説明を申し上げます。

本年度の予算につきましては、歳入歳出それぞれ7億3,876万2,000円とするものでございます。前年に対し790万円の増額でございます。

1ページをご覧ください。

第1表、歳入歳出予算の歳入でございますが、1款1項国民健康保険税では1億6,348万7,000円。

2款国庫支出金、1項国庫補助金では1,000円。

3款県支出金では、1項県補助金、2項財政安定化基金交付金、合わせまして5億119万5,000円。

4款財産収入、1項財産運用収入では1,000円。

5 款繰入金では、1項他会計繰入金、2項基金繰入金、合わせまして5,356万4,000円。

6 款1項繰越金では2,000万円。

7 款諸収入では、1項延滞金、加算金及び過料から4項雑入まで、合わせまして51万4,000円。

歳入合計として7億3,876万2,000円でございます。

1枚おめくりをいただきまして、2ページの歳出でございますが、1款総務費では、1項総務管理費から4項趣旨普及費まで、合わせまして558万9,000円。

2款保険給付費では、1項療養諸費から6項傷病手当金まで、合わせまして5億838万円。

3款国民健康保険事業費納付金では、1項医療給付費分から3項介護納付金分まで、合わせまして2億1,040万2,000円。

4款1項共同事業拠出金では1,000円。

5款1項財政安定化基金拠出金では1,000円。

6款保健事業費では、1項保健事業費、2項特定健康診査等事業費、合わせまして1,346万3,000円。

7款1項基金積立金では1,000円。

8款1項公債費から3項財政安定化基金償還金まで、合わせまして5,000円。

9款諸支出金では、1項償還金及び還付加算金、2項指定公費負担医療費立替金、合わせまして91万9,000円。

10款1項予備費では1,000円。

歳出合計といたしまして7億3,876万2,000円でございます。

次に、内訳でございますが、6ページをご覧ください。

歳入でございます。

1款1項国民健康保険税、1目一般被保険者国民健康保険税では1億6,348万1,000円で、1節の医療給付費分現年課税分から6節の介護納付金分滞納繰越分の合計でございます。前年度に比べ99万1,000円の減額でございます。2目の退職被保険者等国民健康保険税でございますが、6,000円で、これも1節の医療給付費分現年課税分から6節の介護納付金分滞納繰越分までの合計でございます。1,000円存目となってございます。

次に、7ページの2款国庫支出金、1項1目国庫補助金ですが、1,000円存目計上です。

次に、3款県支出金、1項県補助金、1目保険給付費等交付金ですが、5億119万4,000円で、内訳ですが、1節の普通交付金で4億8,938万9,000円、2節特別交付金では保険者努力

支援分から特定健診等負担金の合計で1,180万5,000円でございます。

次の2項1目財政安定化基金交付金につきましては、1,000円存目でございます。

次のページの4款財産収入、1項財産運用収入、1目利子及び配当金につきましても存目として1,000円でございます。

5款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金では5,356万3,000円で、1節の保険基盤安定繰入金から7節その他一般会計繰入金までは、制度上、法定内の繰入金となってございます。

次の2項基金繰入金、1目国民健康保険基金繰入金では1,000円存目でございます。

次のページの6款1項1目繰越金では2,000万円でございます。

7款諸収入、1項延滞金加算金及び過料、1目延滞金50万1,000円で、内訳として、1節の一般被保険者延滞金として50万円、2節の退職被保険者延滞金は1,000円存目でございます。

また、2目加算金から次のページの4項8目雑入までは各1,000円存目でございます。

続きまして、歳出でございます。

11ページをご覧ください。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費でございますが、477万円でございます。主にレセプト点検、会計年度任用職員の人事費と消耗品費、通信運搬費、共同電算委託料等でございます。2目連合会負担金では、46万8,000円を計上し、国保連合会への負担金でございます。

次のページの2項徴税費、1目賦課徴収費では20万円で、賦課徴収に係る事務経費でございます。

次の3項1目運営協議会費では11万7,000円で、国保運営協議会に係る費用でございます。

次の4項1目趣旨普及費では3万4,000円で、国保パンフレット作成等の事務費でございます。

次のページの2款保険給付費、1項療養諸費、1目一般被保険者療養給付費では4億3,000万円、2目退職被保険者等療養給付費では1,000円存目、3目一般被保険者療養費では300万円、4目退職被保険者等療養費では1,000円存目、5目審査支払手数料では156万5,000円でございます。

次のページの2項高額療養費、1目一般被保険者高額療養費では6,700万円、2目退職被保険者等高額療養費は1,000円存目、3目一般被保険者等高額介護合算療養費10万円、4目

退職被保険者等高額介護合算療養費1,000円存目でございます。

次のページの3項移送費では、1目一般被保険者移送費で1万円、2目退職被保険者移送費で1,000円存目でございます。

次の4項1目出産育児一時金では、10件分といたしまして500万円でございます。

次の5項1目葬祭費では、14件分といたしまして70万円を計上いたしました。

次のページの6項1目傷病手当金ですが、100万円の計上で、新型コロナに係る傷病手当金でございます。

3款国民健康保険事業納付金、1項医療給付費分、1目一般被保険者医療給付費分では1億3,644万1,000円。

次の2項後期高齢者支援金等分、1目一般被保険者後期高齢者支援金等分では5,406万3,000円。

次のページの3項1目介護納付金分では、2,019万8,000円の計上でございます。

次に、4款1項1目共同拠出金ですが、1,000円存目。

次の5款1項1目財政安定化基金拠出金につきましても、存目として1,000円でございます。

次のページの6款1項保健事業費、1目保健衛生普及費では64万3,000円を計上し、内訳といたしまして、説明欄の10節の消耗品費から12節の電算委託料でございます。

次の2目疾病予防費ですが、322万円の計上で、人間ドック健診費といたしまして、こちらは140人分の計上でございます。

次に、2項1目特定健康診査等事業費では960万円を計上し、健診に係る費用でございます。

次のページの7款1項1目基金積立金から20ページの8款3項1目財政安定化基金償還金までは1,000円存目でございます。

次に、9款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目一般被保険者保険税還付金では90万円、4目の一般被保険者還付加算金では1万円を計上しまして、2目から10目のその他償還金及び次のページの10款1項1目の予備費まで1,000円存目計上となってございます。

また、23ページ以降には給与費明細書がございますので、後ほどご覧いただきたいと思います。

国民健康保険特別会計は以上でございます。

続きまして、議案第19号 令和5年度長野原町へき地診療所特別会計予算につきましてご

説明を申し上げます。

本年度の予算につきましては、歳入歳出それぞれ 1 億116万5,000円とするものでございます。前年に対しまして557万2,000円の増額でございます。

1 ページをご覧ください。

第 1 表、歳入歳出予算の歳入ですが、1 款診療収入、1 項外来収入では7,198万6,000円。

2 款使用料及び手数料、1 項手数料では48万7,000円。

3 款国庫支出金、1 項国庫補助金では14万4,000円。

4 款県支出金、1 項県補助金では2,000円。

5 款財産収入、1 項財産運用収入では2,000円。

6 款繰入金、1 項他会計繰入金では1,000万円。

7 款 1 項繰越金では1,800万円。

8 款諸収入、1 項雑入、2 項町預金利子、合わせまして54万3,000円。

9 款 1 項町債では1,000円。

歳入合計といたしまして 1 億116万5,000円でございます。

次に、2 ページの歳出でございますが、1 款総務費では、1 項施設管理費、2 項研究研修費、合わせまして6,955万2,000円。

2 款 1 項医業費では3,141万1,000円。

3 款 1 項公債費では2,000円。

4 款 1 項予備費では20万円。

歳出合計といたしまして 1 億116万5,000円でございます。

次に、5 ページをご覧ください。

歳入でございます。

1 款診療収入、1 項外来収入、1 目国保診療収入から 4 目その他診療収入まで、診療収入の合計で7,198万6,000円と、前年度に対しまして465万円の増額でございます。

2 款の使用料及び手数料、1 項手数料では、1 目文書料として48万6,000円、2 目手数料では1,000円存目でございます。

3 款国庫支出金、1 項国庫補助金、1 目設備整備費補助金では14万3,000円、2 目の施設整備費補助金では1,000円存目でございます。

次の 4 款県支出金及び次のページの 5 款財産収入では、それぞれ1,000円存目でございます。

次の6款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金では1,000万円を計上しております。

次の7款1項1目繰越金では、前年度繰越金として1,800万円でございます。

次に、8款諸収入、1項1目雑入では54万2,000円でございます。

次のページの2項町預金利子及び9款1項町債は、それぞれ1,000円存目でございます。

続きまして、歳出でございます。

8ページでございます。

1款総務費、1項施設管理費、1目一般管理費では6,934万9,000円で、前年と比較いたしまして562万3,000円の増額でございます。ここには、医師を含む4名の職員と2名の会計年度任用職員の人工費、そのほか光熱水費、各種委託料、使用料等診療所の運営費が計上されております。増額の要因といたしましては、主に人工費の増額と、12節の委託料で電子カルテシステムの構築委託となってございます。

10ページの2項研究研修費では20万3,000円でございます。これは、医師の研修会参加の旅費、消耗品等でございます。

次に、2款1項1目医業費では、主に薬品代となっておりまして3,141万1,000円でございます。

次に、3款公債費は、存目として元金、利子とも1,000円でございます。

4款予備費でございますが、20万円を計上いたしました。

また、12ページ以降に給与費明細書がございますので、後ほどご覧いただきたいと思います。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（黒岩巧君） 次に、議案第20号から議案第22号について。

上下水道課長。

○上下水道課長（篠原博信君） それでは、議案第20号 令和5年度長野原町簡易水道事業特別会計予算について、内容説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ9,369万8,000円でございます。

1ページをご覧ください。

第1表の歳入歳出予算の歳入でございますが、1款1項使用料では4,153万7,000円。

2款1項国庫負担金では1,000円。

3款1項県補助金では1,000円。

4 款 1 項他会計繰入金では4, 177万7, 000円。

5 款 1 項繰越金では996万8, 000円。

6 款 1 項財産収入では1, 000円。

7 款 1 項町預金利子から 3 項雑入まで、合わせまして41万3, 000円の計上でございます。

歳入合計で9, 369万8, 000円でございます。

次に、 2 ページでございます。

歳出でございます。

1 款 1 項簡易水道費、 2 項簡易水道建設費、 合わせまして9, 369万7, 000円の計上。

2 款 1 項予備費では1, 000円の計上でございます。

歳出合計で9, 369万8, 000円でございます。

3 ページ、 4 ページの歳入歳出予算事項別明細書については、 後ほどご覧いただきたいと思ひます。

5 ページをお願いいたします。

2 の歳入でございます。

1 款 1 項 1 目水道使用料では、 1 節水道使用料、 2 節加入金合わせまして4, 153万7, 000円。

2 款国庫補助金、 3 款県支出金では、 それぞれ存目の1, 000円でございます。

4 款 1 項 1 目一般会計繰入金では4, 177万7, 000円。

5 款 1 項 1 目繰越金では996万8, 000円でございます。

6 ページをご覧ください。

6 款 1 項 1 目利子及び配当金では、 基金積立金1, 000円の計上。

7 款 1 項 1 目町預金利子では1, 000円、 2 項 1 目受託工事収益では24万7, 000円、 3 項 1 目雑入では16万5, 000円の計上でございます。

7 ページをお願いします。

3 の歳出でございます。

1 款 1 項 1 目簡易水道総務費では6, 117万1, 000円の計上で、 説明をご覧ください。

簡易水道総務一般では、 主に、 2 節給料、 3 節職員手当、 4 節共済費、 次ページの18節退手組合負担金については、 職員 2 名分の人物費の計上でございます。

10 節需用費では、 配水池の電気料、 料金徴収に係る納付書の印刷費の計上、 11 節役務費では、 監視システムの電話使用料、 料金収納手数料の計上でございます。

12 節委託料では、 検針委託料、 上水道台帳システムの保守委託料、 8 ページにかけて、

インボイス制度に対応するための料金調定システム改修に伴う委託料の計上、22節償還金利子及び割引料については、平成10年度から16年度に借りた元金の償還金の計上でございます。

2目簡易水道管理費では1,425万4,000円の計上でございます。

説明をご覧ください。

簡易水道管理事業では、10節需用費で、施設修繕費と水道メーターの法定交換費の計上、11節役務費では、水質検査手数料の計上、12節委託料では、施設保守に係る経費の計上、15節原材料費では、新設のメーター及び法定交換のメーターの代金を、9ページ、22節償還金利子及び割引料では、借入れに伴う償還金利子の計上でございます。

2項1目簡易水道建設改良費では1,827万2,000円の計上でございます。

説明をご覧ください。

簡易水道建設改良事業では、12節委託料で、令和6年度公営企業法適用移行業務の条例・規則等の改廃、法適用初年度の予算調整、開始貸借対照表等の作成の委託料の計上でございます。14節工事請負費では、維持補修に伴う工事費の計上でございます。

10ページをご覧ください。

2款1項1目の予備員については、存目の1,000円の計上でございます。

11ページ以降については、給与費明細書でございますので、後ほどご覧いただきたいと思います。

続きまして、議案第21号 令和5年度長野原町農業集落排水事業特別会計予算について、内容説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億1,109万7,000円でございます。

1ページをご覧ください。

第1表の歳入歳出予算の歳入でございます。

1款1項分担金では115万円。

2款1項使用料では1,503万5,000円。

3款1項農林水産業費国庫補助金では1,000円。

4款1項県補助金では1,000円。

5款1項他会計繰入金では8,990万8,000円。

6款1項繰越金では500万円。

7款1項町預金利子、2項雑入、合わせまして2,000円の計上でございます。

歳入合計1億1,109万7,000円でございます。

2ページをご覧ください。

歳出でございます。

1款1項農業集落排水事業費では1億1,109万5,000円の計上。

2款1項公債費、3款1項予備費では、それぞれ1,000円の計上でございます。

歳出合計1億1,109万7,000円でございます。

続きまして、5ページをお開きください。

2の歳入でございます。

1款1項1目農林水産業費分担金では、受益者負担金115万円。

2款1項1目農林水産業費使用料では1,503万5,000円。

3款1項1目農林水産業費国庫補助金、4款1項1目農林水産業費県補助金については、存目の1,000円の計上。

5款1項1目一般会計繰入金では8,990万8,000円の計上。

6ページに移りまして、6款1項1目繰越金では500万円。

7款1項1目町預金利子、2項1目雑入については、それぞれ存目の1,000円の計上でございます。

7ページをご覧ください。

歳出でございます。

1款1項1目農業集落排水事業費では115万9,000円の計上で、説明をご覧ください。

総務管理一般では、24節積立金で、分担金の積立金の計上を。

2目農業集落排水施設管理費では1億993万6,000円の計上でございます。

説明をご覧ください。

施設管理事業では、2節給料、3節職員手当、次ページへいきまして、共済費、9ページにかけまして、18節の退手組合負担金については職員1名分の人工費等でございます。

10節需用費の消耗品費では、処理施設で使用する薬品等の費用を、燃料費では乾燥機のガス使用量を、光熱水費については、酸処理施設及びマンホールポンプの電気代の計上を、修繕費ではマンホール蓋の取替え費用の計上となります。

11節役務費については、処理施設及びマンホールポンプの遠方監視システムの通信費の計上を、12節委託料では、マンホールポンプ及び酸処理施設の維持管理委託料、しさ処理委託料の計上でございます。

次ページにかけまして、14節工事請負費については、施設等補修工事費で、遠方監視シス

テムの改修及び親子蓋のマンホール蓋の交換費用で900万円を、処理施設の汚泥移送ポンプ、管路施設の水位計の交換7か所、2か所のマンホールポンプの交換工事で3,200万円の計上でございます。

15節原材料費では、修繕用のマンホール蓋の購入費用の計上、26節公課費につきましては、消費税の計上でございます。

2款1項1目利子では、存目の1,000円の計上。

3款1項1目予備費につきましても存目の1,000円の計上でございます。

11ページ以降については給与費明細でございますので、後ほどご覧いただきたいと思います。

続きまして、議案第22号 令和5年度長野原町公共下水道事業特別会計予算について、説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億634万8,000円でございます。

1ページをご覧ください。

第1表の歳入歳出予算の歳入でございます。

1款1項分担金では50万円の計上。

2款1項使用料では3,045万2,000円の計上。

3款1項国庫補助金では1,000円。

4款1項県補助金では1,000円。

5款1項他会計繰入金では7,039万2,000円。

6款1項繰越金では500万円。

7款1項町預金利子、2項雑入合わせまして2,000円の計上でございます。

歳入合計1億634万8,000円でございます。

2ページをご覧ください。

歳出でございます。

1款1項公共下水道事業費では1億634万6,000円。

2款1項公債費、3款1項予備費では、それぞれ1,000円の計上でございます。

歳出合計1億634万8,000円でございます。

続きまして、5ページをご覧いただきたいと思います。

2の歳入でございます。

1款1項1目土木費分担金では、公共下水道事業分担金で50万円。

2款1項1目公共下水道使用料では、公共下水道使用料で3,045万2,000円。

3款1項1目公共下水道国庫補助金、4款1項1目公共下水道県補助金では、存目の1,000円の計上でございます。

5款1項1目一般会計繰入金では7,039万2,000円。

6ページへいきまして、6款1項1目繰越金では500万円の計上。

7款1項1目町預金利子、2項1目雑入につきましては、存目の1,000円の計上でございます。

続きまして、7ページ、3の歳出でございます。

1款1項1目公共下水道事業では1,125万円の計上で、説明をご覧ください。

総務管理一般では、14節工事請負費で、新規の公共ます設置及び管路工事費用として800万円を、横壁地区の暫定浄化槽の撤去費用として250万円の計上でございます。24節積立金では、分担金の基金積立金の計上となります。

2目の公共下水道施設管理費では9,509万6,000円の計上で、説明をご覧ください。

施設管理事業では、2節給料、3節職員手当、8ページへ移りまして、4節共済費、18節退手組合負担金については、職員1名分の人物費等の計上、10節需用費では、マンホールポンプ及び浄化センターの光熱水費及び修繕費用の計上を、11節役務費では、マンホールポンプ通報装置の通信運搬費の計上、12節委託料では事務委託料で、令和6年度からの法的移行に伴う条例・規則等の改廃、法適用初年度の予算調整、開始貸借対照表作成等の業務委託費の計上でございます。

施設維持管理委託では、浄化センター管路施設高圧電気保安管理等の委託で2,028万円の計上、14節工事請負費では、4か所のマンホールポンプの更新工事及び浄化センターの自動除じん機分解整備等の工事費で3,300万円の計上でございます。

9ページ、26節公課費では消費税の計上。

2款1項1目利子、それと、3款1項1目予備費については、存目の1,000円の計上でございます。

10ページ以降については給与費明細書でございますので、後ほどご覧いただきたいと思います。

以上で3会計の予算説明となります。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（黒岩 巧君） 次に、議案第23号及び議案第24号について。

町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） 続きまして、議案第23号 令和5年度長野原町介護保険特別会計予算についてご説明を申し上げます。

本年度の予算につきましては、歳入歳出それぞれ7億776万7,000円とするものでございます。前年に対して3,006万円の増加でございます。

1ページをご覧ください。

第1表、歳入歳出予算の歳入でございますが、1款保険料、1項介護保険料では1億2,472万1,000円。

2款使用料及び手数料、1項使用料では1,000円。

3款国庫支出金では、1項国庫負担金、2項国庫補助金、合わせまして1億6,013万4,000円。

4款1項支払基金交付金では2億168万2,000円。

5款県支出金では、1項県負担金から3項県補助金まで、合わせまして9,924万1,000円。

6款財産収入、1項財産運用収入では1,000円。

7款繰入金では、1項一般会計繰入金、2項基金繰入金、合わせまして1億1,088万2,000円。

8款1項繰越金では1,109万9,000円。

9款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料、2項雑入、合わせまして6,000円。

歳入合計といたしまして、7億776万7,000円でございます。

次に、歳出でございますが、2ページをご覧ください。

1款総務費では、1項総務管理費から5項運営協議会費まで、合わせまして1,228万1,000円。

2款保険給付費では、1項介護サービス等諸費から6項特定入所者介護サービス等諸費まで、合わせまして6億5,765万7,000円。

3款1項財政安定化基金拠出金では1,000円。

4款地域支援事業では、1項介護予防事業・生活支援サービス事業費から4項その他諸費まで、合わせまして2,672万3,000円。

5款1項基金積立金では3,000円。

6款1項財政安定化基金償還金では1,000円。

7款諸支出金、1項償還金及び還付加算金では1,010万1,000円。

8款1項予備費では100万円。

歳出合計といたしまして、7億776万7,000円でございます。

次に、5ページをご覧ください。

初めに、歳入でございます。

1款保険料、1項介護保険料、1目第1号被保険者保険料では1億2,472万1,000円で、1節の現年度分特別徴収保険料から3節の滞納繰越分普通徴収保険料までの合計でございます。

次に、2款使用料及び手数料、1項使用料、1目介護予防事業サービス利用料では1,000円存目でございます。

次に、3款国庫支出金、1項国庫負担金、1目介護給付費負担金では1億1,874万9,000円で、現年度分と過年度分でございます。

次に、2項国庫補助金、1目調整交付金では3,288万3,000円、次のページの2目地域支援事業交付金（介護予防日常生活支援総合事業分）で365万3,000円、3目、同じく地域支援事業分として484万5,000円、4目から7目までは1,000円存目計上となります。

次の4款1項支払基金交付金、1目介護給付費交付金では1億9,729万8,000円で、現年度分、過年度分でございます。

2目の地域支援事業交付金（介護予防事業）では438万4,000円で、同じく現年度分と過年度分でございます。

次のページの5款県支出金、1項県負担金、1目介護給付費負担金では9,498万9,000円で、現年度分と過年度分でございます。

次の2項財政安定化基金支出金、1目交付金では2,000円で、交付金と貸付金の1,000円存目でございます。

次の3項県補助金、1目地域支援事業交付金（介護予防日常生活支援総合事業分）では182万7,000円で、現年度分と過年度分でございます。

2目も同じく地域支援事業分で242万3,000円でございます。

6款財産収入、1項財産運用収入、1目利子及び配当金では1,000円存目でございます。

次のページの7款繰入金、1項一般会計繰入金、1目介護給付費繰入金では8,220万7,000円、2目地域支援事業繰入金（介護予防日常生活支援総合事業分）では182万5,000円、3目も同じく地域支援事業分で242万2,000円、4目低所得者保険料軽減繰入金692万8,000円、5目その他一般会計繰入金では、事務費等繰入金として1,227万9,000円の計上でございます。

次の2項基金繰入金ですが、1目介護給付費準備基金繰入金として522万1,000円でござい

ます。

次に、8款1項1目繰越金では、前年度繰越金として1,109万9,000円を計上いたしました。

次のページの9款諸収入、1項延滞金加算金及び過料、1目第1号被保険者延滞金から2項3目の雑入までは、それぞれ1,000円存目計上でございます。

続きまして、歳出でございます。

10ページをご覧ください。

1款総務費、1項1目一般管理費では537万9,000円で、10節消耗品費から17節備品購入費まで介護保険に係る事務費となっており、今年度は12節委託料で第9期の計画策定委託がございます。

次に、2項1目賦課徴収費では5万1,000円で、賦課徴収に係る事務費でございます。

次のページで3項介護認定審査会費、1目認定調査等費では382万7,000円で、主治医の意見書作成料、訪問調査委託料等でございます。

次の2目認定審査会委託負担金では261万5,000円でございます。これは18節の認定審査に係る吾妻広域負担金でございます。

次の4項1目趣旨普及費では、印刷製本費として30万円でございます。

次のページの5項1目運営協議会費では、報酬費と消耗品費として10万9,000円でございます。

次に、2款保険給付費、1項介護サービス等諸費ですが、ここには介護認定で要介護1から要介護5と認定された方が利用するサービス給付費が計上されておりまして、これまでの実績を基に推計した金額が計上しております。

1目の居宅介護サービス給付費では1億6,542万1,000円、3目の地域密着型介護サービス給付費では1億7,849万5,000円、次のページでございますが、5目の施設介護サービス給付費では2億2,068万4,000円で、7目居宅介護福祉用具購入費では37万8,000円、8目居宅介護住宅改修費では180万円、9目居宅介護サービス計画給付費では2,700万7,000円でございます。また、特例分が2目、4目、6目と次のページの10目で、いずれも1,000円でございます。

次の2項介護予防サービス等諸費ですが、ここには介護認定で要支援の1、2の方が利用するサービス給付費を計上してございます。

1目の居宅介護予防サービス給付費では1,770万2,000円、3目地域密着型介護予防サービス給付費では312万円、次のページの5目居宅介護予防福祉用具購入費では25万2,000円、6

目居宅介護予防住宅改修費では270万円、7目居宅介護予防サービス計画給付費では248万4,000円を計上してございます。それぞれの特例分として、2目、4目、8目に1,000円計上でございます。

次のページの3項その他諸費、1目審査支払手数料では48万6,000円でございます。

次の4項高額介護サービス等諸費、サービス等費、1目高額介護サービス費では1,458万4,000円、2目高額介護予防サービス費として5万円を計上してございます。

次のページの5項高額医療合算介護サービス等費ですが、1目高額医療合算介護サービス費として337万5,000円、2目高額医療合算介護予防サービス費として20万円を計上いたしました。

次のページの6項特定入所者介護サービス等費では、低所得者の施設等の入所者のため、食費や居住費の負担軽減を図るサービスに係る費用でございます。1目特定入所者介護サービス費として1,880万円、次のページの3目特定入所者介護予防サービス費として11万円を計上いたしました。また、それぞれ特例分として2目、4目に1,000円計上でございます。

次に、3款1項1目財政安定化基金拠出金で1,000円存目です。

次のページの4款地域支援事業、1項1目介護予防事業・生活支援サービス事業費では1,244万1,000円でございます。2目介護予防ケアマネジメント事業では112万円でございます。

次の2項1目一般介護予防事業費では99万6,000円で、主にいきいきサロンに係る経費でございます。

次のページの3項包括的支援事業・任意事業、1目包括的支援事業では1,171万円で、主なもので12節の委託料として生活支援コーディネーターの人事費となっております。

次に、2目任意事業では40万2,000円でございます。

次のページの4項その他諸費、1目審査支払手数料では5万4,000円。

次の5款1項基金積立金、1目介護給付費準備基金積立金では3,000円、次のページの6款1項1目財政安定化基金償還金では1,000円の計上でございます。

7款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目第1号被保険者還付金では10万円、2目償還金では1,000万円で、前年度交付金の返還見込みの計上でございます。3目第1号被保険者還付加算金は1,000円でございます。

最後に、8款1項1目予備費でございますが、100万円を計上させていただきました。

介護保険は以上となります。

続きまして、議案第24号 令和5年度長野原町後期高齢者医療特別会計予算につきましてご説明を申し上げます。

本年度の予算につきましては、歳入歳出それぞれ1億399万9,000円とするものでございます。前年に対しまして459万円増額でございます。

1ページをご覧ください。

第1表、歳入歳出予算の歳入でございますが、1款1項後期高齢者医療保険料では7,590万1,000円。

2款1項広域連合補助金では140万円。

3款繰入金、1項一般会計繰入金では2,638万6,000円。

4款諸収入では、1項延滞金加算金及び過料から5項雑入まで、合わせまして31万1,000円。

5款1項繰越金では1,000円。

歳入合計といたしまして1億399万9,000円でございます。

次に、歳出でございますが、2ページをご覧ください。

1款総務費、1項総務管理費、2項徴収費、合わせまして69万8,000円。

2款1項後期高齢者医療広域連合納付金では1億138万8,000円。

3款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、2項繰出金、合わせまして30万2,000円。

4款1項保健事業費では161万円。

5款1項予備費では1,000円。

歳出合計といたしまして1億399万9,000円でございます。

次に、内訳でございますが、4ページをご覧ください。

歳入でございます。

1款1項後期高齢者医療保険料ですが、1目の特別徴収保険料では5,026万7,000円、2目の普通徴収保険料では2,513万4,000円、3目滞納繰越分で50万円計上しております。

次に、2款1項広域連合補助金ですが、1目人間ドック補助金で140万円、2目広域連合補助金では廃目でございます。

次の3款繰入金、1項一般会計繰入金ですが、1目事務費繰入金で553万9,000円、2目保険基盤安定繰入金では2,084万7,000円でございます。

4款諸収入、1項1目延滞金、次のページの2目過料は1,000円存目でございます。

次の2項償還金及び還付加算金ですが、1目保険料還付金では30万円、次の2目還付加算

金から 6 ページの 5 款 1 項 1 目 繰越金まで 1,000 円でございます。

次に、歳出でございます。

7 ページをご覧いただきたいと思います。

1 款 総務費、1 項 総務管理費、1 目 一般管理費では 66 万 3,000 円で、消耗品や保険証郵送料等でございます。

次に、2 項 1 目 徴収費では 3 万 5,000 円で、徴収事務に係る経費でございます。

次の 2 款 1 項 1 目 後期高齢者医療広域連合納付金では 1 億 138 万 8,000 円で、広域連合事務費等負担金や保険料等負担金でございます。

次のページの 3 款 諸支出金、1 項 償還金及び還付加算金、1 目 保険料還付金では 30 万円、2 目 還付加算金では 1,000 円存目計上でございます。

次の 2 項 繰出金、1 目 他会計繰出金では 1,000 円でございます。

次の 4 款 1 項 1 目 保健事業費では、人間ドック補助金として 161 万円、こちらは 70 人分としての計上でございます。

最後に、9 ページの 5 款 1 項 1 目 予備費でございますが 1,000 円でございます。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 次に、議案第 25 号から議案第 27 号について。

上下水道課長。

○上下水道課長（篠原博信君） それでは、議案第 25 号 令和 5 年度長野原町浄化槽整備事業特別会計予算について説明を申し上げます。

歳入歳出予算総額は、歳入歳出それぞれ 805 万 2,000 円でございます。

1 ページをご覧ください。

第 1 表の歳入歳出予算の歳入でございますが、1 款 1 項 分担金では 1,000 円。

2 款 1 項 使用料では 228 万 2,000 円。

3 款 1 項 国庫補助金では 82 万 8,000 円。

4 款 1 項 県補助金では 63 万 8,000 円。

5 款 1 項 他会計繰入金では 400 万 1,000 円。

6 款 1 項 繰越金では 30 万円。

7 款 1 項 預金利子、2 項 雑入、合わせまして 2,000 円の計上でございます。

歳入合計 805 万 2,000 円でございます。

2 ページをご覧ください。

歳出でございます。

1款1項浄化槽事業費では805万円。

2款1項公債費、3款1項予備費では、それぞれ1,000円の計上でございます。

歳出合計805万2,000円でございます。

続きまして、5ページをご覧いただきたいと思います。

2の歳入でございます。

1款1項1目浄化槽事業分担金では1,000円。

2款1項1目浄化槽事業使用料では228万2,000円。

3款1項浄化槽事業国庫補助金では82万8,000円。

4款1項1目浄化槽事業県補助金では63万8,000円。

5款1項1目一般会計繰入金では400万1,000円の計上でございます。

6ページをご覧いただきたいと思います。

6款1項1目繰越金では30万円。

7款1項1目預金利子、2項1目雑入については、それぞれ存目の1,000円の計上でございます。

7ページ、3の歳出でございます。

1款1項1目浄化槽事業費では280万7,000円の計上で、説明をご覧ください。

総務管理一般では、18節負担金で県協議会への負担金を、補助金では、全員協議会でも説明いたしました個人設置の浄化槽についての補助金として278万4,000円の計上を。

2目浄化槽施設管理費では524万3,000円の計上で、説明をご覧ください。

浄化槽施設管理では、10節需用費の修繕費ではプロワー等の修繕費の計上を、11節役務費では、浄化槽法11条の法定点検手数料の計上、12節委託料では、浄化槽維持管理委託料で450万円の計上でございます。

以上、浄化槽整備事業特別会計予算についての説明となります。

続きまして、議案第26号、令和5年度長野原町浅間高原水道事業会計予算について、内容説明を申し上げます。

予算説明の前にお伝えしたいことがあるんですけれども、浅間高原水道、また、北軽水道の予算書の様式につきまして、令和6年度から簡易水道事業会計が法適用化に移ります。その移行準備の一つといたしまして、会計システムの改修を行ってございます。令和5年度の予算については、新システムに移行しての予算書作成で行っております。従前の横向きの予

算書から縦型の予算書として作成させていただいてございます。

また、予算書の科目も若干変更させていただいておりますので、ご理解いただきたいと思います。

それでは、予算書をご覧ください。

1ページ、第3条、収益的収入及び支出でございます。

収入の第1款事業収益、支出の第1款事業費用とも4,741万2,000円の計上でございます。

2ページをご覧ください。

第4条、資本的収入では500万円を、資本的支出では建設改良費で2,643万1,000円の計上でございます。

3ページ、4ページにつきましては予算実施計画書、5ページにつきましてはキャッシュフローの計算書、6ページから10ページにかけましては予定貸借対照表、損益計算書でございます。

また、11ページから13ページまでにかけましては、給与費明細書でございますので、後ほどご覧いただければと思います。

14ページをお開きください。

事項別明細書の収入でございます。

収益的収入の1款水道事業収益、1項営業収益では4,644万7,000円の計上で、説明をご覧ください。

水道料金、量水器代の収入でございます。

2項営業外収益では、1目受取利息及び配当金から7目雑収益まで合わせまして96万5,000円の計上でございます。

15ページをご覧ください。

収益的支出でございます。

1款水道事業費用、1項営業費用では4,541万1,000円の計上で、説明をご覧ください。

1目原水及び浄水費では、13節修繕費で漏水等修繕費の計上、20節賃借料では、水道料金調定システム、会計システム等の賃借料の計上、21節委託料では、高压電気保安点検、検針器の保守委託料の計上を、25節動力費では、揚水場のポンプ電気料の計上、26節薬品費では、塩素等の購入費の計上でございます。

2目配水及び給水費では、8節備消品費では、現場及び事務用品用の消耗品の計上を、9節通信運搬費では、料金請求の郵送料、テレメーターの通信電話料、次ページにかけまして

伝送サービスの通信料等の計上でございます。21節委託料では、水質検査、メーター検針委託、水道施設の保守点検、口座振替等の委託料の計上でございます。

3目受託工事費では、メータ一代の計上。

4目総係費では、会計年度任用職員1名分の人事費等の計上。

17ページへいきまして、5目減価償却費では1,033万5,000円の計上。

6目資産減耗費では6万円の計上。

2項営業外費用、3目の納付消費税及び地方消費税として100万円の計上。

4項予備費では100万円の計上でございます。

18ページをご覧ください。

資本的収入及び支出でございます。

資本的収入の1款3項2目県補助金では、老朽管布設替えに伴う県補助金500万円の計上を。

資本的支出の1項建設改良費では、1目事務費で、21節委託料では、老朽管設計費及びインボイス対応システム改修費用の計上を。

2目固定資産購入、4節機械及び装置では量水器の次年度分の購入を。

4目工事請負費では、量水器の法定交換工事費、老朽管布設替えの工事費、施設維持補修工事費の計上でございます。

以上が浅間高原事業会計の予算説明となります。

続きまして、議案第27号 令和5年度長野原町北軽井沢簡易水道事業会計予算について説明を申し上げます。

1ページの第3条収益的収入及び支出でございます。

収入の第1款事業収益では7,063万5,000円。

支出の第1款事業費用では6,913万5,000円。

第4条、資本的収入では570万2,000円。

資本的支出では3,794万2,000円でございます。

3ページ、4ページにつきましては予算実施計画書、5ページにつきましてはキャッシュフローの計算書、6ページから10ページにかけましては予定貸借対照表、損益計算書でございます。

11ページから13ページにかけまして、給与費明細書でございますので、後ほどご覧いただければと思います。

続きまして、14ページをお願いいたします。

事項別明細書の収益的収入でございます。

収益的収入の1款水道事業収益、1項営業収益では6,726万4,000円、1目給水収益では水道料金、量水器の計上、2目その他営業収益では、加入金10件及び加入者負担金の計上、2項営業外収益では、1目受取利息及び配当金、7目雑収益まで合わせまして337万1,000円の計上。

15ページをお願いします。

収益的支出でございます。

1款水道事業費用、1項営業費用では6,798万8,000円の計上で、説明をご覧ください。

原水及び浄水費では、13節修繕費で漏水等の修繕費の計上、20節賃借料では、水道料金調定システム、会計システム等の賃借料の計上、21節委託料では、高圧電気保安点検、検針器の保守委託料の計上、25節動力費では、揚水ポンプ電気料の計上、26薬品費では塩素等の購入費の費用でございます。

2目配水費及び給水費でございます。8節の備消品費では、現場及び事務用品の消耗品の計上、9節通信運搬費では、料金請求の郵送料、テレメーターの通信電話料、伝送サービス等の費用の計上でございます。

16ページにいきまして、11節光熱水費では、施設の電灯代金の計上でございます。12節、印刷製本費では、請求書、検針票の印刷製本費の計上、21節委託料では、水質検査、メータ一検針委託、水道施設保守点検、口座振替等の委託料の計上。

3目受託工事費では、メータ一代の計上。

4目総係費では職員1名分の人工費等の計上。

17ページへ移りまして、5節賞与引当等繰入金で33万2,000円、10節の燃料費では、府用車の燃料代の計上、23節負担金では、簡易水道連合会負担金の計上、34節貸倒引当金繰入金では30万円の計上。

5目減価償却費では、有形固定資産、無形固定資産合わせて2,338万2,000円の計上。

6目資産減耗費では5万円の計上。

18ページをご覧ください。

2項営業外費用、1目支払利息及び企業債取扱諸費では、企業債利息として14万7,000円の計上。

3目納付消費税及び地方消費税では150万円の計上。

4項1目予備費では100万円の計上でございます。

続きまして、資本的収入及び支出でございます。

資本的収入の1款3項2目県補助金では、老朽管布設替えに伴う県補助金500万円の計上。

7款1項他会計補助金では、元利償還の2分の1の70万1,000円の計上。

資本的支出の1項建設改良費、1目事務費では、21節委託料で老朽管布設替えの設計費、施設更新計画策定業務及びインボイス対応のシステム改修費用、合わせまして644万5,000円の計上。

19ページをご覧ください。

2目固定資産購入費、4目機械及び装置では、量水器の次年度分の購入の計上。

4目工事請負費では、量水器の法廷交換工事費、老朽管布設替え工事費、施設等維持工事費の計上でございます。

2項1目建設改良費等企業償還金では140万3,000円の計上でございます。

以上、北軽井沢簡易水道事業会計予算についての説明となります。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（黒岩 巧君） 内容説明が終了しました。

ここで暫時休憩といたします。

2時15分に再開します。14時15分再開でお願いいたします。

休憩 午後 2時04分

再開 午後 2時14分

○議長（黒岩 巧君） 会議を再開いたします。

それでは、初めに議案第17号 令和5年度長野原町一般会計予算についての質疑を行います。

なお、質疑を行う箇所が多数ある場合、一度に質疑を行う箇所を3か所以内に分けて質疑されますよう、また、発言の際にはマイクのスイッチを入れて発言されますよう議員各位のご協力を願いいたします。

それでは、質疑をお願いします。

8番、浅沼克行君。

○8番（浅沼克行君） 一般会計予算についてお伺いします。

1ページの1項町民税、2目法人税について、これが前年度と比べて予算規模が大分少なくなっている、4,000万強少なくなっているんですけども、この減額理由を教えてください。お願いします。

それと、同じく歳入の5ページです。

1項使用料、1目総務使用料について、これについても3,500万ほど減額になっているんですけども、この減額理由について教えてください。

それと取りあえずもう1点なんですけども、歳入の7ページ、やんば天明泥流ミュージアムの使用料、これについて入館料が1,200万、これに伴う売上げが60万計上されています。1,260万円がやんば天明泥流ミュージアムの歳入となっています。

そういう中で、このやんば天明泥流ミュージアムの歳出なんですけども、これが104ページに載っています。歳出について、2,186万9,000円という歳出が載っています。この歳出から歳入を引きますと、980万何がしの赤字になると思うんですよね。

当初からこの赤字の予算書を組むというのはちょっとおかしいかなという気が私、しています。それについて前年度のほうにつきましても、赤字といったことがあったと思うんですけども、前年度に比べてどれだけ赤字幅を少なくする努力をしてきたのか。そしてまた、今後についてどのように運営計画を立てていくのか、その3点についてお伺いします。

よろしくお願いします。

○議長（黒岩 巧君） 税務課長。

○税務課長（土屋 猛君） 浅沼議員のご質問にお答えいたします。

まず、1ページ目の町民税の法人の部分なんですけども、こちらにつきましては、大手の電気事業者が事務所が廃止されたということが一番大きいですね。あまり、ちょっとなんですけども、羽根尾地内にある大手の電気事業者です。個別の名称はちょっと言えないんですけども、それが一番大きい、それで数千万円が落ち込んでおります。

それとあと、法人事業税割が落ち込んでいるというのが影響あります、やはりハッ場ダムが事業終了いたしまして、そういった関連の事業者の法人税割、要は人間でいう所得割のほうですね、そういったほうが落ち込んでいるのは事実でございます。その辺を考慮してこの予算を組ませていただいておりますのでよろしくお願ひいたします。

以上です。

○議長（黒岩 巧君） 総務課長。

○総務課長（唐澤正人君）　浅沼議員の2点目の使用料及び手数料の総務手数料なんですけれども、こちらの減額理由、こちらが光ファイバー網の使用料、こちらの事業者の方に無償譲渡いたしましたので、歳入の方がございませんので減額となっております。

よろしくお願ひします。

○議長（黒岩 巧君） 教育課長。

○教育課長（萩原喜隆君）　浅沼議員の3点目のご質問にお答えいたします。

天明泥流ミュージアムに関しましては、議員ご指摘のとおり、入館料収入1,200万円の予算、それから売上げ、売店の書籍等の売上げでございますけれども、合計で1,260万円、歳出に関しましては人件費3名分、会計年度任用職員、館長含む職員の人件費、それから施設の維持管理に必要な光熱水費、それから施設の管理委託料等になっているわけですけれども、おっしゃるとおり、収入、支出を合わせないで、何で組まないんだということでございますけれども、入館料収入が600円、今、見込んでいるのが2,000人で見込んでいるわけですけれども、実際、今年度の実績を見ますと、現在のところ、2月末までで1,500人ほどとなっています。これに関して、昨年度の末から職員も草津の温泉旅館ですとか営業に回ったりはしているわけですけれども、こちらに関しては、町長の施政方針にもございましたとおり、今後の対応をお答えさせていただきますと、入館料収入と売店の収益だけではどうしても収支が合わないですね。どうしても支出がもう人を切るしかなくなってしまうので、そうすると施設の運営も現状だと非常に厳しい状況になります。といったことは、収入を上げる以外ないので、コンソーシアムのような組織を立ち上げて新たに、その中で企業版ふるさと納税による収入を得て、天明泥流ミュージアムをさらに皆さんの手で、皆さんの力というか支援をいただきながら運営していくという方法を検討してまいりたいと思っておりますので、引き続きこちらについては私どももしっかりと取り組んでまいりたいと思いますので、どうかご理解のほどいただきたいと思います。

よろしくお願ひします。

○議長（黒岩 巧君） 8番、浅沼君。

○8番（浅沼克行君） ありがとうございました。

町民税の法人税については、やはり八ッ場ダムの関係がすごく響いているということが感じがしています。それはやはりダム事業が終了したことであってやむを得ないのかなという感じがしています。

今後、そういう意味でこういった金額が長野原町にとって安定、適正な規模なのかなと

いう感じがしています。できればいろいろ企業が増えてもらって、増収になってもらうのがありがたいと思いますけれども、今後ともよろしくお願ひします。

それと、総務使用料につきましてもこの減額理由については納得いたしました。

それと、やんば天明泥流ミュージアムなんですけれども、やはり厳しい状況にあるということで、町長のほうからも施政方針の中でもいろいろ話の中で出ました。学校関係に今後いろいろと働きかけてここを見てもらうような方向性、といったことも聞かれています。

そういった中で、ちょっと私の私案なんですけれども、以前、浅間園事業をやっているとき、無料の券を配ったことがありましたよね。しかし、ここは長野原町民は無料で見られるということなので、それは全然あれなんですけれども、関係者の人に例えれば50%引きであるとか、そういったものを各家庭に配って、親戚、関係者の方に、配ってもらうというようなことも一つの案じやないんかなというふうに思っています。これが決定打になるとは思いませんけれども、いろんなことで手を打っていくといったことがまず必要じゃないかなというふうに思います。

今後とも、この施設についてできるだけ赤字の幅を少なくしていくといったことを常に我々も踏まえて皆さんとともにいろいろと考えていきたいと思いますので、今後ともよろしくお願ひいたします。

○議長（黒岩 巧君） 教育課長。

○教育課長（萩原喜隆君） 浅沼議員、大変ありがとうございます。

我々もこのままでいいとは到底思っておりません。できる限りのことを職員、役場一丸となって誘客に向けて取り組んでいきたいと思いますし、周辺観光施設と連携しながらよりよい収益上げる方法を検討してまいりたいと思いますので、引き続きご指導のほどよろしくお願ひいたします。

○議長（黒岩 巧君） よろしいですか。

ほかにございますか。

10番、大羽賀進君。

○10番（大羽賀 進君） 8ページの、私、何回も質問させていただいていることなんですが、つなぐカンパニーの収支の報告書が出せない、出してください、出します、何回も言っているのに1回も出たことがありません。出せないという理由、また出せるのか、その点とあと地域おこし協力隊事業、4名おられるということなんですけれども、昨年の予算より280万円増えているということは、何名が多くなったのかなというふうに思っております。

すけれども、地域おこし協力隊が活躍しているということは薄々分かっているんですけども、どういう人がどういう仕事についてやっておられるのか、また、この人たち、やはりこの地域に溶け込んで、何でいいですか、溶け込んでその地域に住んでいただくのがこの地域協力隊の事業の一つの事業でないかと思っておるんですけども。今まで聞いて情報があつたんですが、1名ぐらいは長野原町に定着しているということを聞いたんですけども。今後、長野原町に定着する人がいるのかどうか、お伺いいたします。

それから、10ページ、毎回、空き家改修工事費が900万、昨年も毎回計上されているんですけども、どのくらい空き家、長野原町に空き家があって、この改修を1年でどのくらいやっておられるのかお伺いいたします。

以上、3点です。

○議長（黒岩 巧君） 未来ビジョン推進課長。

○未来ビジョン推進課長（佐藤 忍君） 大羽賀議員の質問にお答えさせていただきます。

まず、1点目の予算書、8ページのつなぐカンパニーながのはら運営費の関係すけれども、つなぐカンパニーながのはらの決算報告書につきましては、従来から申し上げていますが、理事の方々には決算報告として渡っていると思いますが、現在、ホームページ等で公表されておりませんので、資料として町のほうから出すというのはちょっとご理解いただければと思います。

よろしくお願ひいたします。

2点目の地域おこし協力隊の関係すけれども、大羽賀議員ご質問のとおりなんですが、昨年度当初は3名分で予算計上させていただきましたが、今年度4月から隊員1人追加となりまして4名となりましたので、その分が追加になっております。

地域おこし協力隊、基本的には3年間ということで来ていただいて、大羽賀議員おっしゃるようにその後、町に定住していただくというのがやっぱり一番いいことだとは思っております。しかしながら、なかなかうまくいっていない部分もあると思いますすけれども、来年度で満了になる隊員が2名おりますので、その方々にも引き続き長野原町の力になっていただきたいと思っておりますので、何か考えていただければという話を年度当初からさせていただければと思っています。

また、業務内容すけれども、4名のうち3名は今、浅間山ビジターセンターのほうで勤務しております。この3名非常によくやっていただいておりまして、特に最近では職員の対応がいいということでリピーターが増えているというようなうれしい話も聞いておりますの

で、ぜひ職員たちに一生懸命頑張っていただければと思っています。1名につきましては、未来ビジョン推進課のほうでイラストレーターのほうを採用しております、町のポスターやパンフレット、その他ウェブでのデザイン等をやっていただいている状況でございます。

よろしくお願ひいたします。

すみません、3点目ですね、申し訳ございません。

予算書の10ページ、空き家改修工事につきましては、令和2年度から改修しております、現在、2棟の改修を行いまして、北軽井沢で1棟、大津で1棟ございます。そちらのほう、現在2棟とも入居されて住所を移していただいている状況でございます。引き続き改修で、改修すればいいというものではなくて、やはり住んでいただけるというのはなかなか難しい問題も出てきておりますので、その辺を考えながら来年度も引き続きこの事業を継続させていただければと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（黒岩 巧君） 10番、大羽賀君。

○10番（大羽賀 進君） ありがとうございました。

つなぐカンパニーね、いろいろお仕事なされて活躍されておられるなということは分かります。しかしながら、人件費とはいえ1,300万円というお金は町から出しているわけでございます。出している以上は、やはりそういった収支の報告は出すのが当たり前ではないかと私はそう思っております。全部出せとは言いませんけれども、ある程度の情報ぐらいは私は出してもいいんじゃないかと何回も何回も言っておられるんですけどもなかなか出せない。出せないという理由があるんだろうなという、逆に変なふうに取ってしまいます。そういうところはつなぐカンパニーさんも一生懸命頑張っているわけですから、変なふうに取ることは私はマイナスだと思います。努力していただきたいと思います。

地域おこし協力隊はどこの自治体にもおられるんですけども、一般的、町民の方々、全然知らないと思います。広報にでも、新年度の広報にでもいいですけれども顔写真と紹介をするぐらいはいいと思いますので、その辺のところもご配慮お願いしたいと思います。

空き家対策のほうは、この程度なんかなというふうに思っております。私も北軽井沢の地元に住んでいて空き家がかなりあります。よそから移住してくる人もおられるんですけども、若い人おりません。ほとんど定年されたご夫婦が、リッチな生活で、うらやましい生活をしているぐらいの程度で、本当は若い人が住んでくれればいいかなと思うんですけども、まだまだこの長野原町はちょっと若い人から見れば魅力のない町なんかなというふうに思っているわけです。いずれにしても空き家対策のほうもこのような方法で進めていってもらっ

て、地域協力隊の人たちもなるべく定住できるようなそういう方向に進めていっていただければありがたいなと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。

○議長（黒岩 巧君） 未来ビジョン推進課長。

○未来ビジョン推進課長（佐藤 忍君） 大羽賀議員、貴重なご意見ありがとうございます。

まず、つなぐカンパニーながのはらの件につきましては、繰返しになりますが、補助金ということでございますので、監査委員の事項になりますので、そちらのほうの求めに応じて提出させていただくことはできるかと思っていますのでよろしくお願ひいたします。

あと、地域おこし協力隊の件につきましては、広報でという話ですが、こちらのほうも非常にいいことになると思います。ぜひ紹介させていただければありがたいなと思っていますのでよろしくお願ひいたします。

あと、空き家改修工事につきましては、引き続き対応させていただきたいと考えておりますのでご理解ご協力を願ひいたします。

以上です。

○議長（黒岩 巧君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 大羽賀議員のご質問に、課長の補足、少しあせていただきたいと思います。つなぐカンパニーながのはらの件についてでございます。

収支の決算、なぜ出せないのかというのは、単純な話でありまして、一般社団法人のものを町が提出するというのがそもそもそこがおかしいというところだけあって、我々は何も隠すつもりは全くありませんし、かなりオープンにしておりますので、ぜひともそこまで心配していただくのであれば、会員になっていただいて、5月に総会がありますのでそこで全て明らかにされていますので、ぜひとも議員の皆様にも会員になって、中に入つて様子を見ていただくとか、つながりミーティングだけではなくて、そういうところを心から希望しております。今、議員の中では3人が理事となってご活躍されて力を貸していただいていますけれども、理事になってくれとまでは言いませんけれども、会員になって、今、町民、かなり自分ごととして捉え、考え動き出している、まさに芽が出始めています。そのあたりのところを実際、中から見ていただければいいなというふうに思いますので、改めてお願ひと同時に理由を述べさせていただきました。

よろしくお願ひします。

○議長（黒岩 巧君） 10番、大羽賀君。

○10番（大羽賀 進君） 町長が言われることは筋だと思いますけれども、いろいろ忙しい

面があるので会員にはなりません。

ただ、一般社団法人だから出せないということがあまりちょっと、私も首をかしげてしまうんですが、それじゃ会員の方々からお伺いしてもいいということなんですね。収支の報告。それでいろいろ疑問があった場合は、こういうところでその疑問を言ってもいいわけですか、それともしては駄目でカンパニーの総会で言うような質問をすることで、カンパニーのいろんな疑問点は終わっちゃうわけですよね。私は、個人がこういうふうに思っているということは、町民の人たちもそのような考えを持っているということだと思いますよ。いろいろカンパニーさんも一生懸命やっておられるけれども、実際どうなんだろうなというふうに思っている方々がおられる、これはそういうことをこの場で私が質問するのは、必ず広報に載ることですから言っているわけです。それ以上言うことはありません。

○議長（黒岩 巧君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 大羽賀議員、ありがとうございます。

一般社団法人だから出せないということではなくて、一般社団法人のものを町が提出するのがおかしいという話が、弁護士からの確認を取って行動していることなんですけれども。そもそも全く隠してもいませんし、かなりオープンになっていることなんで、そのあたりは議員が入手したものであるんであれば、それは議員活動として入手したものですから、この場でおかしなところがあればご指摘していただければそれはそれで、その上で議論になるのであれば、それは議会として成立するんだと思います。

ですから、そのあたりの1,300万円という人件費というところがかなり皆さんのことろにインパクトがある数字になっているんだと思うんですけども、もう少し総体的に一段高いところまで見ていただくと、あと経緯と歴史を考えていただけると何となく分かってくるだろうなという部分があるので少し話しさせていただきたいと思うんですが。

そもそも、何年になりますか、4年、5年前になるかもしれません。私が2期目に出ると公約として掲げましたけれども、新たな組織を構築したい、地域振興になる組織を構築したいという形で公約に掲げて2期目出させていただいたことを議員の皆さん覚えているかどうか分からないですけれども、そのときの構想の中に、いずれダム対策がなくなるとか、人が減っていくとか、観光の部分を担っていただくとか、そういう組織をつくっていこうというところが最初の目標だったということは、議員の皆さんも少し記憶にあろうかと思います。

ただ、スタートは、私はそのつもりでいましたけれども、つなぐカンパニーながのはらが

出来上がったときに、主体性を持たせるために、その会に任せる方向で動かしていただいて今の形になっているので、今後、町の観光部門を持っていくかどうかというのはまだ私には言えないんですけども、ただ、お金の部分だけで言いますと、5年前から今現在、町の正職員の人工費は約7,000万円削減しました。これは、何度か申し上げているところなんですが、その一段高いところ見て、だからつながりに1,300万円出していいということではないと思いますけれども、人工費を7,000万円削減して、経常収支比率も1%下げるこだつて非常に困難なことなんですが、今現在77%という数字にはなっているということは評価していただきたい部分はあるんですけども。もうちょっと全体を見て、まだ町民の皆さん理解されていない部分というのは多々あるんですけども、一つ一つ芽が出て、一人一人が動き出しているということは間違いありませんので、その大きなところで、長い目で見ていただければうれしいと思いますので、ぜひとも、会員にならないと言い切らないで、応援していただければと思います。

よろしくお願ひします。

○議長（黒岩巧君） 4問目になりますけれども質問しますか。

○10番（大羽賀進君） お願いします。

○議長（黒岩巧君） 発言を許可します。

○10番（大羽賀進君） ありがとうございました。

○議長（黒岩巧君） よろしいですか。質問許可しますがよろしいですか。

○10番（大羽賀進君） 質問は要らないです。後で町長とお話ししたい。

○議長（黒岩巧君） ほかにござりますか。

9番、牧山明君。

○9番（牧山明君） 取りあえず、3点、歳入の部で質問させていただきます。

まず1ページの固定資産税、2款の国有資産と所在市町村交付金及び納付金というところで、今年度は6,325万9,000円の増額となっています。

説明の中で、県の企業局の八ッ場ダムの下の発電所の分が入ってきているということをお聞きしました。この金額の、今年の7億9,209万4,000円の大体の内訳とそれぞれの資産の耐用年数を教えていただきたいと思います。

次に、歳入の4ページ、一般的には独自の収入が増えた場合に交付税はかなり削られてくるというのが今までの常識的な考えだったんですけども、今回の場合、交付税も1億816万4,000円増えています。この要因は何なのか。

それから、もう1点です。

8ページの15款2項国庫補助金のデジタル田園都市国家構想推進交付金というのが1,457万4,000円あるんですが、これは何をするための交付金で、今年度これで何をする予定なのかを説明してください。

○議長（黒岩 巧君） 税務課長。

○税務課長（土屋 猛君） 牧山議員のご質問にお答えいたします。

まず、国有資産と所在市町村交付金の関係ですけれども、県の企業局が、昨年が850万円程度だったんですけども、今年が8,097万2,200円となっております。口頭で内訳言えればよろしいですかね。

○9番（牧山 明君） はい。後で資料もらえれば。

○税務課長（土屋 猛君） 取りあえず口頭で申し上げますと、群馬県のほうで112万7,800円。県の企業局のほうで8,097万2,200円。関東森林管理局で364万500円。国土交通省で7億635万4,100円。合わせて7億9,209万4,000円となっております。

耐用年数の関係なんですけれども、こちらにつきましては、八ッ場ダムとか関東森林企業局、全てそうなんですけれども、国有財産台帳に載っているものの固定資産税価格という形にはなっているんですけども、通知が金額の通知しか来ていないので内訳というか耐用年数がどうなっているのか、試算がどうなっているかというか、うちのほうでは細かく把握できていないところがあります。その辺も含めて今後、そういう資料が提供してもらえるのかどうかも今後検討させていただけたらなと思っていますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（黒岩 巧君） 総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 牧山議員の1点目、税務課長が先ほど説明したんですけれども、補足なんですけれども、土地家屋、あと償却資産という区分がありまして、そちら、計算、鑑定標準額ということで合算して計算をされております。

ただ、償却資産については、設備の関係はそれぞれ耐用年数が違うので、一概に何年というのが定まっておりません。設備によっていろいろ10年になったり20年になったりするものですから、一律ではないということはご説明しておきます。

あと、ダム堤体については、一応100年ということで伺っております。

よろしくお願いします。

まず、2点目の地方交付税の増額なんですけれども、昨年までやはり基準財政収入額に、

固定資産等の所在交付金というのが算定に入っています。そちらが、やっぱりハッ場ダムの交付金も算定に入る所以で、明らかに交付税のほうが減少するというお話を伺っていたので、町としては過大積算にならないように安全率を掛けて計算をしておりました。

昨年、もう2年たつんですけども、大体計算率というのがうちとしても過去の実績が分かりますので、そういうものも算出根拠に組み込んで、あと国自体に総務省の資料によりますと、交付税自体も1.7%増加するということもあります。過去3年間の交付税の収入額も併せて、うちのほうでは過去の3年間の実績と今回、総務省からの増減率を加えて計算をした結果、今回、1億800万円ほどの増額としております。

よろしくお願ひいたします。

○議長（黒岩 巧君） 未来ビジョン推進課長。

○未来ビジョン推進課長（佐藤 忍君） 歳入8ページのデジタル田園都市国家構想交付金の事業につきましては、申請交付事務は、窓口は未来ビジョン推進課でやってございます。この実施内容につきましては、午前中の一般会計の歳出の説明の中でございましたけれども、詳細では担当の町民生活課長のほうから報告させますのでよろしくお願ひいたします。

○議長（黒岩 巧君） 町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） それでは、牧山議員の3点目のご質問でございますが、歳出の24ページのところになるんですけども、13節の使用料及び賃借料という中に、金額が今5,000万で計上しているんですけども、この中に約3,000万円の数字がございます。それが、コンビニ交付、戸籍証明書のコンビニ交付システムと自動証明書交付機というものの、こちらは証明書交付機は2台購入をいたしまして、本庁舎と応桑郵便局に設置をするというような事業でございます。

合わせて約3,000万円なんんですけども、その2分の1がデジタル田園都市交付金でございます。残り2分の1は特別交付税措置というのが対象になりますので、合わせて約3,000万円程度、ほぼ10分の10というようなイメージで、事業を進めていく予定でございますので、よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○議長（黒岩 巧君） 9番、牧山君。

○9番（牧山 明君） 国有所在市町村交付金、それぞれの資産によって違うというのは理解できるんですが、やはり、今後何年ぐらい、どういうふうに動いていくかというのをこちらがシミュレーションしないと予算を組むときにも支障が出るんじゃないかと思うんです。

例えばそれが10年後にはどのくらいになる、20年後にはどのくらいになる、今後ダムが満額もらうのは3年かそのくらいなんですかけれども、そのときはどうなのか、そこから段々減っていくわけですよね。年数がたてば減価償却に伴って交付金も減ると思うんですが、その辺のところをきちんと町としてつかんでおいていただきたい。

耐用年数、国や県の資産の台帳に載っているんであれば、耐用年数は町で調べれば調べられないはずはない。それは調べてやっぱり我々にも知らせておいていただきたいと。幾らよこすかというのは、それが基になって、それから幾らかかったかが基になって、何か計算式があって決まってくるんでしょうねけれども、そこまではしなくてもいいですから、およそ例えば5年後にどのくらい、10年後にどのくらいになるのかというところを、やはり町としてつかんで、我々議会にもその内容は知らせておいていただきたいと思います。

それから、交付税については、1.7%、増やすという、ただ増やすわけじゃなくて、それは何か目的があって増やすわけですね。

それから、先ほどの町民生活課長の説明の中にも一部その田園都市何とかに係る経費の半分が国の補助、これが充当されるけれども、残りの半分が交付税だという説明、今、ありましたよね。そういうものを含めて増えているわけなので、ただ1.7増えるというだけの理由で増えているんじゃないと思うんですが。その辺のところをもう少しちょっと調べて教えてもらいたいです。

以上です。

○議長（黒岩 巧君） 総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） まず、牧山議員の1点目のご質問、シミュレーションの関係なんですけれども、こちらも先ほど税務課長のほうから、秋口頃に、来年度の算定した結果が通知で来ますので、こちらも国のほうからの算出ということなので、できる限りうちのほうも5年後、10年後のシミュレーションをしたいということで、出していただければちょっと調整してみますのでよろしくお願ひいたします。

また、交付税の関係なんですけれども、先ほど本田課長から説明があったのが、特別交付税ということなので、こちらは算定されるからといって、必ずしも来るものではなくて、やはり枠で交付税分かれますので、実際に算定をしてみての結果になると思いますので、そちらはちょっとうちとしても過大積算になるので、加えることはちょっと難しいかなと考えています。

交付税、3月補正もそうだったんですけれども、大分、国のほうの原資も増えていまして、

増額となっている部分がありますので、あまりにもここ2年間、当初予算を計上した額よりも多く入ってきているということで、そのあたりもうちは加味して、過去の3年間の平均を取ったり、今回の増減率ですか、そういうのも加味した上で、過大積算にならないように積算させていただきました。

よろしくお願ひします。

○議長（黒岩巧君）町長。

○町長（萩原睦男君）私のほうからちょっと補足をさせていただきたいと思います。

シミュレーションのほうは、国がどの程度を提示してくれるかどうかというのはちょっと分かりませんけれども、我々としてのシミュレーションというのには必要でしょうから、以前も何回か勉強会という形で出させていただいたところもありますので、ああいう形での程度になってしまふと思うんですが、やらせていただきたいなと思います。

ただ、以前、出させていただいて、ダム交付金が確定したときに、あのシミュレーションとは大分数字がずれていたというのは印象があろうかと思いますので、それが独り歩きしてしまってもいけませんので、できるだけ精査をして出せるときにしっかりと出させていただいて、意見交換したいとは思っています。

それと、交付税のことなんですけれども、マイナンバーカードを、推進率も我が町は9割近くいっているんですけども、よく推進できた自治体には交付税をという話がちらつと出たことがあった、新聞をにぎわせたことが記憶にあろうかと思いますけれども、実際に幾らを交付するという通知まだもらっていないませんけれども、そういう分を交付税に加味するという通知はもう既にいただいている。そういうしっかり分からない部分の交付税というのを、ここ近年、結構我が町は頂いているように思います。それはどういうことなのかというと、やはり頑張っている自治体にはお金を出すというような雰囲気は今、国にあろうかと思いますので、その部分を我々はしっかりと獲得できているというふうに私は認識しておりますので、これからもそのような努力は、職員、全町挙げてやっていきたいと思いますので、ぜひとも応援お願ひしたいと思います。

よろしくお願ひします。

○議長（黒岩巧君）よろしいですか。

○9番（牧山明君）はい。

○議長（黒岩巧君）ほかにござりますか。

3番、星河明彦君。

○3番（星河明彦君） それでは、先ほどの大羽賀さんの続きになってしまいます。つなぐカンパニーながのはらについてまず1点目。

人件費を1,300万円出していますね。分かりやすくするために、じゃ、長野原町からつなぐカンパニーながのはらに幾ら仕事を委託で出しているのか、全体をまとめた金額はすぐ出ますでしょうか。

もし出れば、例えば一般的に考えれば、費用1,300万円使ってどれだけの仕事をしているかという指標に一つにもなるんじゃないかなというふうに思います。これが、大羽賀議員に納得していただける、ちょっとは分かっていただけるのになるかどうかはちょっと分かりませんけれども、この委託費用どのぐらい出ているのかというのを教えていただきたいんです。

最近、新聞なんかでもつながの取組が取り上げられて、ハートプロジェクトながのはらですね、さっき町長が言ったように芽が出てきている。それからダムガイドを始めて、自走できて、お金を自分のところで稼げるようになってきている。それを分かるようにしていたらどうでしょうか。例えば、昨年度は、1,000万円、事業費を渡した、同じ事業を今年は950万円でできるようになったとか、そうすると、議会も私たちも分かりやすい。町民の皆さんもつながの取組は自分のところでこれだけ稼げるようになってきたのかなという印象に取れるんじゃないでしょうか。これが1つ目。

2点目です。

18ページの路線バスの運行負担金と運行費の補助金と2つあります。この違いと運行費の補助金は昨年度来に比べると50万ほど上がっているんですね。その理由をお聞かせください。

3つ目。

これは、各課で仕事を行う中で委託料というのを結構な額をお支払いになっていると思います。例えば、一例を挙げると22ページの空中写真の撮影1,144万円という予算が上がってきます。この委託先の決め方とこの金額の決め方は全部が同じではないんでしょうけれども、この例を挙げるとどんなふうにして決めているのか、相見積を取っているとかその辺を教えていただければと思います。

以上、3点。

○議長（黒岩巧君） 未来ビジョン推進課長。

○未来ビジョン推進課長（佐藤忍君） 星河議員の1点目のご質問にお答えさせていただきます。

つなぐカンパニー長野原への事業委託でございますけれども、今年度当初で990万円の事

業を委託契約させていただきました。その後、事業経過によりまして、減額になりました、現在、880万円という契約でやっております。今年度の予算書につきましても、当初990万円ということで計上しておりますが、実際、事業を行ったところでまたこの辺は変更になるかなと考えています。

それと、つなぐカンパニー長野原の運営費の補助金につきましても、昨年度、人件費の実績で最終的に円単位まで計算して戻入していただいておりますので、今年度もそのような形で対応させていただければと考えていますのでよろしくお願ひいたします。

○議長（黒岩 巧君） 総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 星河議員の2点目のご質問でございます。

歳出の18ページ、14ページでよろしいでしょうか。

○3番（星河明彦君） 18ページの路線バス。

○議長（黒岩 巧君） 18節ですね。

○3番（星河明彦君） すみません、18ページです。

○議長（黒岩 巧君） 路線バス運行費の負担金と路線バス運行費補助金と2つあるという。

○3番（星河明彦君） はい。

○総務課長（唐澤正人君） まず路線バス運行費の負担金につきましては、こちらの六合のほうに行く花敷線の負担金でございます。こちらは、長野原駅を発着としていまして、長野原の部分ということでお支払いをしています。こちらはやはり燃料高騰に伴い、中之条町からちょっと提示を受けた金額は昨年よりもちょっと25万円ほど増加しております。

また、路線バスの運行補助金というのがこちら、草軽交通さんの補助金になります。昨年から比べますと約45万円ほど減額しておりますけれども、これもまた議員の皆様からのご指摘をいただいているので、今、草軽とも協議を進めております。

また、地域公共交通計画の中でも評議会のメンバーになって協議していますので、今後もよろしくお願ひいたします。

よろしくお願ひします。

○議長（黒岩 巧君） 税務課長。

○税務課長（土屋 猛君） 3点目の質問にお答えいたします。

ちょうど空中写真業務撮影という言葉が出ましたので、そちらのほうちょっと説明させていただきますと、こちらにつきましては、令和6年度評価替えに伴う業務という形になっております。土地の評価につきましては、現況主義に基づくものになっておりますので、長野原

町の中でも数万筆ある土地の現況、毎年把握するのはなかなか困難であります。そのため、実地調査を補完するために評価替えのときに航空写真を撮影して評価の適性を図るという事業なんですけれども、こちらにつきましては、入札審査会にて業者を決定させていただいて入札にするのか、随契にするのかとか、そういうものを協議させていただいております。

よろしくお願ひいたします。

○議長（黒岩 巧君） 3番、星河君。

○3番（星河明彦君） じゃ、つなカンのところですけれども、昨年は110万円安くできたということの認識でよろしいですかね。そのつなカンに頼む事業というのは、未来ビジョンだけで、8ページのところだけで、ほかの課からは事業委託というかそういうのはないという認識でよろしいですかね。はい、承知しました。

それから、バスの件は承知しました。

入札の件も承知しました。

ありがとうございます。

○議長（黒岩 巧君） 答弁は。

○3番（星河明彦君） 結構です。

○議長（黒岩 巧君） はい。

ほかにございますか。

5番、富澤重男君。

○5番（富澤重男君） 教育課長にお尋ねします。

まず、89ページ、学校の建設費ですね、3億8,000万ほどかかるんですけれども。国から1億、多分過疎債だと思うんですけども2億5,000万でほぼ間に合わせて、積立てにした3億4,000万円の基金、この残す理由、そして使う予定があるのかどうか、また、過疎債の償還の財源になっているのかどうかが1点。

それと先ほど来、泥流ミュージアムの使用料の件で、ちょっと私、耳がおかしいか、600円掛ける2,000人と聞こえたんですけども、120万円。前は400円で計算していたと思うんですね。400円の6万人だったか、六四、二十四。子どもと大人の平均でやっていたんですけども、600円で今度計算するわけですね。その2,000人、2万人か。そうしますと1,200万ということでいいんだと思うんですけども。

せんだって初日の補正予算のときに、入館料190万ほど減額したと思うんですよね。それで承認されたと思うんですよ。今年の末の入込みの人数なんですけれども、それは前年に比

較してどうだったのか、あるいは先ほど2万人に対してどうなのか、その2点をお願いします。

それと町民課長にお聞きいたします。

3点目ですね。

へき地、今まで1,600万……

○議長（黒岩巧君） へき地診療所はまだこの後です。

○5番（富澤重男君） いや、こっちから出ていくんです、金が。一般会計からお金が出ていくんです。

○議長（黒岩巧君） へき地診療所じゃなくて、歳出なり歳入なり、ページをお願いします。

○5番（富澤重男君） 歳出です。今まで……

○議長（黒岩巧君） 何ページですか。ページ数です。

○5番（富澤重男君） ページ数。49です。

1,700万、前年で出ていまして、今年1,000万ということで40%の分削るわけですね。こちらのほうは、多分ほかに財源がある、繰越金という名目のもので置き換わるという解釈だと思うんですけども、繰越金、何年かにわたって、こつこつ稼いできたという中で、大変ありがたいなというふうに思っていますが、そのとおりで間違いないでしょうか。

以上です。

○議長（黒岩巧君） 教育課長。

○教育課長（萩原喜隆君） 富澤議員さんのご質問にお答えいたします。

まず初めに、89ページ小学校建築費の学校統合の関係の浅間小学校、それから私が先ほど説明した中央小学校、それから応桑小学校の改修工事の関係でございますけれども、今回、工事費としまして3億6,000万計上させていただいております。

その内訳といたしましては、浅間小学校の建築で当初1億5,000万で、建築、建物のほう考えておりましたけれども、資材も高騰しております、約1.5倍になっております。そこに外構工事も加わりまして、約3億弱、2億8,000万から9,000万かかる見込みで現在のところ立てて設計のほう終了しております。

それと中央小学校の屋根が、中央小学校建築から既にもう35年を経過しております。それで、そちらのほうも多少塗装ですか改修が必要になってきております。

それから応桑小学校につきましては、利活用のほうで、今後も引き続き使っていく計画が出ておりますので、そちらのほうも屋根については、平成2年から30年経過しております。

すので、そちらのほうも改修をしていきたいというところで、財源につきましては、現在見込んでいるのが国庫補助で1億円、それから過疎債2億5,000万円、その他ということで森林環境譲与税を950万円充てて、残りを一般財源ということで考えております。

それで基金をなぜ充てないかということでございますけれども、今後、学校建築費、恐らく過疎債の償還もそうなんですけれども、今後どのようなことが出てくるか分からず、また財政のほうともそこは相談した中で、財源変更が必要であれば検討していきたいと思いますので、どうかご理解のほどよろしくお願ひします。

それから天明泥流ミュージアムの関係ですけれども、私がすみません、2万人掛ける600円で、1,200万ということで、先ほどご説明させていただきましたけれども、昨年度とどう入館者が変わっているのかというところでご質問にお答えさせていただきたいと思いますけれども。令和3年度の入館者が1,291万2,000人でした、年間です。今年度2月末現在で、先ほど申しましたように1,455人ということで1,500万弱ということになっております。

3月の補正予算で、190万円減額させていただきましたけれども、今年度の予算、実は、歴史の杜さんから教育基金ということで企業版のふるさと納税で500万の寄附をいただきました。それを天明泥流ミュージアムの再建のほうに充てさせていただきました。

ということで、入館料収入自体は現在、約1,000万人で計算しますと、500万ほどになりますので、そこで収入があつて何とか減額を190万にさせていただいたという状況になっております。

今後につきましては、先ほどもご説明させていただきましたように、企業版のふるさと納税ですか、できる限りのことをさせていただいた中で、当然収入を上げながら支出を押さえるということで考えていきたいと思いますので、引き続き議員のご指導よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（黒岩 巧君） 町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） それでは、富澤議員の3点目のご質問でございます。

へき地診療所の一般会計からの繰出金でございますが、例年1,700万円とか繰出しを行っているところ、来年度は1,000万円ということでございます。

こちらが、実は金子先生の思いがとても強く入っている予算でございます。私たちは例年どおりの予算を組もうと思ったんですけれども、先生が本当に頑張っていただいたというところで、一般会計からの繰出しを減らしましようということで、今年は1,000万円というこ

とにしました。先生が頑張ったということで、繰越金が多くなっております。その分を原資として充てておりますので、ここには先生の思いが詰まった予算でございますので、富澤議員にはお気付きいただきまして大変ありがとうございます。

よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○議長（黒岩巧君） 5番、富澤君。

○5番（富澤重男君） はい、ありがとうございます。

先ほどのミュージアムの入館の関係で、町長の施政方針にもございました。ちょっと気がかりだよと。これから教育旅行中心にトップセールスをするというようなことが書かれていたかと記憶しております。それにしてもみんな手分けであちこち回るというようなことなんですけれども、トップセールスするにしても新しい教育の新年度の教育旅行先が、多分年度初めの4月、5月には決まっちゃうということだと思うんですね、年次計画で。もしそういったことで推進するんであれば、早めにしないと今年度は埋まっちゃうということだと思います。

それともう1点、先ほど議論が大羽賀議員だとかほかから話がありましたが、つなぐカンパニーの関係なんですけれども、要は私が2年ほど前にお願いしたのは、予想収支、どういったところにお金を払うんですか、どういうところに迂回してお金が支払われるんですか。

○議長（黒岩巧君） 富澤議員。それはまた別の質問になるので次のときにしてください。

○5番（富澤重男君） そうですか。はい。

○議長（黒岩巧君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 教育課長のちょっと補足だけさせていただきたいなと思います。

恐らく議員の皆さん、学校統合の改修費ということで3億5,700という数字が出てびっくりされたと思うんですけども、私の施政方針で何とか想定内に収まりそうだという形を書かせていただいたの記憶にあると思うんですけども、それはどういうことかというと、1億5,000万という数字が結構独り歩きしまして、その1億5,000というのが定着したので、資材高騰ですか燃料高騰ですかで、ほかの自治体見ると1.5倍とか2倍になっているというお話をいつかさせていただいたことがあります。最高で4億までなってしまったことを想定して皆さんに説明をさせていただいたことがあったというふうに皆さんも記憶あると思うんですけども。それが建築費として約2億2,000万、今1.5億の1.5倍、ちょうどそこに収まったということです。それにプラス外構が6,000万、2億7,000万か8,000万ぐらい、それ

が私の言う想定内という言葉だというふうに受け取ってもらいたいと思います。

このシステム上、学校統合を改修工事請負費という項目に一緒になってしまっているんでもちよと分かりづらかったんですけれども、現中央小学校は、第一小学校と統合になった校舎ですので、あそこも結構老朽化が進んでおりますので、年次的に改修をしていくということが町の方針です。なので、課長が言ったように中央小の屋根、壁の補修とあと来年度、トイレの改修も考えております。それは大きな金額になってくるかと思います。

それと、応桑小学校の統合に関する学校でございますので、まずはちょっと屋根が少し心配なので、そこを先んじて来年度実施をして、再来年度は北軽と応桑が合併になったときに新たに診療所を核とした地域振興施設を造るという話はさせていただいておりますけれども、その着手はちょっと複雑になってしまいますけれども、未来ビジョン推進課が主幹となって進めていくかと思っていますが、それが一緒になって3億5,700万という数字になっていますので、そのあたりをしっかりとちょっと分かっていただきたいなというふうに思います。

それと、天明泥流ミュージアムに関しては、やはり600円の料金で、これ採算合わせるというのは、これ至難の業というか、かなり不可能な数値だというふうに、それはもう建物を建てる以前から我々想定していたことでございます。ですから、いろんな方向、国に国立にしてもらう、県立にしてもらうという交渉をしてきたわけですけれども、結果的に最後、覚悟を持って町がやっていくかという方向になったんですけども、やはりコロナのせいにはしてはいけないと思うんですけども、コロナの影響があって、やはり足並みがちょっと何ともいえない状況ではありましたけれども。これから、どうやったら集客できるかということはつき詰めていかなくてはならないですけれども、それであっても厳しい状況だというふうに思います。私がトップセールスをすると言っても天明泥流ミュージアムの教育旅行トップセールスをするというふうには、実は施政方針には書いていません。教育旅行に対するトップセールスができなかつたということを書かせていただいて、まずは、そのトップセールスをするための商品を作るべきなんだという書き方をさせていただいている。

それは、しっかりとやっていくんですけども、じゃ、天明泥流ミュージアムはどうするかというところに至ったときに、先ほどちょっと社名を申し上げてしまったんですけども、ちょっと一般の法人の名前を挙げられませんが、実は2件の企業版ふるさと納税がございました。計520万円です。まさに天明泥流ミュージアムに関わる方々からのご寄附をいただきましたので、そこに使っていただきたいということでございましたので、そこに充てる方向

を取ったんですが、そこのヒントを得たのと来年度町アソリの今後の運用をコンソーシアムも立ち上げてそのコンソーシアムに参加させていただいた企業の方々に企業版ふるさと納税を募っていきたいという形も書かせていただきましたけれども、それに倣って天明泥流ミュージアムもまさにコンソーシアムを立ち上げてそこに携わっていただくできるだけ大きな企業に、これはまさにトップセールスになると思うんですけれども、その方々に1年限りではなくて、何年もそういう形での協力を募っていきたいという構想です。これがうまくいくかどうか分からんすけれども。私は今までちょっと、大企業と接触をした中で、利益が出てる企業であれば、企業版ふるさと納税のメリットというのは多分経営されている方だと分かると思うんですけども、非常にいいシステムなので、まさにワイン・ワインを構築できるシステムだと思っていますので、そのあたりでこの地方創生に挑んでいきたいという形で、施政方針で書かせていただきました。

ただ、これがうまくいくかどうかというのは我々の努力いかんにかかっていると思いますし、議員の皆さんにもぜひとも企業を紹介していただくなとか、一緒に営業行っていただくなとか、そういうことがしていただければ本当にありがたいなと思いますので、ぜひとも我々の財産であることは間違ひありませんので、天明泥流ミュージアムを守っていくためにもぜひとも皆さんの力を貸していただくなことを心からお願い申し上げたいと思います。

よろしくお願ひします。

○議長（黒岩巧君） 5番、富澤君。

○5番（富澤重男君） はい、ありがとうございます。

先ほど、そびれちゃったんですが、カンパニーの関係ですね、先ほど。

○議長（黒岩巧君） 5番、富澤議員。

初めに3問質問した中につなぐカンパニー入っていなかつたので、今の3問が終わってから次にまた挙手をしてください。

○5番（富澤重男君） はい。

○議長（黒岩巧君） 今の質問に関してはよろしいですか。

○5番（富澤重男君） 結構です。

○議長（黒岩巧君） ほかには。

8番、浅沼克行君。

○8番（浅沼克行君） 歳入の17ページですね。17ページのその他雑入の中の水泳教室受講料というのがあります。これが750万円、入で入っています。その中で歳出が83ページにプー

ル保守点検委託料という名目で147万4,000円というものが入っています。

この名目だけだとちょっとはつきりしないんだけれども、人件費とかそういうものは全く入っていないような気がするんですよね。そういうものの明細をして、どういう歳入歳出になっているのかお伺いしたいと思います。

よろしくお願ひします。

それと、歳出の18ページ、負担金補助及び交付金の説明の中の防犯カメラ設置工事というのがあります。239万8,000円。これは、どういう場所に何台設置しているのかお伺いしたいと思います。

それともう1点。

歳出の15ページ、説明の中の一番下段です。

自動車誤発進防止装置設置費補助金、15万円ということなんですかけれども、説明によりますと5台分ということなんだけれど、これが必要な方というのは、もっとかなり大勢の人いるんじゃないかなと思うんですけれども、昨年度の実績はどのくらいだったのかお伺いします。

その3点かな。お願ひします。

○議長（黒岩巧君） 教育課長。

○教育課長（萩原喜隆君） 浅沼議員のご質問にお答えさせていただきます。

まず、歳入のほうですけれども、水泳教室の受講料ということで17ページ、750万円計上してございます。今年度の実績でございますけれども、利用者の数で見ますと、水泳教室の受講者でございますが、年間を通して1,300人ほど受講されております。それ以外に今年度から管理のほうを委託してやりまして、めだかの会というところにNPO法人なんですかとも、町内の方々に組織いただいている方々に委託を出しまして、その中に人件費が含まれております。その人件費が含まれているのは、ページ数で言いますと106ページになります。保健体育総務費の中で説明欄の12節、委託料の中に水泳教室運営管理委託料500万円ということで計上させていただいておりますけれども、この中に水泳教室の講師の方々の報酬費が含まれております。NPOと委託契約結んでおりますので、そこで町からは支出いたしまして、その範囲内でご活動いただいているということになります。

浅沼議員ご指摘の83ページのプール設備の機器の保守点検委託料147万4,000円でございますけれども、こちらにつきましては、学校施設ということで、教育課の学校教育の予算の中で中央小学校管理事業の中で点検、管理しているクシダ工業が管理していますけれども、そ

ちらに関しては、受講料で、いただいたものでペイするのではなくて、この中からお支払いするということをさせていただいております。

ただ、一部受講料の中で、この小学校費管理費の中に184万1,000円ございますけれども、水泳教室の受講料、一部こちらのほうに充てさせていただいておりますので、そこはご理解いただきたいと思います。中央小学校の管理費の中に燃料も含まれておりますので、そこで充てさせていただいて残りを管理運営委託料のほうに回させていただいているという状況になります。

どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（黒岩 巧君） 総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） まず、浅沼議員の1点目のご質問でございます。何台設置したのかというご質問なんですが、こちらの防犯カメラについては長野原警察署と協定を結んでおりまして、警察と協議をした上で、設置箇所を決めたいと思います。

どういった箇所かといいますと、やっぱり事故が多発する場所に警察と設置をさせていただいています。過去にはもう10か所以上設置をさせていただいていまして、また来年度も警察と協議の上、2か所設置のほうさせていただきたいと考えていますのでよろしくお願ひいたします。

あと、自動車の誤発進の関係なんですけれども、3月補正の減額をさせていただいたんですけども、1件ということでした。以前にも、議員から発信が弱いんじゃないかということとでこちらの町のガイドブックにも載せて、また多くこちらのほうは補助金のほうは周知していくか想到えてますんでよろしくお願ひいたします。

○議長（黒岩 巧君） 8番、浅沼君。

○8番（浅沼克行君） どうもありがとうございました。

プールの件なんですけれども、その人件費の50万円を入れてもかなりこれ、750万が入で入ってくるならかなりの利益率というかそういうものがすごいですよね。私もこの会を応援しているめだかの会でしたっけ、の方からの話も聞いているんですけれども、非常に頑張ってくれているなあという気がしています。今後、ぜひ応援していきたいと思うんですけども、やってくれる人もやはり段々高齢化してしまった状況もあると思うんで、ぜひともこれを今後もつなげていくためにも若い方に入って教えていただけるように、そんなような形をぜひとも町のほうにも取っていただきたいなとそんなふうに思っていますが、今後ともよろしくお願ひします。

それと、防犯カメラの件なんですけれども、これは日本全国でいろんな犯罪は連日、毎日起きています。その中で、防犯カメラがあったから解決するといった事例もかなりの数が、9割近いものがそういった形で解決しているのかなという気がします。

長野原町におきましても、犯罪といつても非常に現在少ないんですけども、そういうことが他人ごとになってしまふんじやまずいと思うんですよ。やはり、準備すること、そういうことが非常に大事なことであるなと思っています。ですからもちろん警察と協力し合って、場所を決めるのはいいんですけども、町独自でもこういったものを必要だと思われる場所には設置してもらいたい、そういうふうに思いますよね。よく言われるのが、長野原一本道だからということでよく言われるんだけれども、そういうことだけを言わないでやはりあらゆる防犯をよくするためにもそういった町独自でもぜひ努力してもらいたいなというふうに思います。

よろしくお願ひします。

それと、誤発進の装置なんですけれども、これ、本当に少ないのでびっくりしたんですけども、昨年1台ということであれなんだけれども。これが必要な年齢の方はかなりの数がいるんじゃないかと思うんですよね。だから、やはり知らないということもあるだろうなと思うんですよ。我々含めた高齢者で車を運転している方、やはり常に連日のようにいろんな事故があるんですけども、そういう事故の中で誤発進で突っ込んでしまった、死亡事故になってしまったよというような例も聞いています。やはりそういったことを高齢者の事故をなくすためにもこういったことをもう少し啓発してもらいたいなというふうに思います。

地方に住んでいますと、やはり免許を返納してしまうということは、やはり自分の手足をもがれてしまうというのと同じような感覚だと思うんですよね。私の近くにも返納した方いるんですけども、本当に非常に今まで車を運転していただけあってかわいそうだなと思うところがあります。できる限りのことをやってやりたいと思うんですけども、やはり他人がやってやるのは限度があります。ですから、できるだけ長く運転してもらうためにも、そういうことをぜひ、もう少し年寄りのために啓発に臨んでもらいたいなというふうに思いますが、よろしくお願ひします。

○議長（黒岩巧君） 教育課長。

○教育課長（萩原喜隆君） 水泳教室の関係ですけれども、浅沼議員、大変ありがとうございます。

今年度から立ち上げて、NPOとしてやっていただいている篠原さんを中心に、非常によくやっていただきいてこちらも助かっております。引き続き、後継者の育成、町としてご協力でできることはさせていただきながら、引き続き、プール、水泳教室がますます盛んになっていくことを私たちも支援していきたいと思いますので、引き続きご指導のほうよろしくお願ひいたします。

○議長（黒岩 巧君） 総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 浅沼議員、大変貴重なご意見ありがとうございます。

まず、防犯カメラの件は、この役場の中でも防犯カメラ設置して記録は取っています。また、一番となるのがやっぱり通学路とかそういう部分なのかなと考えますので、そちら関係課と学校も交えて必要なところ、またそこにも警察に入っていただきて、必要に応じて設置はしていきたいと考えていますので、よろしくお願ひいたします。

また、高齢者の啓発については、ご指摘のとおり、多く今後啓発のほうはさせていただきたいと思います。

また、新しい車にももう標準的に誤発進防止装置というものについていますので、また、町として包括協定している事業者もいますので、そちらとよく協議の上、啓発活動のほうちょっと進めていきたいと考えていますので、どうぞご協力よろしくお願ひいたします。

○議長（黒岩 巧君） よろしいですか。

8番、浅沼君。

○8番（浅沼克行君） 防犯カメラなんですけれども、やはり、今、課長が言うように警察だけでなく学校、そして地域というものもありますから、ぜひ地域、各地区10地区あるんですけども、そこの区長さんあたりとそういう話をして必要な箇所がありますかとかそういう話を聞くのもいいんじゃないかと思うんですよね。そういったことが必要ないとなれば別に構わないんですけども、必要だということがあればふと自分の地区のことは自分の区長さん一番よく分かることなんで、そういったことも今後やっていく必要があると思いますので、ぜひとも大勢の方から話を聞いて必要なところを決定していってもらいたいなとそんなふうに思います。

よろしくお願ひします。

○議長（黒岩 巧君） 総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） そうですね、地域の意見も聞いてなるべく大勢の方から意見を聞いた上で、全てこれ単費でやっていますので、なるべく財源を確保して対応していきたいと

考えていますのでよろしくお願ひいたします。

○議長（黒岩 巧君） よろしいですか。

ここで暫時休憩といたします。

3時45分、15時45分に再開します。

休憩 午後 3時32分

再開 午後 3時45分

○議長（黒岩 巧君） 会議を再開いたします。

ほかに質問のある方いらっしゃいますか。

6番、入澤信夫君。

○6番（入澤信夫君） 55ページの多面的機能支払交付金なんですけれども、これ1,900万ほど毎年出ているらしいんですけども、6地区、1地区当たり317万ぐらい、これ、ある程度永久というか、何年ぐらい続いて同じような金額が交付されるのかちょっと教えていただきたいと。

それと、先ほどからつながるに關していろいろ言っているんですけども、ちょっと自分も聞きたいんですけども、先日、町長が1,300万は全部人件費だと言ったんですけども、何人職員がいるのかと地域振興等業務委託の990万から880万になったそうなんですけれども、そのうちから事務所使用料を払っているのか、それお聞きしたいんですけども、よろしくお願いします。

○議長（黒岩 巧君） 農林課長。

○農林課長（佐藤信利君） 入澤議員の1つ目の質問にお答えさせていただきます。

多面的機能支払交付金の算定の基準としては、農地面積によって金額は算出されますので、この額はほぼ変わらず来てます。今後もいつまでということはありませんので、引き続きこういった形で事業を進めていくような形になるかと思います。

よろしくお願ひいたします。

○議長（黒岩 巧君） 未来ビジョン推進課長。

○未来ビジョン推進課長（佐藤 忍君） 入澤議員の2点目のご質問にお答えさせていただきます。

まず、つなぐカンパニーながのはら運営費補助金に関わる人件費の人数ですけれども、3名でございます。

それと、地域振興等業務委託の中に家賃の部分は委託として含まれておりませんのでよろしくお願ひいたします。

以上です。

○議長（黒岩 巧君） 6番、入澤君。

○6番（入澤信夫君） 多面的のほうは、まだ1地区300万ちょっとぐらいある程度続くということですね。

それと、使用料及び13番の110万というのが、じゃ、事務所使用料に当たるのですか。

○議長（黒岩 巧君） 未来ビジョン推進課長。

○未来ビジョン推進課長（佐藤 忍君） 入澤議員のご質問ですけれども、町から家賃、使用料というものはお支払いしておりません。

よろしくお願ひいたします。

○議長（黒岩 巧君） 6番、入澤君。

○6番（入澤信夫君） じゃ、880万の中から支払っているということなんですかね。

○議長（黒岩 巧君） 未来ビジョン推進課長。

○未来ビジョン推進課長（佐藤 忍君） 880万につきましては、地域振興等の業務の委託料でございまして、家賃の分は含まれておりません。恐らく、つなぐカンパニーながのはらのほうの中の会員様からの会費ですとか、その他いろいろ歳入あると思いますけれども、それをつなぐカンのほうから借りているところにお支払いしていると認識していただければと思います。

よろしくお願ひいたします。

○6番（入澤信夫君） はい、ありがとうございます。

○議長（黒岩 巧君） ほかにございますか。

よろしいですか。

[発言する者なし]

○議長（黒岩 巧君） 質疑を終結します。

続いて、議案第18号から議案第27号までの令和5年度各特別会計等予算について質疑を行います。

引き続き、一度に質疑を行う箇所を3か所以内に分けて質疑されますよう議員各位のご協

力をお願いいたします。

それでは質疑をお願いいたします。

9番、牧山明君。

○9番（牧山 明君） 個々の特別会計についてではないんですが、今回整理してみたら、町民生活課が4会計、それから上下水道課が6会計なんですね、特別会計とそれから事業会計併せて。それぞれの会計に関わる正職員の数を教えていただきたいです。

○議長（黒岩 巧君） 町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） それでは、町民生活課の4会計に関わる正職員の数でございますけれども、まず、国民健康保険については、1人でございます。

へき地診療所につきますと、医師を含む4名ということでございます。

介護保険会計につきましては、事務が1人です。

後期高齢者会計につきましては、兼務でございますけれども、正職員が1人でやっております。

以上でございます。

よろしくお願ひいたします。

○議長（黒岩 巧君） 上下水道課長。

○上下水道課長（篠原博信君） 上下水道課関係の6会計の部分なんですけれども、簡易水道会計で2名、農業集落排水事業の関係で1名、公共下水道事業のほうで1名、浅間高原のほうで会計年度職員、それと北軽井沢簡易水道のほうで正職員1名の人物費を支払っています。
以上です。

○議長（黒岩 巧君） 9番、牧山君。

○9番（牧山 明君） 先日の断水のいろいろなトラブルの中で私ちょうど狩宿水源、毎日通勤して通るんですけども、結構毎日ぐらい上下水道課の職員に会いました。いろいろ話を聞いていると寝られねえとかという話も聞いていますし、それから断水が長引いたときに、与喜屋地区とか断水が結構起きていたところなんですねけれども、住民サービスが十分にできたかという観点に立つと、今回の多分反省点がそういうところにあるのかなというふうに思います。

基本的に水道、特に上水、ライフラインで、これを今聞くとどうも3人ぐらいじゃないかというふうに思うんですね。ちょっとこの辺少し検討したほうがいいんじゃないかなと。もう少し人数を増やすなり、何か非常事態のときにはやはり過去に経験をした仕事のできる職員

をそこに動員できる仕組みは絶対に必要だと思うんです。

やはり、3月3日だったと思うんですけども、私の家の近くが一番高いところになるんで、水源から15メートルぐらい下がったところだという話で、私が行ったらちょうど水が噴いてそこにいる上下水道課長がずぶぬれになっていたんで、喜びながらずぶぬれになっていたんで、どうしたんだいって、いや、水がどっと流れてきたというそういう話なんですよね。黒田の社長が、課長、これで寝られるよと。何か起きるとこういう状態に今、なっているんです。

やはり、ライフラインにかかるところのこういう予算会計、上下水道課6会計もあるんですよ。こういう中で正職員がちょっと足らないんじゃないかなと思うんです。やはり、そういうところには、雇ってでも十分、もし余力があれば、町長が日頃言っている役場の中のチーム長野原の横の関係で、別なところで仕事できる仕組みをつくっていただいて、いざというときにやっぱり寝られないなんていうことがないようにすべきかなと思うんです。

○議長（黒岩巧君） 町長。

○町長（萩原睦男君） これは私が答えたほうがいいのかなと思います。

議員、ありがとうございました。

議員からご心配のお声とか幾つもいただきましたので、本当に感謝しております。

議員がおっしゃるのはごもっともなことだと思います。ただ、私が町長になってから上下水道課の職員というのはほぼ変わっておりません。議員も分かっていながらおっしゃっているんだろうなということは推察するんですけども、じゃ、町民生活課は足りているのか、未来ビジョン推進課は足りているのか、教育課は足りているのか、総務課は足りているのかというところを考えますと、それもクエスチョンマークです。例えば、台風19号の後には、建設課を含め関係課、寝られませんでした。コロナがスタートしたとき、町民生活課はじめ関係課寝られませんでした。

ただ、今回もそうなんですけれども、冒頭で申し上げましたけれども、課を超えた連携の下、夜を徹してという言葉を私使わせていただいたんですけども、まさにそれで乗り越えたというふうに私は理解しております。台風19号のときもそうですし、コロナのワクチンもそうです。徐々にではありますが、困難にぶち当たったときに、我々は一歩ずつ成長していくことは確かだと思っていますので、なかなか市とか都市部のレベルの職員というのはいませんので、これからも恐らく増えるというよりも減っていくということになってくるんであろうということを想像しますと、そういうことでチームワークで乗り越えていくしかないな

というふうに考えております。

ただ、議員がおっしゃっている言葉も、それをどういうふうに配置をしてというのは私の役目になるんでしょうから、それを私の責任の下でこれからもやらせていただきたいと思います。

お言葉だけ頂戴して、本当にありがたく頂戴させていただきたいと思います。

よろしくお願ひします。

○議長（黒岩 巧君） 9番、牧山君。

○9番（牧山 明君） この問題をこれ以上議論すると一般質問みたいになっちゃうんで、これまでやめますけれども。ほかの課も足らない、足らないがために町民の中からちょっとほかの町村に比べてサービス悪いんじゃないかという声も実は聞いています。

町長が、今日のいろいろ答弁の中で、人件費7,000万削減したという話もありましたが、それはそれで立派なことだと思うんだけども、私はちょっと視点を変えて、町がもっと人を雇うべきだと考えています。自治体財政、名誉な赤字、不名誉な黒字と言うんです。予算つけて、サービスが足らなければお金余って黒字になるんです。だけれども、それは決して自治体にとっては名誉なことじゃないと私は思います。もっと人を雇って、もともと中山間地は雇用の場が少ないので、役場と農協とかそういうところが雇わないと雇用は確立されないので、今でも思っています。

これはこれ以上議論してもなかなか結論には至らないのでやめますが、そういうことも踏まえてぜひお願ひしたいと思います。

○議長（黒岩 巧君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 人を雇う、雇わないをちょっと言葉をキーワードに答えさせていただきますけれども、会計年度任用職員と特別職非常勤職員という、ご存じだと思いますけれども、これからそういう人間をちょっと数多く登用していくふうに考えております。

来年度になると分かると思うんですけども、会計年度職員、任用職員、新たな任用職員、採用させていただいておりますので、その方たちをどうやって動くのか、その方たちがかなり頑張ってくれる職員であれば、その後、これまだ決まったわけでもないですし、できるかどうか分かりませんけれども、正職員に、何というんでしょう、変わることができるような人事システムをつくっていくというのはこれから手法だというふうに思いますので、そのあたりでちょっと検討させていただきたいと思います。

いずれにしても、限られたお金の中でやっていくことなので、そのあたり、マネジメント

取っていきたいと考えておりますので、ぜひともご指導お願いしたいと思います。

よろしくお願ひします。

○議長（黒岩 巧君） ほかにござりますか。

○9番（牧山 明君） はい。

○議長（黒岩 巧君） 10番、大羽賀進君。

○10番（大羽賀 進君） 一般質問にならない。

○議長（黒岩 巧君） マイクお願いします。

○10番（大羽賀 進君） 国保、15ページの出産育児の保険の給付金について。

4年度も補正予算を組んでいただいて、出産育児の給付金を頂けることになりました。

5年度も同じように予算にのっておりますので、よかったですと思っているんですけども。

ご存じのように、群馬県においても出生率が過去最低だというこの間ニュースを聞きました。次世代につながっていかない世の中ほど不幸な世の中はないです。要するに、活気のない日本ができる、活気のない地域ができる。これは本当に真剣に考えていかなければいけない問題でありますし、出産、育児の給付金だけではなく、多分恐らく国の方もいろんな資金を出してくると思いますけれども、例えば児童手当も18歳までとかいろいろ今、打ち出しておりますけれども、やはりこの町においても、以前、私も一般質問させていただいたんですけども、このことはやっぱり真剣に考えて、次世代につながっていけるような時代を真剣に取り組んでいかなければいけないと私は思っていますので、町民生活課の課長さんも大変だと思いますけれども、いろんな知恵を湧かして、そして現場の声も聞いて、いろいろ策を打っていただけたらなと思いますので、その辺をよろしくお願ひいたします。

○議長（黒岩 巧君） 町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） 大羽賀議員のご質問につきまして、お答えさせていただきます。

まず、国民健康保険のほうでございますけれども、やはり国の方でこの出生率低下というのも考えておりまして、今年度は1人今までが42万円というところだったのが50万円というようなところで、お金のほうは少しついたというようなところでございます。

また、先ほど一般会計のほうにもございますけれども、妊娠期と出産期で5万円、5万円の10万円というような策も国の方で打っております。

また、町の方としましても、今のところ、第1子、第2子で10万円、第3子以降は15万円

というようなことでお金のほうはつけてはおりますが、ただ、お金だけつければ出生率が上がるかというとなかなか難しいところもございます。大羽賀議員のおっしゃるとおりにいろんな策を模索しながら出生率が上がっていくように私たちも努力したいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○10番（大羽賀　進君）　ないです、いいです。ありがとうございました。

○議長（黒岩　巧君）　よろしいですか。

○10番（大羽賀　進君）　分かりました。

○議長（黒岩　巧君）　ほかにございますか。

3番、星河明彦君。

○3番（星河明彦君）　まず簡易水道特別会計についてお伺いします。

以前、長野原町の水道事業経営戦略というのを頂きました。

この5年度分のところと照らし合わせをちょっとしているんですけれども、ちょっとうまくリンクできないというか分からないところがありまして、一つだけここで教えてほしいのが、令和5年度簡易水道特別会計、この予算どおりでやると、繰越利益余剰金は幾らになるのか、教えていただきたい。これが1点。

それともう1点。農業集落排水、これ使用料が1,500万ですかね。8ページの処理施設維持管理委託が2,100万、これは毎年同額が出ていくのか。

その次のページの9ページに行って、処理施設維持補修工事3,200万、これは今年度だけなのか。

どの水道関係、維持管理費というのは物すごく高いんですね。その水道料金の収入だけでは到底追いつかない維持管理費になっているんです。この辺は何か改善策はあるのかどうか。教えていただければと思います。

○議長（黒岩　巧君）　上下水道課長。

○上下水道課長（篠原博信君）　星河議員の質問1点目なんですけれども、簡易水道特別会計の剰余金の関係なんですけれども。今、特別会計で予算組んでいますので、入と出、同額で組んでございます。

これ、年度が終わらないとどれぐらい入が入ってきて、出も予算上、これをやりたいということで組んでいるんですけども、なるべく施設の維持管理もかからないようにして年度末になると幾ら出るかというのは分かってくる状況だと思っています。これが、令和6年か

ら法的移行になると、損益計算書だとかいろいろできるんで1年の回りが分かると思いますんで、そういう部分では、今年は今、プラス、マイナスゼロの予算を組んで、年度末にならないと剰余金の額は出てこないという状況になっています。

それと、農集排の関係で、料金収入に対して維持管理費が2,184万、それと工事費が3,200万ということで、収入についてはほぼ今入っている方がいますので、読める数字になってございます。処理施設も維持管理につきましても、これ毎年管理している業者のほうからここが悪い、あそこが直したいという、年次計画みたいなのをちょっと出させてもらっています。それによって増減は今、している状況です。たまたま今回、管理費についてはそんなに増減はない状況です。

工事費に関しても、やっぱり機器の耐用年数もございます。なるべく管理業者に言って長く使えるようにはしているんですけども、どうしても変えなければならないものが出てくると高額になったり、またなければこの額は変わっていく状況です。

特に、今回は、去年小菅処理場と大屋原の処理場の膜を購入させたりしていますんで、若干減っているかとは思うんですけども、補修工事費については、ちょっと計画に沿って予算計上しますので増減は発生いたします。

以上です。

○議長（黒岩巧君） 3番、星河君。

○3番（星河明彦君） まず、最初の簡易水道の利益余剰金、おっしゃることは分かりました。

前回の町長のお話もありましたこの水道事業ボディブローのように効いてくるよというお話がありましたんで、昨今の、水道の管の事故もありましたけれども、利益余剰金、使っていかないと間に合わなくなってくるのかなというふうに感じたんで、どのくらいで見込んだのかなというんでお伺いをしたところでした。

それから、農業排水のほうなんですけれども、これ全体的な方向性としたら、浄化槽のほうでしていくよという考え方でよろしかったんですか。取組方、農業排水というのはそんなに町として農業排水をどんどん力強く進めていくというよりも浄化槽のほうに力を入れていくというふうに私は受け取ったんですけども、間違いないでしょうか。

○議長（黒岩巧君） 町長。

○町長（萩原睦男君） すみません、何か口出しちゃう形になるんだけれども。

まず、前段の質問に対しての私の見解なんですけれども、改善策はあるかどうかという話がありましたけれども、なくはないです。料金を上げるということです。ただ、これ全国的

にいろんな自治体でやってこられていることです。ただ、私はできる限り上げないようにやっていきたいと思っています。

戦略を見ていただいても分かるように、今後、見なくとも分かるように、大規模修繕というか、かなりのお金がかかっていく状態になってくるだろうと思います。それを、この会計の中で賄うというのは、ボディブローというよりカウンターくらいのものがあろうかと思うんで、私の考えは、今まだ多少なりともゆとりのある状態です、財政的に。皆さん、本当一生懸命頑張ってくださっているんで。こういうときにできるところに単費を投入していきたいというのが私の考えです。そうしていかないと、本当にもう将来、我々の子供たちとか孫たちが本当に苦労してしまう未来になってしまふと思うんで、そうならないように我々が今、やってあげられることをやるべきだというふうに考えています。

料金の話はちょっと独り走りするようなんですけれども、上げませんからね。上げませんけれども、解決策としてはそういう議論になっていらっしゃうんだろうなというふうに思っています。

それと、農集排から浄化槽に変えていくというふうに私がしゃべっているのを聞いている方はそう思うだろうとは思うんですけども、私のちょっと説明がうまくないので本当に申し訳ないなと思うんですけども、農集排がもう全域こう通っていて、つなげば農集排、利用できるような状況の町になっているわけです。それは、ダムの事業の下、管を通したということなんですね。

ただ、問題としては、遠く離れた1軒の処理を拾うために、大きなポンプをつけているとかという状況が、長野原町の北軽、応桑の全域にあるんですね。ポンプの数にするとちょっと、私、ポンプの数が分かんないんですけども、それも維持、管理のことを考えていくと、それもまたボディブローのように効いてくる可能性が高いので、一概に農集排を全て浄化槽に変えるということではなくて、地域を見て、農集排を勧奨していく地域もあれば、新たに考えているところにここの方は浄化槽のほうがいいですよという提案をしていくようなそういう方向で下水道の事業を考えていくべきだという考え方なんです。ちょっと分かりづらいですかね、まだ。

○3番（星河明彦君） 大体分かりました。

○町長（萩原睦男君） はい。そういう考え方でやっていきたいなと思っております。

よろしくお願ひします。

○議長（黒岩 巧君） よろしいですか。

3番、星河君。

○3番（星河明彦君） 私も言葉が足らなくて申し訳ないんですけれども。それは、重々分かっております。ただ、今ある農業排水の事業を継続して管理していくと思うと、これだけのお金がかかってくるというのは非常に大変なことですねと。管理費をもうちょっと下げる方策を考えていったほうがいいですねというご提案です。それを受け取っていただければ結構です。

○議長（黒岩巧君） 上下水道課長。

○上下水道課長（篠原博信君） 貴重な意見をありがとうございます。

私どももなるべく管理費からないように機械のほうについてもなるべく耐用年数延ばすような努力もしています。そういうことは念頭に置いて今後もやっていきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（黒岩巧君） ほかにございますか。

よろしいでしょうか。

[発言する者なし]

○議長（黒岩巧君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（黒岩巧君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

これより、議案第17号から議案第27号まで11件を一括採決します。

お諮りします。議案第17号 令和5年度長野原町一般会計予算については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（黒岩巧君） 異議なしと認めます。

よって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。議案第18号 令和5年度長野原町国民健康保険特別会計予算については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（黒岩巧君） 異議なしと認めます。

よって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。議案第19号 令和5年度長野原町へき地診療所特別会計予算については、

原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。議案第20号 令和5年度長野原町簡易水道事業特別会計予算については、

原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。議案第21号 令和5年度長野原町農業集落排水事業特別会計予算について

は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。議案第22号 令和5年度長野原町公共下水道事業特別会計予算については、

原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。議案第23号 令和5年度長野原町介護保険特別会計予算については、原案

のとおり可決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、議案第23号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。

議案第24号 令和5年度長野原町後期高齢者医療特別会計予算については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、議案第24号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。議案第25号 令和5年度長野原町浄化槽整備事業特別会計予算については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、議案第25号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。議案第26号 令和5年度長野原町浅間高原水道事業会計予算については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、議案第26号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。議案第27号 令和5年度長野原町北軽井沢簡易水道事業会計予算については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、議案第27号は原案のとおり可決されました。

◎散会について

○議長（黒岩 巧君） 以上をもちまして、本日予定しておりました日程は全て終了しました。

本日はこれにて散会とし、次会は16日でございます。15日まで休会にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、さよう決しました。

◎散会の宣告

○議長（黒岩 巧君） 以上をもちまして散会とします。

ご協力ありがとうございました。

散会 午後 4時15分

第 1 回 定 例 町 議 会

(第 3 号)

令和5年3月第1回長野原町議会定例会

議事日程（第3号）

令和5年3月16日（木曜日）午前10時開議

- 第 1 諸報告
 - 第 2 委員会の閉会中の継続審査、調査の申し出について
 - 第 3 一般質問
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（10名）

1番	梶 野 寛 丈 君	2番	浅 井 直 輝 君
3番	星 河 明 彦 君	4番	萩 原 宗 仁 君
5番	富 澤 重 男 君	6番	入 澤 信 夫 君
7番	黒 岩 巧 君	8番	浅 沼 克 行 君
9番	牧 山 明 君	10番	大羽賀 進 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	萩 原 瞳 男 君	教 育 長	小 林 敦 子 君
総務課長	唐 澤 正 人 君	未来ビジョン 推進課長	佐 藤 忍 君
町民生活課長	本 田 昌 也 君	出 納 室 長	中 村 剛 君
税務課長	土 屋 猛 君	農 林 課 長	佐 藤 信 利 君
建設課長	矢 野 今朝治 君	上下水道課長	篠 原 博 信 君
教育課長	萩 原 喜 隆 君		

職務のため出席した者の職氏名

事務局長 野村一義 書記 高橋里香

開議 午前 10 時 00 分

◎議長挨拶

○議長（黒岩 巧君） 皆さん、おはようございます。

3月定例会最終日となりました。ご多忙のところ、大変ご苦労さまでございます。

早いもので令和4年度も残り約2週間となりました。今年度も様々なことがあり、あつという間の1年間でした。現体制での議会も本日が最後となり、新年度に入りますと、当議会も改選の時期となります。議員各位におかれましては、健康に十分ご留意され、ご活躍されますよう祈っております。

それでは、本会議を始めたいと思います。

本日は、委員会報告、一般質問等をお世話になるわけでございます。本日で全ての日程が終了できますようご協力を願いいたします。

◎町長挨拶

○議長（黒岩 巧君） 初めに、町長の挨拶をお願いいたします。

町長。

[町長 萩原睦男尾君 登壇]

○町長（萩原睦男君） 皆さん、おはようございます。

本日、議員の皆様におかれましては大変お忙しい中、ご出席をくださいまして誠にありがとうございます。

先週は、皆様に令和5年度予算の案をお認めいただきました。改めて感謝申し上げますとともに、これからはその予算をしっかりと執行できるように全職員で取り組んでまいりますことをお約束申し上げます。

また、コロナでございますけれども、2類から5類に変わる5月8日までの移行期間として、今週からマスクの着用を個人の判断に委ねるという方針になりましたけれども、町民の皆様の中には、様々な考え方や思いが交錯しております。新たなフェーズに差しかかった今、我々も町民の皆さんに寄り添いながらデリケートな対応に心がけていきたいと考えております。

すので、どうぞ議員の皆様にもよろしくお願ひ申し上げたいと思います。

また、今日、議会最終日でございますが、5名の方から一般質問をお受けする予定でございます。そちらのほうも後ほどご指導賜りますことを重ねてお願ひ申し上げ、簡単でございますけれども、挨拶に代えさせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

◎開議の宣告

○議長（黒岩 巧君） それでは、本会議を始めたいと思います。

ただいまの出席議員は10名であります。地方自治法第113条の規定により、定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（黒岩 巧君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

◎諸報告

○議長（黒岩 巧君） 日程第1、諸報告は、委員会報告であります。

初めに、総務文教常任委員会の報告を求めます。

委員長、富澤重男君。

〔総務文教常任委員会委員長 富澤重男君 登壇〕

○総務文教常任委員長（富澤重男君） おはようございます。

議長の指名をいただきましたので、総務文教常任委員会において付託された請願・陳情等について審査した結果を報告いたします。

1. 委員会開催日 令和5年3月2日（木）午後3時25分開会

長野原町役場委員会室

2. 出席者 ご覧いただきたいと思います。

3. 審査結果

(1) 受理番号4号 消費税インボイス制度の中止を求める請願書

吾妻民主商工会 金澤 敏

趣旨採択

(2) その他

1) 委員会の閉会中の継続審査、調査の申出について

議長へ申し出ることとした。

2) その他

特になし

4. 閉会 (午後3時53分)

以上、朗読をもって報告といたします。

○議長（黒岩巧君） 総務文教常任委員長の報告が終了しました。

特に質問がありましたらお願ひいたします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（黒岩巧君） 質疑を終結します。

委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（黒岩巧君） 異議なしと認めます。

委員長の報告のとおり決しました。

以上で、総務文教常任委員会の報告を終結します。

次に、産業建設常任委員会の報告を求めます。

委員長、入澤信夫君。

[産業建設常任委員会委員長 入澤信夫君 登壇]

○産業建設常任委員長（入澤信夫君） 議長の指名をいただきましたので、産業建設常任委員会に付託された陳情等について審査した結果を報告します。

1. 委員会開催日 令和5年3月2日（木）午後3時32分開会

長野原町役場小会議室

2. 出席者 ご覧いただきたいと思います。

3. 審査事項 付託陳情1件、その他

4. 審査結果

(1) 受理番号5号 大屋原1号線における道路拡幅について

北軽井沢区長 上谷川憲一

応桑区長 加部 正昭

趣旨採択（調査後対応）

5. その他

1) 委員会の閉会中の継続審査、調査の申出について

議長へ申し出ることとした。

2) その他

特になし

6. 閉会（午後4時04分）

以上、朗読をもって報告といたします。

○議長（黒岩巧君） 産業建設常任委員長の報告が終了しました。

特に質問がありましたらお願ひいたします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（黒岩巧君） 質疑を終結します。

委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（黒岩巧君） 異議なしと認めます。

委員長の報告のとおり決しました。

以上で産業建設常任委員会の報告を終結します。

◎委員会の閉会中の継続審査、調査の申出について

○議長（黒岩巧君） 日程第2、委員会の閉会中の継続審査、調査の申出についてを議題とします。

会議規則第74条の規定により、各委員会から配付のとおり申出があります。

お諮りします。各委員長からの申出のとおり扱うことにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、申出のとおり決しました。

◎一般質問

○議長（黒岩 巧君） 日程3、一般質問を行います。

今回、通告のありました質問者は5名であります。通告順に一般質問を許します。

◇ 星河明彦君

○議長（黒岩 巧君） 最初に、3番、星河明彦君。

3番。

[3番 星河明彦君 登壇]

○3番（星河明彦君） 議長の許可をいただきましたので、通告書に基づいて災害に強い町づくり、ライフラインの確保と早期復旧についてお伺いをいたします。

まず、（1）上水道についてです。

今年に入り、2月12日から13日、2月24日から25日の2回、林、与喜屋地区で断水が発生いたしました。防災の観点から、東部地区の水道系列の多重化、拠点の分散等代替性を早急に確保する必要があると感じました。

そこで、①今回の断水の原因と対策内容、②水道の供給方法の見直し、バックアップシステムなどをどのように進めていくのかお伺いをいたします。

次に、電気についてです。

長野原町の国土強靱化地域計画の重点施策であります非常用発電機の整備状況についてお伺いをいたします。

○議長（黒岩 巧君） 町長、答弁願います。

町長。

[町長 萩原睦男尾君 登壇]

○町長（萩原睦男君） まずは、今回の断水の件で与喜屋地区、そして古森地区、そして議員お住まいの林地区の皆様にご迷惑をおかけいたしましたことをこの場をお借りしましておわ

び申し上げたいと思います。本当に申し訳ありませんでした。

それでは、星河議員のご質問にお答えします。

まず、1点目の今回の断水の原因と対策内容でございますが、原因については、漏水による水源の水位低下でございます。対策については、水源の真空ポンプ機器操作再起動と漏水箇所の補修でございます。

経過につきましては、2月24日早朝より応桑地区浄水場への流入量が減少し、管路内の空気を抜く復旧作業に1日半程度の時間を要したところでございます。その後、2月28日から応桑地区浄水場への流入量の減少が再度発生し、水源の水位と水圧を上げる操作に加え、空気抜き作業を行い、従前の流入量を確保し現在に至っている状況でございます。

次に、水道水の供給については、現在、与喜屋地区、林地区を含む7地区が狩宿水源地から給水しております。今回の断水によって、早期に影響を受けた与喜屋地区の本村、からまつ団地、与喜屋住宅団地と古森地区への水道水の供給方法の検討や東部簡易水道整備前に使用していた旧水源の再利用についての検討を行い、安全で良質な水道の供給を基本理念に、将来にわたり水道水を安定的に供給し、安定した経営基盤を持続していきたいと考えております。

2点目のご質問にお答えします。

長野原町国土強靭化地域計画の脆弱性評価及び施策の推進で、情報通信設備の充実として、予備電源の推進を進めておりますが、現在では、災害対策本部が設置されている庁舎の非常用電源は72時間の稼動ができるよう整備されております。また、各地区の消防団には、可搬型発電機2個を配備、避難所で使用可能な小型発電機、ガスパワー発電機ですが、10台整備しております。

今後、非常時の早期復旧について、電力事業者とさらなる連携協力体制強化と避難所の予備電源等についても拡充していきたいと考えておりますので、星河議員をはじめ議員各位のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

○議長（黒岩巧君） 3番、星河君。

○3番（星河明彦君） まず、今回の断水対応では、昼夜問わず当局はじめ役場職員の方、また業者の方には復旧作業に当たっていただいたこと、まず感謝をしたいと思います。それから、給水車を出していいだいて、各区の区長さん、また区長代理も一緒に手伝ってお水を配っていただいたりということについても、この場を借りて感謝をしたいというふうにまずは思っております。

先ほどのでいくと、昔の水源が使えるかどうかということで調査を始めていただくということでおろしかったですかね。今回、応急的に北軽の水を引っ張っていますけれども、今回の東部だけではなくて、いろいろな地区の生命ライフラインですから、水道、どこがはねて使えなくなるかというのは分からぬところがあると思いますので、各地区で断水が起きた場合には、こういう対応をしていくという案はまず持っていたほうがいいのかなというふうに思いますので、お願いをしたいと思います。

今回断水になって、給水車で水を配っていただいたんですけども、この中で1つまず家庭にポリタンクがないというのがありました。それから、お年寄りだともらいに行けないというのもありました。だから、ここも地区の区長さんともこの辺はどう対応していくというのを決めなきやいけないところだと思いますけれども、ペットボトル配るのがいいのかどうか等々。

あわせて今回起きた断水によって、新たな課題というのがいろいろ見えてくるところがあつたかなというふうに思います。この辺もひっくるめて、今、各地区で自主避難の訓練とかやっていますけれども、そういったところでも議題として上げていって取り組んでいけばいいんじゃないかなというふうに思いました。

それから、②の電気のほうについてお伺いしたのは、今回、今年度予算で防災の予算が前年度よりも600万ほど低かったものですから、これ大丈夫なのかなというふうに簡単に思ったところであります。

1つ、この発電機、水の次は今度は電気になりますけれども、計画していたものがほぼ100%そろって準備ができているというふうに捉まえてよろしいんでしょうか。先ほど、各避難所にも発電機整えてあるということだったんですけども、この辺はもう全てそろっているという認識でよろしいでしょうか。

以上、お伺いしたいと思います。

○議長（黒岩 巧君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 議員、ありがとうございます。

まず、議員こそ一番よく分かっていると思いますけれども、東部簡易水道がどうしてああいう形になったかということを申し上げますと、ダムの事業があったからの大規模な工事ができたというふうに捉えていただければいいなと思います。今現在も、国も県も各自治体で水道を一本化しようという指導の下されているということは、議員もご存じかと思いますけれども、一本化もしくは最近呼ばれているのが広域化ということでございます。なので、あ

これは理にかなった手法であったというふうに思うんですが、議員おっしゃるとおり、1本に頼っているがために今回起きてしまった事故だというふうには思うんですけれども、だとしたら、これからどうするかということは、我々の考えにそれを委ねられるという考えがありますので、議員おっしゃるとおり、例えば林であれば、以前使っていた久森の水源を再検討してみよう、もう既にそういう動きがありまして、来週の24日に調査にもう行く予定でございます。

さらには、川原畠、林、与喜屋、横壁に関しては配水池があるので、まだ地区にしてはいいほうだと私は考えているんですけども、古森と与喜屋の一部に関しては、第3減圧層からそのまま家庭に供給されている地区がございますので、そのあたりのバックアップというのは、お金をかけてちょっと真剣に考えていかなくてはならないのだろうなというところが今回分かったところでございます。

また、応急の処置だったんですが、北軽の簡易水道の水道を使って、それを消防のホースで三軒屋の浄水場につなぐということをやったんですけども、これは今回起きたことによって発見できた対処法なんですが、法令上とかそういうものはクリアしなくてはならないでしょうけれども、北軽の水源から来ているものを三軒屋の浄水場にもう既につないでおくというそういうバックアップ機能も必要かというふうに思いますので、あらゆる方面で対処法を検討していきたいなと思っています。

それと、高齢者が取りに行くことができなかつたとか、そういうことでございますけれども、まさに議員がおっしゃったように、議員も自主避難計画、昨年行ったものには出席していただいて本当にありがたかったんですが、あれを見て議員も感じたと思うんですけども、やはりこんなことを私が言ってはいけないと思うんですけども、かなり近年の災害とかもうかなり激甚化して、異常な状態になっていることは皆さんもよく分かると思うんですが、こんな小さな町で行政の職員が全てを対応できるというのは、不可能になってくる災害が起きる可能性というのがかなり高い状況でございます。

そのときに、やはりどうしていくかということは、先月行いました片田先生の講演会でも、町民の皆さん本当にたくさん来ていただいてありがたかったんですけども、おっしゃっていたように、やはり自分たちの地域は自分たちで守るという意識を醸成していかなくちゃならない、これから災害のためにはそういう気持ちを作っていくなければならないということを考えると、やはり自主避難計画などで土砂災害のみならず、地震やその他の災害に関してもその中で話し合って、誰が誰を助けるとか、誰の家に避難をするとか、そういうところ

を決めていくのが地域の力になることであって、また災害を乗り越えるのは、これからは地域力が一番必要になってくると思いますので、そのあたりをやっていきたいと思っています。

まだまだ、そういう自主避難計画を作っていない地区も多々ございますので、以前にも申し上げたことがあるんですが、ぜひとも議員の皆さんにリーダーシップをとっていただいて、区長の皆さんにお声をかけているんですけれども、なかなか難しい地区もありますので、ぜひとも各地区のリーダーである議員の皆さんにリーダーシップをとっていただいて、ほかの地区でもできたらいいなというふうに思っています。

先ほどの予算が減っているけれども大丈夫だったのかというところが1点そうなんですが、昨年は、もう令和4年度にどこの地区とどこの地区をやるということがもう決まっていましたので予算化しているんですけども、今回、申し訳ありません、私の力不足でやる地区を確定できなかったものですから、その分が減っていることと、あと消防団のポンプ操法の大会が去年も開かれなかつたんですけども、去年は開かれるものとして予算を計上しましたので、それが来年度はないものですから、それが減っているということと、あと防災の倉庫を何件か買った部分が来年度は買わないという部分、また町全体の地域防災計画の見直しの策定料も減っていますので、そのあたりが減っている要因だというふうに捉えていただければいいなと思います。

それと、電気に関してでございますが、先ほど全てそろっているのかという質問でしたけれども、全てというのは多分これから、これで完璧というものはあり得ないと思いますので、できるところから、お金を使えるときに少しずつ積み重ねていくということが大切なんじやないかなというふうに思っております。

今、ガスの発電機も10地区に用意できるようにしておりますけれども、あくまでも小さなガス発電機なので、かなり極寒のときに起きた災害ということであれば、それで暖を取ることになると、まだ足りてはいないんじゃないかなというふうにも思いますので、そういった意味も含めて、地域の皆さんと言葉を交わしながら準備をしていくのが一番いいのかなというふうに思っています。そのあたりも含めてご協力いただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（黒岩 巧君） 3番、星河君。

○3番（星河明彦君） ありがとうございます。

東部の地区、そこはじゃ前の水源を使えるように調査していただくということで認識をしました。

それから、与喜屋の方からよく言われるのは、うちのところは「すぐ」という表現をされるんですけども、すぐ水が出なくなっちゃうんだよという話をされて、水道代払わないぞというような話もされます。ここは、先ほど町長おっしゃったように、根本的に、集中的にお金をまずはつぎ込んでいただいて、対策をしていただければと思います。水は、水道をひねれば出て当たり前という認識でございますから、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、「発電機の全て」というものの「全て」という捉まえ方なんですけれども、これは強制化計画の中で、例えば避難所に各発電機を1個ずつ用意するですかそういう項目があると思うんです。その計画したものに対して、今、全てそろっているのかという私の問い合わせです。先ほどおっしゃったように、極寒のときにとかといういろいろな条件はあるとは思いますけれども、まず第一段階として、各避難所に発電機を備蓄をしておくんだというところができるのかどうかというところをお伺いしたいと思います。

それから、自主避難訓練なんですが、私、横壁地区に参加をさせていただきました。残念ながら林はまだできていないところがありますので、また新しい区長さんと相談をしながら早急に進めていければいいかなというふうに考えています。

やはり、地区に住んでいるお年寄り、どこに誰が1人で住んでいるとか、あの人は足が悪いんだなとかというのは近所の皆さんよく知っていますので、そういう人が助け合っていかないと到底逃げ切れないかなというふうに思いますので、その辺も併せて区長さんと相談しながらやっていきたいなというふうに思っております。

それから、ちょっと水道の話に戻っちゃいます。バックアップシステムというのは、やはり何でも必要だと思うんです。一本化するというのも大事だと思うんですけども。例えばスポーツ、私、野球やっていましたけれども、必ずボールが行ったところにはその捕る選手のほかにもう一人、二人、バックアップについているわけです。そういうのがきちんとできた体制のチームは強いんですよ。だから、そういう強いチームづくりを町としてやっていっていただきたいなというふうに思います。

この長野原町は、バイオマス発電を進めています。今、どんどん電気代が上がっているんです。各家庭の電気代もものすごい高くなっちゃって、電気代をローンで払うようになっちゃうよという認識になっちゃうのかなと思います。長野原町で進めているバイオ発電、あそこにもハッ場の発電所もあります。この長野原町にある発電所を使って、町の皆さんに安い電気を供給できるような町になったり、いろいろなきれいな水源がある長野原町ですから、そういった水を使って安い水道を届けられる町になっていただきたいなというふうにお

話をして終わらせていただきます。

○議長（黒岩 巧君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 議員、ありがとうございます。

もう一度くどいようですがれども申し上げますけれども、国と県の方針は1つにまとめる、あるいは広域で町を超えて連携しろということなんですがれども、なかなかそれは簡単にはできることではないということと、あと簡易水道ではなくて上水道にしろという方針なんです。なので、私が町は全て簡易水道になりましたので。

国はどういう補償を取るかというと、簡易水道に関しては補助金をほとんどもう出さなくなってきたしております。なので、これから体制を整えるとなる場合、単費を使う可能性がかなり高くなってくると思うんですけれども、そのあたりは、でも覚悟を持って町民の皆さんのために使っていきたいというふうに思っています。

ただ、その上で、さっきいろいろつないだりとか、どこかにタンクを作ったりとかと話しましたけれども、それができるかどうかというところも問題がありますので、申請上の問題ですけれども、そのあたりも1つ1つクリアしてやっていきたいなと思っています。

まだ、星河さんが議員になっていない平成31年だったと思うんですけれども、応桑で漏水事故がありました。そのときは私ももう忘れもしないんですけども、1月1日に発生したものだったんです。実にそのときにそこは2週間かかってしまいました。私も1軒1軒お客様の家に回ったのを覚えております。いろいろな思いがそれぞれの方にあったと思うんですけども、地域の皆さんに本当に協力していただいて、乗り越えられたという思いです。

やはり、水、本当に当たり前のものになってしまっているんですけども、応桑の場合は、今回の場合は原因がつかめていたんだけれども復旧ができないという本当にどかしい思いをしながら職員が全員で頑張ってくれたんですけども、応桑の事故のケースは、大体あんなに太い管から水が出れば上に上がってきて分かるものなんです。なんすけれども、その31年1月1日に起きた漏水事故というのは、全く水が上がってこなかったんです。なので時間がかかってしまったというケースなんですけれども、例えば、今、隣の町で、これは温泉ですけれども、もう何か月も原因がつかめずに四苦八苦している状況が起きています。ですから、例えば地盤が砂礫状になっているところで漏水した場合、上に上がってこないで全て下に流れているというような、そういうことがないとも言えない部分がありますので、老朽化も進んでいる部分があるので、本当に中長期ビジョンで先行的にお金を投入する、あるいは長期的に少しずつ年次計画でやっていく、まさにちょっとスタートは遅いかもしれないん

ですけれども、町のためにそれはお金を投入していきたいと思っていますので、ぜひともご理解いただきたいなと思います。

それと、先ほどバイオマス産業都市の話を出していただいたんですが、構想の3つ目のプロジェクトですか、木質バイオマスボイラーを入れるとか、4つ目のコーチェネレーション発電をやっていくとかという話がありましたけれども、例えば、発電機能があるもの、バイオマス木質発電なのか、木質系のボイラーなのか、いろいろな面で考えていきたいと思っているんですけれども、例えば、化石燃料のボイラーを使っている公共施設の変更の時期に合わせて木質系のボイラーを入れていくとか、木質系の発電機を入れていくとか、そういう考えは、議員も見ているのでご存じかと思うなんですか、そういうふうにやっていきたいなと思っています。

中には、発電機能付のバイオマスボイラーみたいなものもありますので、それは停電時には自立して発電する機能もありますので、そういうのも避難所的なところに設置していくとか、いろいろな考え方ができるというふうに思っています。

さらには、最終的な目標は、もう何度も私申し上げているんですけれども、この町をオフグリッドで何とかできないかというところは、最終的な形で考えていきたいなと。せめて、常時全てを電気を貢えるということじゃなくても、災害時だけでもこの町の電気はこの町の中で貢えるようなシステムを構築できたらいいなと思っています。その第1歩がバイオマス産業都市構想だというふうに思っていただければいいなと思います。

今回、少数精鋭の役場職員の中でも、課を超えて、まさに先ほどのバックアップの話ではないですけれども、乗り越えることができたと思っています。先週も申し上げましたけれども、コロナのときもそうですし、台風19号のときもそうです。その1つ1つ乗り越えるために少しづつすけれども、我々も成長できているのかなというふうに思います。人を増やすのはなかなか難しいですけれども、そのあたりのところで横の連携をさらに強化をしていきたいと考えておりますので、ぜひとも議員の皆様にもご理解、ご協力をいただきたいと思います。

以上でございます。よろしくお願いします。

◇ 入澤信夫君

○議長（黒岩 巧君） 次に、6番、入澤信夫君。

6番。

[6番 入澤信夫君 登壇]

○6番（入澤信夫君） 議長の許可をいただきましたので、通告書に従い質問いたします。

現在、町営住宅は150あり、2月末現在の入居者は112戸、空き部屋が38戸のことですが、そのうち23室が募集中とのことです。3年度末の未納額が37名で1,030万ほどあり、また年間のリフォーム代が約1,000万ほどかかるとのことで、町営住宅の在り方、また今後の展望についてお伺いいたします。お願いします。

○議長（黒岩 巧君） 町長、答弁願います。

町長。

[町長 萩原睦男尾君 登壇]

○町長（萩原睦男君） 入澤議員のご質問にお答えいたします。

現在、町内には14団地30棟で150戸の町営住宅を管理しており、うち公営住宅法に基づく住宅は10団地21棟で127戸、そのほか定住促進住宅が4団地9棟23戸ございます。そして、入居数は2月末時点の合計で112戸、空き部屋が23戸でございます。

空き部屋については、定期的に公募を行っておりますが、近年は入退去が頻繁にあり、退去の際にはその都度修繕を行い次の入居者を募集していることや、長期入居者の退去では修繕費が多額になる案件もございます。また、建設後30年以上経過した住宅が6団地あり、老朽化が進んでいることから、現在、長寿命化計画に基づき廃止等も含め検討を進めているところでございます。

次に、議員のご指摘の住宅使用料の未納額について、令和3年度末でおおよそ1,030万円ほどでございまして、該当者との折衝を重ね分割納付を勧めておりますが、所得が少ないため早期の解消が困難な方もおり、完納には時間を要しております。町といたしましては、低額な家賃で住居を提供する公営住宅事業は、重要な施策であると考えておりますことから、引き続き健全な管理運営を行っていきたいと考えておりますので、議員皆様のご理解、ご協力をお願い申し上げたいと思います。

○議長（黒岩 巧君） 6番、入澤君。

○6番（入澤信夫君） 未納額が37名で1,030万ということは、1人当たり38万弱ぐらいで約1年分ぐらいの家賃を払っていないということになりますよね。そうした場合、集金の方法を考えるなら、早めに身元引受人というのを保証人と同じなんですかね。そういう人と相談

して未納額を少なくするよう検討していただいたら、その中には、現在住んでいる人といない人がいると思いますが、また工事のリフォーム業者は何社ぐらいで、入札等を行っているのかお伺いします。

○議長（黒岩 巧君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 議員の質問にお答えしたいと思います。

議員の皆さん、もうご存じのとおりで釈迦に説法だと思うんですけれども、そもそも町営住宅というものは、憲法第25条の生存権の保障という趣旨にのっとって公営住宅法に基づいて、国と地方公共団体が協力をして、住宅に困窮している低所得者に対して低廉な家賃を提供するというところが根底にあるんです。

なので、これから在り方というふうにおっしゃっていましたけれども、その網がかかっている127戸に関しては、私や町の職員の考えの下でどうにもできるというものではないんです。なので、そのほかに法律がかかっていない23戸に関しては、条例を改正するなりすればかなり幅を持った生かし方ができると思いますので、そのあたりは検討の余地があるんだろうなと思います。

そもそもが、私が町長になる前は、移住定住という施策、計画なかったです。その言葉すらこの町にはなかったという認識です。なので、ハッ場の事業でも幾つも町営住宅ができてきましたけれども、公営住宅法に絡んだ住宅しか造ってこなかつたんだろうなという想像をしています。ただ、私がなってから、上湯原と林に住宅を造りましたけれども、上湯原もう、その流れてきてしまったので、私変更することできなかつたんですが、林の造つた3棟は公営住宅法を絡まずにいろいろな方に入っています。移住していただける方に入つていただけるように造つた部分があるんですが、そもそも論がそういうところからあるので、かなり自由度が効かない住宅だということはご理解いただきたいなと思います。

その中で、これは現議長の一般質問から上がってきたものですけれども、移住して来た人が住むところがないので、空き家をリノベーションしてやつたらどうだというその政策の下、昨年2棟完成して、そこに入居されている状況でございますけれども、そういう形でやるのがいいのか、もっと言えば、町がそういう公営住宅法に絡まない住宅をこれから造っていくという考え方もあるのかもしれませんけれども、そういうのがいいのかとか、それは検討するところだというふうに思いますが、私の考えは、今この人口に対して150戸というのは、非常に多い状況だというふうに思っておりますので、かなり老朽化している住宅に関しては、これから修繕費もかなりかかるくると思いますし、これは中長期的な計画になると思うん

ですけれども、あまりにも古い住宅は今後廃止をしていきたいというのが私の考えです。職員にも真剣に検討するように述べております。

未納者、1,030万ですか、かなり大きな金額です。ただ、冒頭でも申し上げたように、払えるのに払わないという人ももちろんいるかもしれません。分納で少しづついただいているお客様もいるんですけれども、一生懸命払っている方もいるけれども、それでも滞納がかさんでしまう。そのあたりは、先ほどの法の話をしましたけれども、そういう方はいると思うんです。ただ、そのあたりを見極めるためには、やはり我々も役場の職員として当事者と言葉を交わさなければいけないのかなと思います。先ほど言ったように、生存権の保障にのっとっている法律ですので、あまりなことはできませんけれども、丁寧に、まさにデリケートな対応に心がけていくことが重要なのかなというふうに思っております。

入札云々の話がありましたけれども、それはちょっと今私がここで申し上げができるほどの材料はありませんので、建設課が後ほど対応させていただきたいと思いますので、ぜひよろしくお願ひします。

以上でございます。

○議長（黒岩巧君） 6番、入澤君。

○6番（入澤信夫君） 先ほどちょっと伺ったんだけれども、身元引受人、保証人と相談するとか、そういうこともあるのかどうか。そういう人と相談してたとえ少しでも未納額を入れてもらうとか、そういうことをしているのかどうかと。

それと、リフォーム代は額が少ない部屋と多い部屋があると思うんですけれども、それは出た人には全然関係なくやっているのか、その辺をお聞きしたいと思います。

それと、公営じゃない住宅が、大津の住宅2棟8世帯あるうちの3世帯が入居とのことで、建物が古く家賃が安いからなかなか出てもらえないというような話を聞いたんですけれども、先日ちょっと聞いたら、不審者がいて心配との話もあったんで、その辺はどう考えているかお聞きしたいと思います。

○議長（黒岩巧君） 町長。

○町長（萩原睦男君） ご質問にお答えしたいと思います。

保証人云々の話がありましたけれども、その担当は保証人の方々にも話はしているようです。

それと、その次の質問がちょっと私聞き漏らしてしまったんですけれども。

○議長（黒岩巧君） 入澤議員。

町長、どうぞ。

○町長（萩原睦男君） 次の質問がちょっと私が聞き漏らしてしまったんで、もう一度ちょっと。

○議長（黒岩 巧君） じゃそこだけ説明してください。

○6番（入澤信夫君） リフォーム代が、例えば1部屋20万ぐらいのリフォーム代と100万ぐらいかかる部屋もあるということなんだけれども、出た人にはその差というのは関係ないんですか。

○町長（萩原睦男君） 敷金とか礼金とかの話ですかね。

○6番（入澤信夫君） も含めて。

○町長（萩原睦男君） 敷金とか礼金以上のものを請求をすることはありません。
ちょっと私が……。

○議長（黒岩 巧君） 入澤議員の質問、出た後は請求されないのかという質問かと思うんですけども。

○6番（入澤信夫君） 差があるのか。

○議長（黒岩 巧君） その滞納した分があるのに、出た後はどうなっているかということ。

○6番（入澤信夫君） それも含めてね。

○町長（萩原睦男君） 滞納。

○議長（黒岩 巧君） 滞納したまま退去した場合、その滞納分がどうなっていくのかということ。

6番、入澤君。

○6番（入澤信夫君） 滞納分も含めてなんですけれども、例えば、出た部屋が30万のリフォーム代で済む場合と100万ぐらいかかる部屋もあると聞いたんですけども、そうした場合、大分差がありますよね、リフォーム代に。出た人に関しては、それは全然関係ないんですか、そういう差があっても、ということ。ちょっと、わかんないです。

○町長（萩原睦男君） 普通のアパートと一緒に。本当に何十年も長く住めば、それだけ補修するところが多くなると思いますけれども、でもあくまでも敷金というのをいただいておりますので、それを超えるようなことを請求することはないです。ですよね。

○議長（黒岩 巧君） 今の質問、補修代が30万とか100万とか差があって、大金がかかった場合には後に入る人にそれが負担がいくのか。

○6番（入澤信夫君） いや、出た人。

○議長（黒岩 巧君） 出た人にその負担がいくのかという質問ですよね。

○6番（入澤信夫君）　はい。

○町長（萩原睦男君）　敷金以上のものを請求することはないです。

○議長（黒岩　巧君）　質問が3問終わっているので。3回終わっています。まだ質問ありますか。あれば許可します。

○6番（入澤信夫君）　いいですか。

○議長（黒岩　巧君）　はい、6番、入澤君。

○6番（入澤信夫君）　じゃ、今のちょっと解釈だと、乱暴に使って入っていた人と丁寧に使った人と条件は同じというか、それでも構わないというような感覚で。

それと、いずれにしても空き部屋がないように、入居者がいろいろな対策で入居料も大金にならないように対策を取って、もしできるならば、年齢制限も下げて入ってもらうとか何か検討していただければと思います。

以上です。ありがとうございます。

○議長（黒岩　巧君）　町長。

○町長（萩原睦男君）　普通のアパートとそんなに変わらないです、そのあたりのところは。

ただ、これも普通の賃貸借契約と、契約書を後ほど見ていただければと思うんですが、例えばさっき乱暴という話がありましたけれども、故意に壊したり、故意に壁に穴を開けたりとかそういうことが明らかに判明するものがあれば、それはその方に直していただくのか筋だろうというふうに思います。でも、そのあたりの判定をどういうふうにするのかというところは難しいところがありますけれども、先ほど移住定住の話がありましたけれども、これは公営住宅法に絡んでいるものなので、その福祉の色が強いというところはご理解いただきたいなと思います。

先ほど、年齢制限という話云々がありましたけれども、それができる23戸に関しては、そういう検討の仕方が必要だろうと思っていますので、もう既に担当課も動いてございますので、その分、条例改正等が含まれますので、改めて議会で上程することになろうかと思いますので、ぜひよろしくお願ひ申し上げます。

以上でございます。よろしくお願ひします。

◇ 大羽賀　進　君

○議長（黒岩 巧君） 次に、10番、大羽賀進君。

10番。

[10番 大羽賀 進君 登壇]

○10番（大羽賀 進君） 議長の許可を得ましたので、通告に従い町長の令和5年度の施政方針8つの目標が掲げられました。どれも重要な目標であることを認識をいたしております。特に、5項目の農林福連携から始めるバイオマス産業都市構想について質問をさせていただきます。

本年の1月13日、国からバイオマス産業選定地域の認定を受けました。令和13年計画期間が終了するまでこの事業は続きます。長期的な事業を進めることは、町民の皆様の理解と協力が必要です。行政懇談会等を開き、対面での説明を求めます。バイオマス産業都市構想の構図等を作成し、示していくことも必要であると思っております。

農林福連携の町づくり4つの目標、酪農家、野菜農家、林業、福祉のつながり、地域ブランドの醸成、SDGs 17の目標の取組にもなっております。私は、この事業は、本町にとつて一大プロジェクトであると思っております。

町長にまずお伺いをいたします。この事業が終了するまで、町長の職務を続けていかれるのでしょうか。

○議長（黒岩 巧君） 町長、答弁願います。

町長。

[町長 萩原睦男尾君 登壇]

○町長（萩原睦男君） 大羽賀議員のご質問にお答えいたします。

バイオマス産業都市構想推進につきましては、本定例会初日で私の新年度に向けての施政方針の8つの目標の1つとして申し述べさせていただいたところでございます。

議員ご質問のとおり、この構想は自然災害に強い町、脱化石燃料の推進、家畜排せつ物の高度化利用、そしてバイオマス利活用による地域振興と農林福連携による町づくりの推進の4つの目標を掲げておりますが、特筆すべき点は、酪農家や野菜農家、林業に関する業者、さらには福祉までもあらゆる方々のつながりが生まれ、地域ブランドの醸成にも貢献できる素晴らしいプロジェクトであると考えます。

私もこのプロジェクトを実行するためには、町民皆様のご理解、ご協力を得ることが非常に重要であると考えておりますので、来年度は町民の皆さんとの理解や意識の醸成と推進委員会や文化会における検討や具現化に注力してまいりたいと思います。町民皆さんのご協力と

持続可能な人材育成が実現できれば、SDGsや脱炭素社会にも自信を持って向き合っていくことができる信じております。

長野原町の本来の強みである豊富な自然環境や資源を最大限に利活用し、好循環を生み出し、循環型の町づくりを進めてまいる所存でございますが、議員皆様のご協力も必要不可欠でございますので、大羽賀議員をはじめ、議員各位のご理解、ご協力のほどをよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 10番、大羽賀君。

○10番（大羽賀 進君） 答弁ありがとうございます。

私が町長に質問したことは、初めは町民の理解を絶対的に得ていかなければならぬ、これはもう一番真っ先の重要課題です。もう一つは、このプロジェクトを立ち上げたのは町長であります。賛成したのは議員であります。よって、このプロジェクトを失敗させてはならない。もちろん、バイオマスのことについては、国も推奨しているわけですから、相当な補助金も出るとは思います。

しかしながら、これは絶対的に成功するということはまずあり得ない。このプロジェクトを成功させる責任者として、町長はこれを終了するまで続けていく義務があると私は思っております。なぜならば、やはりその構想は、1人の人間の構想を次の人間に託すということは、非常に難しいことです。そういう意味から、この構想が終わるまで町長として責任を取つていかれるかどうかということを先ほどお伺いいたしました。それに答えていないです。

○議長（黒岩 巧君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 大羽賀議員、ありがたいお言葉、本当に感謝申し上げます。

もう一度ちょっとバイオマス産業都市構想をお読みいただきたいなと思っているんですが、10年ではこれは終わりません。今現在出した、国に認定をいただくために出したものが短期ビジョン、中期ビジョン、長期ビジョンという形で出させていただきましたけれども、地域公共交通計画もあのが全てではない。10年後、20年後の公共交通を見据えていかなくてはならないという話をさせていただきましたけれども、このバイオマス産業都市構想におきましても、国が推奨している事業を捉まえて、我々町でこの10年間で何ができるかというところを考えてやったものでありますので、先ほども星河議員に申し上げたように、私の最終的な、私というか、町民にとってどこが一番必要なのかというところを考えていくと、やはり電気、地産地消というか、オフグリッドの町に備えていくべきだと思っております。最終的にですよ。これは10年やそこらでは構築することはできないというふうに捉えております。

また、八ッ場ダムも70年かかったわけです。あれは国から提案されたものということですけれども、町が受け入れたわけなので、あの事業も70年かかってきましたけれども、どちらかというと、もう八ッ場ダムを中心にというか、八ッ場ダムに引っ張られて生きてきた町のような私は感じを捉えています。ポスト八ッ場という言葉は使いたくありませんけれども、その八ッ場が完成した今、我々はどう捉えていくのかというところを考えました。

そもそも長野原町の強みというのは、この雄大な自然環境だったり、その自然の中にある資源だと私は思いまして、それをいかに有効的に利活用して好循環を生み出せるかというところがこのバイオマス産業都市構想の根底であり、町がお金を出して何かすごいものを作るとかそういうことでは全くありません。これはもう何度も大羽賀議員には申し上げたんですけども、バイオマス発電も林業者の工場も、あれは町が補助金をつけて造ったものではありません。どちらかというと、バイオマス産業都市構想の以前にあって、ああいうふうに地域の資源を利活用して頑張っている人がいるならば、町はそれに応えようということでこの構想を立ち上げたというそのあたりは、議員全ての皆さんにはご理解いただきたいというふうに思っております。

なので、議員もご存じだと思いますけれども、このバイオマス産業都市構想は、5年に一度改編していきます。10年でこれを終わらそうなんていうふうには思っていませんし、10年ではそんなすごいことはできないというふうに、できないと言ったらちょっと情けないです。そんなに簡単なものではないです。

先ほど、ポスト八ッ場というふうに申し上げましたけれども、八ッ場があったがために、この町にはこの人口なのに土木建設事業者というのは結構たくさんいます。でも、どうでしょうか、今後、公共事業がどんどん減っていく中で、その人たちをどうやって守っていくのか。でも、この町の資源である林業に従事することがもし可能であれば、その土壤が完成されれば、重機の使い方がうまい土木事業者たちがそちらの事業に手を出しやすい環境ができるのではないか。あるいは、今、我々のごみの分別というのは、あまりいい分別の仕方はまだ長野原町はできていません。生ごみがしっかりと分けられるようになったら、その生ごみを回収して電気を発電する。牛のふん尿なんかよりもエネルギーがありますので、そちらのほうが効率よく電気を発生させられると思います。

さらに言えば、我々が排泄する汚泥も今利用する自治体も出てきております。そのあたりまで使って循環を生み出すことができるのではないかという第一歩の構想でございますので、構想自体は私も素晴らしい構想だと思いますけれども、そんなに議員が心配されるようなこ

とではないのかなと思います。失敗というか、トライ・アンド・エラーというのが出てくると思います。

実は、この間、第1回目の分科会をやりましたけれども、木質系のほうはいいスタートができましたけれども、液肥利用の分科会に関しては、やはりそれを野菜農家がじゃ使っていこうって、そんなすんなりいくものではありません。正直に言うと、つまずいた形でスタートをしました。でも、地域の人たちそれがこれから手をつないでやっていかなくちゃいけないねという思いになったときに、我々の地域資源をじゃ使っていこうということになれば、いい形にこの構想も広がっていくんだろうなと思いますけれども、そういう思いなので、何というか、私はじゃいつまでお約束すればいいのかというところだったので、1問目の質問にはちょっとぼやかした形を取りましたので、ちょっと何とも言えないという感じがありますが、バイオマス産業都市構想だけじゃないです、私は。全てをもって、覚悟を持ってやっておりますので、そのあたりは議員にご理解いただいて、どちらかというと、これからもご指導、応援いただきたいなと思っています。よろしくお願いします。

○議長（黒岩巧君） 10番、大羽賀君。

○10番（大羽賀進君） 3問目で最後になります。

なかなか「やります」とかね、そういう思い切ったことは町長も言えないと思いますけれども、私が町長の行動、昨年来から気にしていました。非常に力を入れているなど、いろいろなところで。このことはどうのこうのとは言いません、その人の信条ですから。そのくらいの熱意があるなということを感じ取ったものですから、こういう質問をさせていただきました。

また、私みたいに理解のできない町民の方々も大勢おります。先ほど、町長は、町の財政はそんなにかかるないんだと。事業者がそれなりにやって、そこへちょっと応援するような形を取っていくということなんですけれども、それは町としてはそうであると思いますけれども、それでも疑いを起こしている町民はおられると思います。このことは、やはり行政懇談会をしっかりと開いて説明していくことが一番大事かなと。

この事業は、本当にカーボンニュートラルという、これは2030年には何パーセント減らす、2050年にはゼロにしていくという。これはもう本当に各市町村でこういうことは取り組んでいくことは非常に重要なことであり、群馬県のバイオマス協会、群馬県にあります。その協会の代表理事長さんも、ぜひこのことは推進していっていただきたいとそういうことまで言っておられます。

しかしながら、現場へ来れば、なかなかいろいろなことが疑問があつたり、いろいろなことがあります。横やりとか。だけどそれはしょうがないんですけれども、やはり1人でも多くの人にこれは理解をいってもらいたい、そういうことを努力していただきたいとそう思います。

それから、特に、この指定地域は北軽井沢となっております。北軽井沢の林業。私は、北軽井沢で生まれて、世間に出てのが1年ぐらい埼玉にちょっと仕事で行ったことがあります。その後はもうずっと地元で育っていて、自然も非常に豊かで、しかしながら、この浅間高原の一帯というのは、非常に裕福な土地じゃないんです。だから、今ある木が20年前、30年前も変わらない。全然太っていないと。いくらか太っているかなという。これをきれいに伐採なんかしたら、今の状況になるのに100年ぐらいかかりますよ。そうした自然破壊にもならないように私はやっていただきたい。

あと、野生動物。これは長野原町5,200名ぐらいですか。ちょっとはつきりした数字は言えないんですけども、人口が。野生動物はこれ以上にいます。ものすごくいます。これはもう鹿なんか浅間牧場、鹿の勘定をする専門の人がいて、これはもう2,000頭ぐらいいる。熊もいるレイノシシもいる。そういう野生動物がもうすみかを追われると、今度は野菜、農家です、ものすごい被害を受ける。一番大変なのはサルです。サルが来たらもう農業はできません。六合村の一部はもうほとんど花です、花に替えました。ほとんど全滅になってしまふ。そういうこともやはりいろいろ考えた上でメリットとかデメリットを考えながら推進していただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○議長（黒岩巧君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 大羽賀議員の質問にお答えします。

いろいろと本当に真剣に考えていただいてありがとうございます。

ちょっと何から話したらいいんだろう。農水省に何度も足を運びまして、先ほどポスト八卦場と言いましたけれども、国交省に毎月通っていたのが、今は何か農水省に通うようなシフトをしてきてているんですけども、そこで得た情報なんですが、まだ全国的にリリースはされていませんけれども、今回我々がバイオマス産業都市構想を構築しましたが、バイオマスに関しては、全国の自治体、全ての市町村がバイオマスの計画を立てることを義務づける方向で考えているらしいです。それを聞いたときに、ちょっと先走ってしまったかなというふうに少し後悔をして、そのあたりのところを役員の方に質問をさせていただいたんですけども、長野原町は大丈夫ですと。これから義務づける計画の上をいっておりますから、長

野原町は多分免除されるとと思いますという言葉をいただいて、ほっとしながらこの構想を突き進むことができたんですけれども、それほど国はこのバイオマス、あるいは脱炭素に関しては、デジタルもそうですかね、かなり真剣に考えて、人間も投入していますし、お金も投入しているというふうに思います。

先ほど、地域の皆さんにやってもらって町はちょっとやるというふうに議員はおっしゃっていましたけれども、そういうことではなくて、頑張っている人たちに町がその頑張っている人と、例えば酪農家と野菜農家をつなぐとか、林業の方と野菜農家をつなぐとか、その中間に入るのが我々の仕事。あとは、いい補助金があれば、こういう補助金のアドバイスをしてあげるとか、そういうことに使っていく構想だというふうに考えていただきたいなと思います。

それと、木を何かたくさん切ったら大変なことになるという話だったですけれども、そもそもがこの構想の計画の中に森林を皆伐するなんていうことは一言も書いてありません。隣町でやっている木質系の発電所のように、燃すために木を切るなんていうことはおそらくしないと思います。木材というのは、建築材から家具や何から使えたりとか、木の皮は牛のふんと混ぜて、バークといいますけれども、たい肥にしていくとか、おが粉は牛の敷料になったりだと、まさにそういうのをカスケード利用というようなんですかね、カスケード利用ができる非常に重要な資源だというふうに考えております。

木を切ったら大変という考え方もありますけれども、木を切ってくれという声もいっぱいいいただいていますので、もう木を切る樹齢になっている木もたくさんありますので、そういうあたりのところの間伐材とかそういうものをバイオマスに使っていく、小規模のバイオマス発電に使っていく、小規模のバイオマスボイラーに使っていく。先ほども申し上げたように、バイオマスボイラーも化石燃料のボイラーが更新時期を迎えたところで、まずは公共施設、そのあたりで言うと町がお金を出すんですけれども、公共施設から変換をしていこうとかそういう考え方なので、がんがんお金を突っ込んでハードを造って、そういうことではありませんので、そのあたりのところも町民の皆さんにはまだ理解ができていないというか、そもそも新しいことをやることに対しては、やはり意見や声は上がるものですので、そのあたりは我々としては丁寧に説明をしていかなくちゃならない、ここは一番重要なことだと思います。

それと、よく皆さん私は私のことをトップセールスマンだというふうに言っていただいて感謝しているんですけども、逆に皆さんも町の営業マンということは確かなことだと思います

すんで、皆さんに疑問をいただいた町民の皆さんに、皆さんにお答えしていただけないと、ちょっとそのあたりはお願いをしたいなというふうに思っています。先ほど大羽賀議員言ったように、提案をしたのは私だけれども、決めたのは議員だというふうにおっしゃっていましたけれども、だとしたらば、ちょっと生意気なことを言っているのかもしれませんけれども、皆さんも疑問の声を拾ったらその方たちにお返ししていただくことを心からお願い申し上げたいと思います。

ちょっと、ほかに質問があったかあれですけれども、そのあたりのところでございますので、ぜひともよろしくお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） ここで暫時休憩といたします。11時25分に再開します。

休憩 午前11時15分

再開 午前11時25分

○議長（黒岩 巧君） 会議を再開いたします。

◇ 浅沼克行君

○議長（黒岩 巧君） 次に、8番、浅沼克行君。

8番。

[8番 浅沼克行君 登壇]

○8番（浅沼克行君） 議長の許可をいただきましたので、通告書に従いまして質問させていただきます。

質問の内容ですが、教科書のデジタル化についてお伺いいたします。

町長の施政方針の中にもデジタル化の推進がありますが、近年、全国的にも進みつつある学校教科書のデジタル化については、今後どのようにお考えでしょうか。今後の取組について町長にお伺いいたします。よろしくお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 町長、答弁願います。

町長。

[町長 萩原睦男尾君 登壇]

○町長（萩原睦男君） 浅沼議員のご質問にお答えいたします。

私の施政方針の1つとして、デジタル化の推進を掲げておりますが、あらゆる分野において重要な施策として位置づけております。

議員ご質問の教科書のデジタル化については、文部科学省が昨年8月、令和6年度小学5年生から中学3年生までの英語でまずは先行導入する方針を固めておりますが、当面は紙の教科書と併用していく見通しが示されております。教育資産である教科書とＩＣＴの良さを生かした新たな学習方法による教育の充実が期待されております。

当町においても、今年度実証事業により英語のデジタル教科書が配布され、授業での試行が始まっています。効果の検証が進められており、引き続き国の動向に注視し、また教育現場のご意見を伺いながら、よりよい教育環境の整備に努めてまいりますので、浅沼議員をはじめ議員各位のご理解、ご協力のほどをよろしくお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 8番、浅沼君。

○8番（浅沼克行君） ありがとうございます。町としても、今後積極的な捉え方をしていくことで理解させていただきました。その中でも、やはり私も思うんですけども、このデジタル化ということは、学校教育について、令和の教育の大改革であるんじゃないかなと私個人的には思っています。

しかし、そういう中でも、やはり紙教科書と違った矛盾もかなりあるなということを感じています。

まず、第1に、子供たちの健康面での不安、視力の低下等はまず第1に考えられるものだと思っています。この点についても、やはり国はもちろんんですけども、各地方自治体も積極的な考え方を持って今後これに対応していくなければならないものではないかなという気がしています。

それとともに、利点もかなりあるのは事実だと思います。都市部と地方との教育格差というのも、今でもかなり指摘されていますが、そういった格差が少なくなってくるという利点もあると思います。それとともに、やはり今後の子供たち、当然今まで以上にデジタルに慣れる。デジタル化ということは、学校教科書以外にも進んでいくものだと思っています。

そういう中で、やはりそのデジタル教科書を教えていく教師側の対応といいますか、どのようにしていくのかということについても、やはり広い面で言えば全国的に統一したものでなければならぬものだと思っています。

ちょっとこれも聞きたいんですけども、日本全体、文科省だと思うんですけども、文科省でこの教員の教える側についての指導といったものはどのようになされているのか。そして、長野原の学校については、その点についてはどのように教える側の指導、これがどのようになされているのか。その点についても私もまだ分からぬんで、よろしくお願ひしたいと思います。

それとともに、やはり紙教科書は現在無償で配布されていると思うんですけども、デジタルのものについては、各自治体の持ち出しであるなという話を聞いております。やはりその点についても、今後、国はもちろんなんですが、各都道府県の教育委員会等から予算を各自治体に配布してもらう、そういうことが進んでこないと、なかなかこのデジタル教科書100%といったことには進んでいかないかなという気がしています。ですから、その点はもう今後につきましては、文科省、各都道府県の教育委員会に不可欠なものだと私は思っています。

それとともに、やはりデジタルですからタブレット等を使うわけなんですが、そのセキュリティ対策等についても問題があるのではないかという気がしています。そのセキュリティについては、今後、どのような形で進めていくのか。そういうことをお伺いしたいと思います。

それと、現在、本県のデジタル教科書導入率100%というのは、8市町村あるうなんですかねでも、吾妻郡内においても中之条町、高山村が導入しているうなんですが、この2町村については、現在、どのような形で進めているのか。近隣のところなので、いろいろと聞いてもすぐ分かると思うんですけども、その点についてもよろしくお願ひしたいと思います。

やはり、いいプラス面とマイナス面があると思うんですけども、全てがデジタルに入れ替わってしまうということは、ちょっと私も今のところ問題があるのではないかという気がしています。デジタルと紙を併用しながらやっていくことが今後必要になってくるのかなという気がします。

町議会におきましても、今後、タブレットを使うような方向性になってきてます。しかしながら、我々も急にはなかなかこのタブレットを使えるような状況にはならないと思うんです。当面は、紙と併用して進めていくような形になると思うんですけども、いずれは当議会もデジタル化になるように思います。プラスの面とマイナスの面がありますが、そういった面を理解しながら、今後に進めていってもらいたいと思います。

町長に答弁してもらうんですけれども、その後教育長にもちょっと答弁をお願いしたいと思うんですけども、よろしくお願ひします。

○議長（黒岩巧君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 浅沼議員、ありがとうございます。

そもそもその話なんですかねでも、GIGAスクール構想というのがあったのご存じだと思いますけれども、あれはコロナの影響によって3年間前倒しできたということなんです。私としても、コロナがスタートしたときに、デジタル化の推進という言葉は掲げていませんでしたけれども、オンラインで授業できることを早急に構築しろということを指示をして、これはかなり強い声を上げていました。ちょっとそれが早かったか、遅かったかというのは何とも言えないところがあるんですけども、おかげさまでオンラインによるコミュニケーションツールがかなり飛躍的にこの町も広がったというふうに捉えています。ですから、今、地域の格差という話がありましたけれども、それは実行していませんけれども、カリスマ教師が東京から、この長野原町の子供たちがそのカリスマの授業を受けるとか、ネイティブの英語を体感できるとかも容易にできるようになっているというふうに思います。

がしかし、議員もおっしゃっていましたけれども、デジタルが全ていいのかというと、私はそうは思っていません。先ほど申し上げたように、今、実証的にトライをして検証をしているという状況でございます。まだ、子供たちにとってその影響がプラスになるか、マイナスになるかということが分かっていない状況で、ここをコロナのときみたいにがんがんやれという指示は、私はそう至らないです。先ほど議員が言ったように、セキュリティの関係や視力が低下することもありますし、特にデジタル教科書に関して、私とか私の娘が勉強する感覚を見ていると、デジタル面でいい部分もあるんですけども、紙ベースのほうがいい部分もあるので、私が考えているのは、これは議員の皆さんに何と思われるか分かりませんけれども、後発でいいと思っています、この関係に関しては。どういうことかというと、どこかでいい取組があったらそれをまねてやろうという考えです。どうしても子供たちに関わることなので、えいやっていう気持ちでやる気は私にはありません。

それと、何でも形だけ整えるのが日本の文化なんですかねでも、僕はそれ以上にコンピューターに対してのリテラシーを高めていかないと、これは先ほどの教員の指導どうなっているかというところなんですかねでも、それはもう自分たちで高めていかなくちゃいけないというふうに思います。よく、親は、このインターネットは駄目だとか、SNSは駄目だとかそういう縛りを加えますけれども、それも必要かもしれませんけれども、インターネットあ

るいはコンピューター全体を理解をしていくような方向にしないと、間違った方向になってしまふうに私は捉えています。そこはセキュリティも含めて非常に重要なことだというふうに捉えています。

これはちょっと変な話ですけれども、今、私は、私の父を使って実証実験をしているんですけども、高齢者だからそういうネット関係、コンピューター関係はできないとかって言う言葉が多いんですけども、全くそんなことはありません。少しポイントを教えてあげると、今、父はＳＮＳもがんがんやりますし、アマゾンでも買い物をします。ただ、どういうことが起きるかというと、何か変なものをクリックしてしまったとか、何かロックされてしまった、その対処ができないというだけで、そのポイントを私がやってあげるという、そういうことなんだろうと思うんです。それには、やはり指導者の指導者は誰がやるんだという感覚は、まずは個人が自分ごととして関心を持つことがスタートなんだと思うんです。ちょっと考えや構想が先走っちゃっている感じがするので、子供たちが関わることなんで本当に丁寧にやっていきたいなと思います。

さっき高山村の話がありました。ちょっとこれは教育長に話をしてもらおうと思いますけれども、確かにモデル校に指定されたので、先進的にやっておられるんだと思うんですけども、その選定されたか、されないかということだけだと思うんですが、それがどういう状況なのかというのは、ちょっと私は把握していない部分があるので。そのくらいだったですかね。

いずれにしても、私が公約で掲げたデジタル化に関しては、こういうことがデジタルになったらいいなという感覚が非常に重要だと思います。施政方針にも書かせていただいたんですけども、全ての方に今イノベーションが求められるような時代になってきました。なので、浅沼議員のイノベーション、アイデアを何かいただきたいという感覚がありますので、ぜひとも議員の皆さんもこうやつたらいいねというところを寄せてもらって、それができるかどうかというのは僕が検証したいと思うので、ぜひよろしくお願ひ申し上げたいと思います。

○議長（黒岩巧君） 教育長。

○教育長（小林敦子君） それでは、町長がおっしゃった大体大まかな説明をさせていただきましたので、あとは学校関係のほうを説明させていただきます。

I C T 推進研修協議会というものが今年4月から立ち上ります。I C T 推進研修協議会というのは、年に3回行われるということで、どんなことをするかといいますと、いろいろ

な先生方がみんな集まりまして、その専門のデジタルについて説明をしたり、それから義務教育課、高校、それから特別支援、教育委員会とかということで、皆さんでまずは研究をしましょうということです。

私も前にデジタル教科書ってどういうので作られたかというと、現に中央小学校でも使っているんですけども、障害により目がよく見えない、小さい字が見えない、光に当たると弱いというような生徒・児童には、既にもう拡大されたり、小さくされたり、それから色も目にいいものを使われたりしているデジタル教科書がもう使われております。

それで、学習に困難な児童のために作られた学習補助として全国に導入されています。それが今度英語とか先生方の、小学校3年生から英語とかが導入されましたので、そのところに中学、高校は既に英語教育がきちんと導入されていて、指導者もいますけれども、小学校は今、中学校の英語の教員が小学校に教えに行っていただいたり、それから地域の英語専門にやっているスチュワーデスさんとかそういうことをしていた方が補助とかして入ってくださったんですけども、やはり発音とかということになると、英語もなまりがあったりいろいろなことがあるので、全国的な本当に正しい正確なものをデジタルの英語で発音をしたりしています。現に高山とか、それから全国的にもう教科書でやっている世田谷なんかの全国な指定校では、そのデジタル、発音をして自分の発音をしたものをまた自分で聞く、先生の発音したもの聞く、専門に英語のデジタルの音聞くということで、こんなに誤差があるということを明確に知るという素晴らしいものがあります。

それで、この5年度からデジタル教科書が英語をやります。あとは紙ベースでやります。ほかのものに関しては、感性とか、そういうものを国語なんかは自分で書いたり読んだりということは必要ですので、全てデジタル教科書を使うということは考えていないみたいですね。

そして、あと英語と数学。25年度以降に算数・数学の導入は、図形とか誤差のないもの。1足す1が2となるようなものに関しては、全国一斉ですので、それは使うということで、今のところ英語と算数・数学をデジタル教科書でやることになっています。

先ほど、浅沼議員さんがおっしゃっていた紙ベースもあるし、それから先生たちの指導ということ、まさにDXで、今回統合される長野原町の中学校のほうにDX専門の方がICTの関係で入ってくれたり、いろいろな補助も使えることになっております。今もやはりデジタル推進室というところで県のほうでも本当に力を入れて、とても興味のある先生はどんどん進みますけれども、なかなかデジタルに弱い、私なんかもそうですが、そういった先生にもきちんと指導するということで、町もそうですし、県のほうもそういった指導者の

予算というのもちゃんと取られています。

あとは、紙とデジタル両方使うということでやっていかないと、教育は進んでいかないのではないかという強い文科省の考えもあるので、それは確実に進めていきたいなと思います。

それと、あとやはりセキュリティの問題があると思うんですけれども、それはちょっと課長のほうに。今、検討していますので、ちょっといいですか。

○議長（黒岩 巧君） 教育課長。

○教育課長（萩原喜隆君） ご指名を受けましたので、浅沼議員のご質問にお答えさせていただきますが、1つセキュリティの問題につきましては、現在、G I G Aスクール構想の中で1人1台端末、児童・生徒全て授業で使っているわけですけれども、そこには全てセキュリティ対策ということで、トレンドマイクロ社のウェブセキュリティを入れさせていただいております。

閲覧ができるのを制限させてもらっていますので、授業で使用する上では特段問題ないと考えております。ただし、先生が使う職員用の端末に関しましては、そのセキュリティをある程度解除しまして、クラスの中で大型モニターを使って子供たちに見せるといった部分で、例えばユーチューブでありますても制限をある程度解除した上で、先生の機械についてはご活用いただいているというところです。

ただ、児童・生徒につきましては、そういうことが休み時間であってもできないように既に対策はさせていただいております。

セキュリティに関しては以上となります。よろしくお願いします。

○議長（黒岩 巧君） 8番、浅沼君。

○8番（浅沼克行君） ありがとうございます。細かい説明をしていただきまして感謝しております。

やはり、先ほど町長が後出しでもいいんじゃないかな。真似をしてもいいんじゃないかなという話が出たんですけども、私は、その真似、模倣ということは大好きなんですよ。真似をすることによって、今までやっていたところ以上のものが生まれてくる、これは間違いない事実だと思うんですよ。ですから、そういったことを進めながらよりよいものを作っていくという気持ちというのは、非常に重要であるなという気がしています。

ですから、今後もやはり教育長もお話の中であったんですけども、とりあえず英語だと、英語のメリットが非常に大きいよというお話。確かにそのことは私も理解できます。そして、今後は数学を取り入れていくといったことで、確かにそういったものから、必要なものから

順次やっていく。決して皆さんおっしゃるように、全てが置き換わってしまうような状況には今後ならないんじゃないかなという気もしています、私も。それでもその形がよい方向であれば、その形でいいんじゃないかなという気がしています。

今後の成り行きはまだ分かりませんが、できるだけそういった周りの声、国の声、県の声、そういうものを吸収しながら今後も子供たちのために進めてもらいたいなと。

町長、よく言いますが、「子供は宝」であるといったことを重々我々も踏まえながら、そして皆さん方学校教育に携わる教育長さんを筆頭とした教員の皆様方に努力してもらって、よりよい子供の育成に努めてもらいたいなというふうに思います。

それと、先ほど一番最初私言ったんですけれども、健康面での不安といったことを言ったんですけども、そのことについては町当局のほうはどういうふうに考えていらっしゃるのかお伺いしたいと思いますが。

以上で質間に代えたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（黒岩 巧君） 町長。

○町長（萩原睦男君） まず、健康面での考え方からお話をさせていただきたいなと思いますけれども、今後、先ほど申し上げたように、コンピューターに対してのリテラシーとかルールとか、多分、お子さんをお持ちのご家庭というのはそういうのがあるんだろうなというふうに想像するんですけども、例えばユーチューブとか見ていると、ずっと多分1日だって見ていられるような状況があると思うんです。健康面と言いますけれども、私ももう今スマホといいますか、コンピューターがないと生きていけないような人間になっています。

でも、コンピューターのリテラシーもそうなんですけれども、健康に対してのリテラシーというのも併せて勉強していくべきだと思うんです。これは、先生方もそうですし、子供たちはもちろんなんですけれども、保護者もそうだと思いますので、そのあたりでやっていくべきなんだろうなと思うんです。

そういうことを考えると、さっき、こうなったらいいなということを考えると、もう既に動き出していますけれども、教科書をデジタルなんかにするよりも、まずは保護者に対する重要なプリントだとかそういうのをペーパーレスにして送って差し上げるとか、アンケートもデジタルで回答させてもらうとか、そんなの簡単にできますんで、今、長野原町で構築した町アプリなんかは、誰が見てとか、それは登録しなくちゃいけないですけれども、そういうのを可視化できるようにもできるダッシュボードというのを作りましたので、PTAの皆さんたちにはそれはもう個人情報を出していただく上でそのプリントを直接プッシュ通知

するとか、そういうあたりからスタートするのが一番いいなと思います。

それと、先ほど私も何かネットとかそういうのがないと生きていけないという話をしましたけれども、確かに30年前頃、例えば論文だとかプレゼンだとかというのを3日間ぐらいで作っていたものが、今それと同じものを作るの多分3時間ぐらいで作れるんだろうなという想像をしているんですけれども、かなりもう便利になってしまったというか、もう得られない情報はないというような感覚になっているのが私なんですけれども、そこでちょっと心配なのが、答えがすぐ見つかってしまうんで、若い人たちの考える力というのが劣ってきてるんじゃないかなということを感じるときがあります。とか、役場の若い職員なんかを見ていると、文章を書く力というのもかなり衰えているんじゃないかなというふうに感じております。

なぜならば、ネットで言葉を拾ってきてコピペをして文章を作るなんていうそういう人間がかなり増えてきているというふうに思いますので、そのあたりはすごく心配しているところがあります。私も若い頃は本当に文章を書くのが不得手で、どうやって克服していくかというふうに考えたときに、営業をやっているときに1日1人に1通の手紙を出すというノルマを自分に課せて、365日続けたことがあったんです。365日やっていたら、文章を書くことが、今、全然苦にならなく文章を書けるように、うまいか下手だというのは別しても、まさにそれはアナログで育てていただいたという感覚がありますので、アナログとデジタルというのはまさに表裏一体で、どちらがいい、悪いではなくて、うまく併用していくべきだというふうに思っています。

ちょっと浅沼議員に申し上げづらいんですけども、こうなったらしいなと思っていてそうなった時代がきたんですけども、今、萩原家では、生の本を買いません。コミックも小説も全てもう電子書籍だとかになっちゃっています。私自身はちょっと貧乏性なので、無料のものしか取得しないんですけども、無料のコミックや小説もものすごい驚くほどいっぱいあるので、そのあたりのところもやはり知らない人には知っていただいて、そういうところから触れてみるところも大切なんだろうなと。

学校という型にはめないで、何かそういう勉強できるような場所ができたらいいなというふうに思うんですけども、それは以前も言ったことがあろうかと思うんですけども、コミュニティが大切になってくるんだろうというふうに思います。昔、しめ縄だとかお手玉をおばあちゃん、おじいちゃんが孫たちに教えたように、逆に孫たちがおじいちゃん、おばあちゃんたちにスマホの使い方、アプリの使い方を教えてあげるなんていうデジタルでコミュニ

ティをちょっと再構築できるような町づくりができたらいいなというふうに思っています。

少し離れてしまいましたけれども、答弁とさせていただきます。よろしくお願ひします。

○議長（黒岩巧君） 教育長、何かござりますか、よろしいですか。

教育長。

○教育長（小林敦子君） 子供たちのほうなんですけれども、デジタル教科書だけになると、

かばんの中がすっきりして軽くなつて、肩に重みがかかるという問題も出てきているみたいで、かばんを軽くしましようみたいな方向が出てきているんですけども、デジタル教科書は、一応5年生から中学校3年生までの使用とそういうことを考えると、そこまでまずやってみようということと、それから、今まで本から辞書からいろいろなものを持ってすごい肩にかかるてくる、首も痛くなる、頭が痛くなる、それが続くと登校拒否気味になる、親に送ってもらいたくなる、自分の力で歩かなくなるみたいな。そういうことも健康科というほうでも研究されているみたいです。

それと、1つだけ持って登校すればいいけれども、紙ベースとデジタルということになると、また重みがかかるかなとか心配しております。

それから、長時間の視聴により、やはり視力の低下、それとドライアイが増えているそうです。やはりずっと見続けると目の渴きがひどくて、それが低下につながっていくという問題もあるので、健康体育科なんかはタブレットを持って外に行ったり、それから自分の歩く状態を映して、きちんと歩こうねみたいな、そういう健康の面にもデジタルを使っていることがあります。

最近そういったことが、浅沼議員さんがおっしゃるとおりに、そちらのほうも並行してやっているかないと、子供たちには弊害があるというような研究はしているみたいです。

以上です。よろしくお願ひします。

○議長（黒岩巧君） ここで暫時休憩といたします。再開は13時に再開します。よろしくお願ひいたします。

休憩 午後 零時00分

再開 午後 1時00分

○議長（黒岩巧君） 会議を再開いたします。

◇ 牧山 明君

○議長（黒岩 巧君） 次に、9番、牧山明君。

9番。

[9番 牧山 明君 登壇]

○9番（牧山 明君） 議長の許可をいただきましたので、通告書に従い一般質問をさせていただきます。今期最後の質問者となりました。手短に済ませたいと思いますので、町長の明快な答弁をお願いして質問に入りたいと思います。

質問事項は、町内の防災に対する整備はやれるものから着手すべきということで、町長の施政方針を受け、防災に強い町づくりについて質問させていただきます。

阪神・淡路大震災、東日本大震災を経験し、多くの教訓を得てきました。世界でもトルコ・シリアの国境近くで起きた大地震で多くの方が亡くなり、改めて災害の恐ろしさを痛感しています。

直下型の地震は、いつ、どこで起きてもおかしくないと言われます。住民の参加した自主避難計画の策定を進めることと併せて、家屋の倒壊、通電火災対策も早めに着手することがより多くの人命を救うことにつながることが先日のテレビ放送で言われていました。

長野原町でも感震ブレーカーなどの設置補助等も含め、対策を取っていくべきと考えますが、町長の考えをお聞きします。

○議長（黒岩 巧君） 町長、答弁願います。

町長。

[町長 萩原睦男尾君 登壇]

○町長（萩原睦男君） 牧山議員のご質問にお答えいたします。

施政方針の中で、災害に強い町づくりの目標を掲げ、住民主体による自主避難計画策定の実施に加え、東京大学特任教授片田敏孝先生による講演会を開催し、住民の意識向上の推進に取り組んでまいりました。今後、計画策定地区において、群馬県の協力の下、避難訓練の実施を計画しているところでございます。

議員がご指摘の地震発生時の倒壊家屋の火災対策につきましては、地域防災計画の中では、建築物の耐震化等や消火活動体制の整備を定めておりますが、通電火災対策についての詳細

の部分までの方向性が示されていない状況でございます。

今後、防災に対する準備については、議員おっしゃるとおり、対策ができるものから実施していきたいと考えておりますので、牧山議員をはじめ議員各位のご理解、ご協力をお願ひ申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 9番、牧山君。

○9番（牧山 明君） 東日本大震災の地震時の火災の過半数が実は電気の火災だということが報じられています。こういうことから、感震ブレーカーを設置するということを首都圏を中心の自治体が補助を出したりして促しているということが言われています。

感震ブレーカーというのは、一定以上、例えば震度5とかに設定したときに、それ以上の揺れを感じて自動的に電源を遮断するというそういう装置であります。種類は幾つかあるようなんですが、分電盤に電気工事をしないと駄目なタイプが2種類ぐらいどうもあるようでして、1つは、漏電ブレーカーがついているやつとそうでないやつとの使うものが違うということがあります。それから、コンセントに直接つけるタイプのものもあって、工事を必要とする埋め込み型のもの、これが5,000円とか2万円ぐらい。それから、ただ差し込むだけで自分でつけられるものもあって、そういうものはさらに安くつけられる。そのところだけ電気を遮断するという装置だそうです。

こういうものが脚光を浴びている背景には、阪神・淡路大震災のときに倒壊した家屋に閉じ込められた多くの亡くなった方は圧死だったということと併せて、火災による焼死だという方も相当数いたということが言われています。少なくとも、倒れる前に逃げ出せればいいんですけども、あまりにも揺れが強かったり、例えば就寝中であったりしたときには、逃げる間もなく倒壊してしまうということも考えられます。大都市ほど家屋が密集しているわけではないんですけども、長野原町でも結構火事が起きたときに類焼の懸念が心配されるぐらい家と家が近いところというのが見受けられます。

そういうことと併せて、この感震ブレーカーをぜひ普及させて、町も補助の対象として扱っていただければなと思います。

ちなみに、今年の予算書の中に住宅改修補助のところで木造住宅耐震診断補助金、これはあまりにも金額少なくて3万2,000円なんです。それから、木造住宅耐震改修補助金50万。これはせいぜい1軒か2軒分ぐらいの予算かなというふうに思うんですが、かなり大きな揺れがきたときに倒壊をするんではないかという建物は、多分長野原でも相当多いんじゃないかと思うんです。

要は、備えていれば憂いなしということで、あまりにお金がかかるんであればできないんですけども、どうもスマホ等で調べた限りでは、そんなに大金がかかるものでもないんで、検討して町として新たに補助をする対象に加えていただければなというふうに思います。

○議長（黒岩巧君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 牧山議員、ありがとうございます。

議員のおっしゃっていること、できることからという話をされていましたけれども、その1つだというふうに思います。ただ、施政方針でも書かせていただいたんですが、私が防災に一番必要なことは、かんしんはかんしんでも「感震」ではなくて「関心」だと思っているんです。間違いない。私も感震ブレーカーというのは知っておりますけれども、いろいろなことを考えるんです。電気も必要ですけれども、古いガスコンロなんかというのも地震を感じしないものを使っている方もいらっしゃると思いますし、もっと言えば、そもそも圧死しないためにたんすなんかを壁に固定しているのかなとか、感震ブレーカーが作動したときに、ブザーが鳴って数分で切れるんですけれども、足の悪い方なんかは夜もし地震があったら暗い中ぶつかりながら逃げることになるのかなとか、留守のときにブレーカーが下がってしまって、冬なんか帰って来たら水道が破裂してしまったりしないのかなとか、いろいろなを考えるんです。それはなぜかというと、関心を持ったからです。

でも、このまま補助をつけますから、やりますと言っても、多分先ほどこんな予算でいいのかという話がありましたけれども、そういう二の舞になってしまふかなというふうに思うんです。そのために自分ごととして防災、災害に向き合おうということで自主避難計画。あれ本を作るためにやっているんではなくて、コミュニティの再構築と防災に関わる心を醸成していただくために始めたものであって、まさに片田先生がスタートだったんですけれども、この間の講演、議員がいらっしゃっていただいたかどうかちょっと私も記憶があれなんですけれども、来ていただいた方々は本当に感じるところがあったというふうに思うんです。まずは関心を持って、自分ごととして捉えて、考えて、行動できて初めて必要だなと思うような気がするんです。

例えば、通電火災ってちょっと私分からないんですけれども、地震で停電が起きて復帰したときに、例えば電気ストーブなんかが転がっていてそれがついちゃって火災になったりとか、そういうことなんだと思うんです。あとはトラッキング現象とか、コードが切れていてショートしちゃったりとかというところがあるのかもしれませんけれども、そもそもトラッキング現象というのは、地震がなかったとしてもコンセントのところにほこりがたまつてい

って、大気の水分を吸つていけば起こり得るものなので、そういうところから、日頃から対策をするという関心の力が必要なのかなと私は思っています。

その中で、議員がちょっと自主避難計画あるいは自主避難訓練に出ていただいたかどうかというのは、ごめんなさい、私の中には記憶ないんですけども、ぜひ一度来ていただけると感じるものがあると思うんです。結構みんな一生懸命になって、ああでもない、こうでもないという議論をしてくださるんです。今までやってきてているのは、土砂災害に特化しているんですけども、そこに地震を加えても全然いいと思いますし、それは各地区で作っていくべきというか、本は作らなくてもいいんですけども、集まって議論して感じ取って、じや隣のおじいさんは僕が助けようとか、そういう暗黙のルールみたいなものを作って、まさに防災を救うのはコミュニティの再構築だと私は思っていますので、その一環で感震ブレーカーの補助というのは出てきていいと思いますけれども、今作っても何が何だか分からない、ただならまだいいですけれども、恐らく補助となれば3分の2とかそういう形になるとと思いますと、先ほど議員が言ったように、ブレーカーにつけるものであれば、多分1万円とか結構大金を出さなくちゃいけなくなると思いますので、それを果たして、よしやろうというふうに思っていただくことが大切だと思いますので、その1つ1つを、これ本当に難しいと思うんですけども、我々行政、あるいは議員の皆さんもやっていくことが必要なのかなと思います。

ちょっと議員の期待するような答えになっていないと思いますけれども、それは私の考えです。

○議長（黒岩 巧君） 9番、牧山君。

○9番（牧山 明君） 町長が言う住民の意識の醸成ということは、私は否定するものではありません。しかし、現実にまだ自主避難計画ができているところは3地区だというふうに理解をしています。3地区ですよね。4地区。まだあと6地区、具体的にできるまでにはしばらく時間がかかるんだと思うんです。要は、災害はいつ起きるか分からない。それが出来上がるまで待ってはくれないというのが災害だと思うんです。しかも、感震ブレーカー、いろいろ議論があります。種類もいろいろあるので、どういうパターンがその家に合うかということを考えること、そういうことがまず防災の意識を醸成させる早道になるんじゃないかなと思うんです。

町でもそういうものを補助対象にしているから、どうですか、検討をと。地震が起きたときに確実に逃げられる、閉じ込められないで済むという方はそういうものは要らないと言う

かもしれないですけれども、なかなか動き出して、動けるまでに時間のかかる人とか、閉じ込められちゃって、まだ生きていたけれども火事で亡くなられるというようなことを防ぐための装置だと私は考えています。そんなに大々的に町中の人を入れるというようなものではないかもしないけれども、木造家屋で耐震補強工事はそれこそ大金かかりますよね。それが本来されれば一番いいのかもしれないんですけども、最低限、閉じ込められてまだ生きているんだけれども火事で死ぬというようなことがないような対策というのは、町のほうで考えるべきかなというふうに思います。

もう一つ、やれるものからということの中で、この間、断水の問題が起きて、その後で先ほどの星河議員の質問の中でも、その対策として町長の考えを聞かせていただきました。これは、私の個人的な仕事に関わる、あるいは北軽井沢、応桑の特殊事情かと思うんですが、牛を飼っている家の水の使用量は莫大に多いんです。牛の飲み水は沢水や川水でも足りるんですけども、朝晩の搾乳とか洗浄に使うお湯というのは、清潔なものでないと駄目なので、その量だけでもかなりの量になります。万が一大規模に水道管が破断するとか、長時間に断水がなったときに、水をどうしたらいいかというのを私自身も今回のことでの考えました。幸い、かつて町営水道がなかったので自分の家の井戸があるんですが、今、器具が故障していて使えない状態でいますが、これを今年中には復活をさせておきたいなというふうに考えています。

ただ、井戸のない畜産農家や、それから小さな製造業の方とかクリーニング屋さんとか、水が止まつたら全く仕事ができなくなってしまうと思うんで、そういうときの対策というのは今からやるべきことの1つだと思います。

それから、デジタル社会でいろいろなことが便利にはなっているんですけども、どういう情報が送られてくるかということがこれからは問われる必要があるのかなと思います。

一例なんですが、中之条町の安心メールというのは、火災が起きたときに個々の個人名とかは出さないんですけども、起きているところの地番ぐらいまでをメールで連絡してくるようです。そうすると、例えば防災無線とか聞えないところにいても携帯にその連絡が入ると。共働きで日中いない家でも、その近くで火災があったというのがそこの住人の方に連絡が行くというそういう中身の問題が今から問われて、いざ災害が起きたときに役立たなきやいけない問題だと思います。

それから、これは前々から言われていることで、避難所の質的な問題です。清潔で快適なトイレがちゃんと備えられているかとか、あるいは温かい食べ物が供給できる状態があるか

どうかとか、段ボールベッドを購入したという話は聞いているんですが、規模が大きな災害になって避難者が増えたときに足りる量が本当にあるのかどうかということも検討しておかなければならぬ対象だと思います。

一例なんですが、阪神・淡路大震災でかなり揺れた淡路島では、あそこは玉ねぎが特産なんだそうですけれども、出荷用のコンテナと出荷用の段ボール箱を組み合わせて段ボールベッド、簡易のベッドを作るということがこの間テレビに紹介されていました。長野原町も高原野菜で相当出荷用のコンテナがありますし、段ボールも當時どこかにあると思います。こういうものを利用して作れるような体制も今から手がけておくべきかなと。そういうことがやれることということで、今回質問に上げさせていただきました。ぜひ、町長の決断で、早めにこういうものに手がつけられるようにやっていただきたいと思います。

○議長（黒岩 巧君） 町長。

○町長（萩原睦男君） いろいろお言葉をいただきました。本当にありがとうございます。

何から答えていいのかちょっと分からぬんですが、断水の話がありましたけれども、先ほど星河議員のときには応桑、新田の辺りの漏水のことを申し上げましたけれども、私が町長になってすぐの頃も大屋原地区で長時間にわたる断水があったのを恐らく記憶があると思いますけれども、あれは本当に今考えてもぞつとするというか、よく乗り越えることができたなと思いましたけれども、地元の運輸業者がローリーを出してくれて、水を配布したという記憶でございますけれども、それもやはり地域の方に助けられて乗り越えることができたのかなと思っているんですが、阪神の震災、あるいは東日本の震災ぐらいの規模が起きたら、もう壊滅状態になるというふうに思うんです。それに対しての準備となると、ちょっと私にもはつきりとしたことが言えませんけれども、例えば、狩宿の水源の話がありましたけれども、議員や私が飲んでいる水というのは、北軽井沢にある水源から送られて来ていますけれども、あそこはまさに電気が停電になったら水を送ることができません。もちろん、自家発電が作動するようになっていますので、それが使っている間は大丈夫ですけれども、大規模地震が起きてということを考えると、本当にぞつとするところであるんですが、元水道課にいた大先輩にお話を今回断水の件でさせていただいたんですけども、北軽井沢にも以前使っていた旧水源があるという話を、私の知らないことを聞かせていただきました。

先ほど、林の久森をもう一度検討しようという話がありましたけれども、北軽のほうの旧水源も本当に使えるのかどうかというところは、先日、上下水道課長とも話をしたんですけども、そのあたりもちょっと探っていこうと。何かあったとき、やはり人間成長できるの

かなとは思うんですが、それを無にしないように、教訓として今後に生かせていくべきなと思っています。

あと、中之条の安心メールというのがありましたけれども、今、各消防団員には地図まで分かるものが配信されるようになっています。中之条はどの範囲まで、全員なのかどうなのかちょっと分からんんですけども、やっているのか分かりませんけれども、システム自体は整っていて、それを見て団員は駆けつけるような方法になっています。

避難所の在り方なんですけれども、これは本当に自主避難計画を作っている場にいれば納得してもらえると思うんですけども、今の避難所の考え方というのは、避難所に避難をすることだけが避難じゃないという教え方です。なぜかというと、本当に大規模な災害が起きたときに、長野原町の全員が避難したときに、それを受け入れるベッドだけじゃなくてスペースすらありません。でも、2軒先にかなり頑丈な家があるとか、高い家があるとか、そこにおばあさんは逃げましょうとか、そういう地域のルールを作っていくだけでも大分違ってくるのかなと思います。100%を目指すべきですけれども、なかなか難しいのかなという気もあるけれども、ちょっともう本当に繰り返しになるんですけども、コミュニティを再構築すること、地域力を上げることが防災力を上げることだというふうに思っています。

あと、これはちょっと牧山議員はじめ議員の皆さん、私の希望というか、要望というか、願望なんですけれども、私、秘書をやっていた頃に、町外ですけれども、尊敬する議員がおりまして、もう亡くなってしまいましたけれども、その方はどういう人だったかと言うと、ブドウの栽培地だったので、大雪が降った日は、夜通しかけて枝折れしないように各ブドウ農家を回って雪下ろしをするような議員だったです。台風のときは、町と各地区の公民館を行き来して村長に地域の声を伝えていました。地震が起きたとき、3.11のときはどうしたかと言うと、落ち着いてから1軒1軒回っている姿を私は、私も回っていましたので、秘書として。そんな議員がいました。それを全てやってくれということじゃないです。そういうことじゃないんですけども、今、議員改革というのを推し進めていただいているのは私も存じ上げておりますし、議長にお許しをいただいて、今のたたき台の議会条例を見させていたいたんですけども、その議会条例に明記するのか、指針として、目標として議員の中で作っていくのかというのがちょっと私には分からないんですけども、災害時における議員の動きとか、議員と町との在り方というのは、もう一度皆さんでちょっと議論していただきたいいいなと思うんです。今、拝見させてもらった限りは、災害という言葉が出ているのは、その議会条例の中では、災害時、この議場に来れなかつたときは情報技術を駆使して参加で

きるようにするぐらいのことしか、ぐらいのことしかと言うとごめんなさい、まだそれはたたき台なんだからしょうがないんでしようけれども、そのぐらいにしか私には確認取れなかつたんで。この間の水道の事故のときに、一緒に水配ってくださいとかそこまで言わないです。けれども、災害のとき、議員としてどうやっていこうかというのは、ちょっとこれ願望です、議長、すみません。ぜひこの議員改革で議会条例とか今指針を作っているところなので、もう一度話し合っていただければななんて思います。

もちろん、町の防災対策も毎年毎年変えたり、悪いところは削って、何かあったときにブラッシュアップしてきているんですけれども、私は申し訳ない、本部を離れるわけにいきませんので、私がしっかり本部で働くということは約束しますけれども、そのときに町と議会がどういう関りができるかというところは、ぜひとも話し合っていただきたいなということをちょっとお願ひとして答弁に代えさせていただきたいなと思います。よろしくお願ひします。

○議長（黒岩 巧君） 以上で一般質問を終結します。

◎閉会の宣告

○議長（黒岩 巧君） 以上をもちまして、令和5年3月第1回長野原町議会定例会の日程を全て終了しました。
定例会を閉会とします。
ご協力ありがとうございました。

閉会 午後 1時28分

地方自治法第123条の規定により下記に署名する。

令和　　年　　月　　日

長野原町議会議長　　黒　　岩　　巧

署　名　議　員　　浅　井　直　輝

署　名　議　員　　星　河　明　彦